ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事

平 成 ２ ６ 年 度

発注者：ふ じ み 野 市 長　　高　畑　　博

意　匠　図			電気設備図			機械設備図		
符　号	図　　名	縮　尺	符　号	図　　名	縮　尺	符　号	図　　名	縮　尺
Ａ－００	表紙	NON	Ｅ－１	電気設備工事　特記仕様書	NON	Ｍ－１	機械設備工事特記仕様書（1）	NON
Ａ－０１	目次	NON	Ｅ－２	各階便所　改修後　電灯設備　平面詳細図	1:50	Ｍ－２	機械設備工事特記仕様書（2）	NON
Ａ－０２	特記仕様書１	NON	Ｅ－３	各階便所　改修後　ｺﾝｾﾝﾄ・拡声設備　平面詳細図	1:50	Ｍ－３	配置図・案内図	1:500
Ａ－０３	特記仕様書２	NON	Ｅ－４	各階便所　改修前　電気設備　平面詳細図	1:50	Ｍ－４	衛生・換気設備　改修前・改修後　機器表・器具表	NON
Ａ－０４	特記仕様書３	NON				Ｍ－５	衛生設備　改修前・改修後　系統図	NON
Ａ－０５	特記仕様書４	NON				Ｍ－６	衛生設備　改修前　１階平面図	1:200
Ａ－０６	案内図・配置図・仮設計画図（参考）	1：300				Ｍ－７	衛生設備　改修前　２階平面図	1:200
Ａ－０７	改修後　１階平面図	1：200				Ｍ－８	衛生設備　改修前　３階平面図	1:200
Ａ－０８	改修後　２階平面図	1：200				Ｍ－９	衛生設備　改修前　４階平面図	1:200
Ａ－０９	改修後　３階平面図	1：200				Ｍ－１０	衛生設備　改修前　Ｒ階平面図	1:200
Ａ－１０	改修後　４階平面図	1：200				Ｍ－１１	衛生設備　改修後　１階平面図	1:200
Ａ－１１	改修後　Ｒ階平面図	1：200				Ｍ－１２	衛生設備　改修後　２階平面図	1:200
Ａ－１２	１階児童用便所（Ａ）　改修前　平面詳細図・展開図	1：50				Ｍ－１３	衛生設備　改修後　３階平面図	1:200
Ａ－１３	１階児童用便所（Ａ）　改修後　平面詳細図・展開図	1：30　1：50				Ｍ－１４	衛生設備　改修後　４階平面図	1:200
Ａ－１４	２～４階児童用便所（Ａ）　改修前　平面詳細図・展開図	1：50				Ｍ－１５	衛生設備　改修後　Ｒ階平面図	1:200
Ａ－１５	２～４階児童用便所（Ａ）　改修後　平面詳細図・展開図	1：30　1：50				Ｍ－１６	衛生設備　改修前・改修後　１階児童用便所（Ａ）	1:30
Ａ－１６	１，３，４階児童用便所（Ｂ）　改修前　平面詳細図・展開図	1：50				Ｍ－１７	衛生設備　改修前・改修後　２階児童用便所（Ａ）	1:30
Ａ－１７	１，３，４階児童用便所（Ｂ）　改修後　平面詳細図・展開図	1：30　1：50				Ｍ－１８	衛生設備　改修前・改修後　３階児童用便所（Ａ）	1:30
Ａ－１８	１，３，４階児童用便所（Ｂ）　改修後　展開図	1：50				Ｍ－１９	衛生設備　改修前・改修後　４階児童用便所（Ａ）	1:30
Ａ－１９	２階来賓職員用便所　改修前　平面詳細図・展開図	1：50				Ｍ－２０	衛生設備　改修前・改修後　１階児童用便所（Ｂ）	1:30
Ａ－２０	２階来賓職員用便所　改修後　平面詳細図・展開図	1：30　1：50				Ｍ－２１	衛生設備　改修前・改修後　３，４階児童用便所（Ｂ）	1:30
Ａ－２１	１～４階児童用便所（Ａ）　改修前、後　天井伏図	1：50				Ｍ－２２	衛生設備　改修前・改修後　２階職員用便所	1:30
Ａ－２２	２～４階児童用便所（Ｂ）・２階職員便所　改修前、後　天井伏図	1：50						
Ａ－２３	改修前　建具表	1：100						
Ａ－２４	改修後　建具表	1：50						
Ａ－２５	雑詳細図	図示						

整理番号			設計年月日	工事名称	
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称	縮尺
				目　次	NON
					Ａ－０１

ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事

仕　様　書

Ⅰ　工事概要

工事場所　ふじみ野市元福岡３丁目１５番２号　元福小学校地内

延床面積
普通教室棟・管理棟　　延床面積　2552 ㎡
普通教室棟・特別教室棟　　延床面積　2365 ㎡

建物規模
普通教室棟・管理棟　　鉄筋コンクリート造／地上　４　階建
普通教室棟・特別教室棟棟　鉄筋コンクリート造／地上　４　階建

工事範囲
①撤去工事　：トイレ改修工事に関する部分の解体・撤去工事
②仕上工事　：トイレ改修工事関する部分の仕上げ
③電気設備工事　：トイレ改修工事に関する部分の撤去・新設工事
④機械設備工事　：トイレ改修工事に関する部分の撤去・新設工事

工　　期　契約締結日 から 平成26年10月31日まで

Ⅱ　建築工事仕様

１ 共 通 事 項

(1)図面、特記仕様書及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、下記仕様書(最新版)による。
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編)(電気設備工事編)(機械設備工事編)
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編)(電気設備工事編)(機械設備工事編)
・「埼玉県改修工事特別共通仕様書」(建築)(電気設備)(機械設備)
(2)施工にあたっては「埼玉県建築工事実務要覧」(最新版)に従うこと。
(3)上記仕様書等及び関係法令集等は現場に常備すること。
(4)この工事は設計図に従い施工するが、設計図に記載されていない事項でも工事の性質上当然必要となるものは監督員の指示に従い施工する。また、設計図書に関する疑義は工事契約前に質疑回答書をもって確認すること。
(5)この工事は、監督員の指示に従い全体工期から別途関連工事による機器等の取付、調整期間を差し引いた契約工期内に工事を完了させる。但し、外構工事等で関連工事の進捗に支障が無い部分は除く。また、工事完了は別途関連工事の調整期間を含めて工事が完了した日とすること。
(6)着工に先立ち、実施工程表を作成し、監督員の承諾を受ける。工程表には、既成の日を明記し、関連工事との連絡調整を充分にし、工期内に同時施工するよう協力すること。
(7)工事中は少なくとも週一回打合せを行い、工事全体の円滑な進捗を図るとともに工事現場の管理、安全管理、公害の防止等に努めなければならない。
(8)本工事施工に必要な官公署その他の手続きは遅滞なく行なう。又、この為の費用は請負者の負担とする。
(9)建物竣工引渡し後二年以内に工事上の問題と思われる故障が生じた場合及び損害は請負者の負担にて、敏速丁寧に復旧しなければならない。尚、アスファルト防水、モルタル防水の保証は、それぞれ１０年、５年とし、保証書を連名の上、提出すること。
(10)監督員の承諾なく設計図書と異なる施工をすることが出来ない。軽微な変更は監督員の承諾、指示の上実施するがこの場合請負金額の増減は行なわない。
(11)工事請負契約日より竣功引渡し後1ヶ月迄の期間、請負額に相当する額の火災保険に加入すること。また、労務者災災扶助法に関する保険にも加入すること。保険証の写しは監督員に提出すること。
(12)工事施工に際し、建築主及び第三者に損害を与えた場合は必要に応じてその損害保証を請負者が行う。
(13)災害、又は公害、第三者への損害を与えた場合は速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督員に報告すること。
(14)材料搬入等の工事関係車両の入場にあたっては学校関係者・近隣住民の安全を確保するために誘導員等を適切に配置し事故等の発生がないよう充分に注意すること。
(15)枠組み足場の設置に際しては、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うものとする。
(16)建設副産物適正処理推進要綱に準じた建設副産物の処理を行い、「建設工事に係る資材の分別解体等の再資源化等に関する法律」に基づき、特定建設資材の分別解体等の実施、並びに特定建設資材廃棄物の再資源化を実施するとともに、必要に応じて関係行政庁への届出等を行うこと。また、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有利用促進法）」等に基づき、再生資源利用（促進）計画書（実施書）を作成し、提出すること。
(17)工事工程、作業内容は学校側に充分に説明し、学校行事等と重複する場合には充分な協議をすること。
(18)騒音・振動等が発生する工事が予測される場合には、工程表等を添付の上、近隣に充分な説明をすること。
(19)建設機械の選定については、排出ガス対策型及び低騒音・低振動型を使用するよう努めること。
(20)粉塵等により学校施設等の汚染が予測される場合には、必要に応じ請負者の負担において養生すること。
(21)鉄筋コンクリート工事に関するコンクリート工事等は全てＪＡＳＳ５及び関連指針による。
(22)揮発性物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロベンゼン、可塑材等）の放散による室内環境等の悪化を低減するため、合板材、接着材はノンホルム製品を使用するなど、その他の材料についても極力揮発性物質の含有しない材料を選定使用すること。
(23)「学校環境衛生の基準」に基づきホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準値以下であることを確認の上引き渡すこと。
(24)軽微な変更は両者の協議を行い、請負金額の変更は行わない
(25)各工事の工程検査は、その工事工程ごとに行い監督員の検査を受けた後に次の工程に経ること
(26)施工図については施工前に必要な施工図、製作図、要領等を作成し、監督員の承諾を受けること

２ 特 記 仕 様

(1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2)特記事項は、●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。●印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
(3)特記事項に記載の(　．　)内の表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示し、[　．　]内の表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4)製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また(　)内は製品名を示す。
(5)製造会社、施工会社指定については、後棚のメーカーリストに依るものとし、同等品以上と読み替える事も可能である。但し、その使用・採用にあたっては、係員の承認を受けるものとする。

章		項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①	適用基準等	※建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) ※鉄骨設計標準図(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
	②	設計図書の優先順位	１　質疑回答書 ２　現場説明書 ３　特記仕様書 ４　設計図書 ５　標準仕様書 ６　公共規格及びこれに準ずる規格
	③	火災保険等	種類：建設工事保険(火災保険含む)とする。なお、保険証券の写しを監督員に提出する。 期間：契約日から工期終了後１ヶ月までとする。 (資材盗難等含める為、必ず契約日からとする事)
	④	工事実績情報の登録	※行う。契約後１０日以内に「工事カルテ」を作成し監督員の承諾をうける。　(1.1.4) また、(財)日本建築情報総合センターにＦＤによる登録(コリンズ登録)をしその結果を監督員に報告すること。
	⑤	電気保安技術者	※適用する。　(1.3.3)
	⑥	技　能　士	(1.6.2) 適用工事種別：技能検定の職種 防水改修工事：・アスファルト防水工事作業　・合成ゴムシート防水工事作業 ・塗膜防水工事作業　・シーリング工事作業 ・左官　・建築板金 外壁改修工事：・左官　・タイル貼 ・塗装(建築塗装作業)　・樹脂接着剤注入施工 建具改修工事：・サッシ施工　・ガラス施工 ・自動ドア施工 内装改修工事：・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業) ・表装(壁装作業)　・左官 ・建築大工　・タイル貼 ・畳工 塗装改修工事：・塗装(建築塗装作業) 耐震改修工事：・鉄筋施工　・型枠施工 ・とび ブロック、ＡＬＣ工事：・塗装(建築塗装作業) 石工事：・石材施工(石張り施工)
	⑦	建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」による。
	８	材料試験	※本工事に使用する材料のうち、係員より指示のあるものに関しては、その成績表を提出し、又は監督員の認める試験所で試験を行い、確認を受けなければならない。なお、試験に要する諸経費は、すべて請負業者の負担とする。
	⑨	特別な材料の工法	建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	⑩	発生材の処理等	・現場説明書による　(1.3.8) ※場外搬出適切処理(再生資源等の仕様書による関係法令も遵守すること) ・引渡しを要するもの
	⑪	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑫	設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	⑬	設計図の製本	提出の必要なし
	⑭	完成時の提出図書	工事完成時に下記の図書を監督員に提出する。 ※完成図面　Ａ１版２ツ折製本　２部　　Ａ３版２ツ折製本　２部 ・マイクロフィルム（アパチュアカード）（部数：　）　※各種試験成績表 ※ＣＡＤデータ（竣工図、施工図一式）　※取扱説明書、保証書 ※完成写真　※保全に関する資料 ・(　　)
	⑮	完成写真	作成　：原版は撮影業者の保管とする。 撮影者：監督員の承諾する撮影者 種類　：ＬＬ版　２Ｌ版(フィルム：カラーリバーサル)（部数：・１部　・２部） 部数　：・１部　・２部　※現場指示とする
	⑯	工事表示板の形状	縦９０cm・横１２０cm程度とし現場内の見易い位置に設置する。
	17	事業概要説明板	縦１４０cm・横１１０cm程度を１ヶ所設置する。
	⑱	その他	※建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。
② 仮設工事	①	足場その他	内部足場　種別：●きゃたつ、足場板等　・ 外部足場　種別：・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(表2.3.1) 防護シートによる養生：●行う　・行わない
	②	既存部分の養生	材料の運搬方法：・Ａ種　●Ｂ種　・Ｃ種　●Ｄ種　・Ｅ種　(2.3.3) ※(2.3.1)による
	３	仮設開仕切り等	仮設開仕切り等の種別　(2.3.2)(表2.3.1) 種別：下地：仕上材(厚さ　mm)：充てん材：塗装 ・Ａ種：・軽量鉄骨：・合板　(※9.0　・　)：※無し ・Ｂ種：・木下地：・石膏ボード(※9.5　・　)：厚さ　mm：・片面 ※Ｃ種：単管下地：防炎シート 仮設扉：※木製扉：・合板張り程度　・ ・鋼製扉：・片面フラッシュ程度　・：※無し ・有り
	④	監督職員事務所	・既存建物内の一部を使用する　・構内に設置する　※設けない　(2.4.1) 監督員事務所の備品等 ※次の備品について　人数分相当用意する。 机、椅子、書棚、黒板、掛時計、寒暖計、安全靴、作業着、軍手、スケール、保護帽(監視員の指示による表示をする)、電話機、衣類ロッカー
	⑤	工事用水	構内既存の施設：・利用できない　※利用できる(※有償　・無償)(許容の範囲とする)
	⑥	工事用電力	構内既存の施設：●利用できない　・利用できる(※有償　・無償)(許容の範囲とする)
	７	ベンチマーク	監督員の検査を受ける。
	⑧	仮設搬入路	●鉄板敷　：厚２２m/m　幅６Ｍ ●仮囲い　：Ｈ＝３．０Ｍ　成形鋼板 ●パネルゲート：W6,000、W9,000 ●工事関係車両の通行に伴い、破損等をした道路等は請負者の負担により現況に復旧すること。 ※出入口に適宜、配置する。(大型車両の多い時は増員する。) ※工事上撤去、移設を要する軽微なものは本工事の範囲とする。 ※洗車設備を設ける。また、必要に応じて道路等の洗浄を行う。
	⑨	交通整理員	
	⑩	障害物の処理	

章		項　目	特　記　事　項
③ 防水改修工事	１	アスファルト防水	(3.1.4)(3.3.3)(表3.1.1)(表3.3.3～10) 防水改修工法の種類：施工箇所：新規防水層の種別 保護・Ｐ１Ｂ：・Ｂ－１　※Ｂ－２ ・Ｐ１ＢＩ・Ｔ１ＢＩ：・ＢＩ－１　※ＢＩ－２ 防水・Ｐ２ＡＩ：・ＡＩ－１　※ＡＩ－２ ・Ｐ２Ａ：・Ａ－１　※Ａ－２ 露出・ＭＡＣ：・Ｃ－１　※Ｃ－２ 防水・ＭＳＤ・ＰＯＤ：・Ｄ－１　※Ｄ－２ 屋内防水・Ｐ１Ｅ・Ｐ２Ｅ：・Ｅ－１　※Ｅ－２(保護層は図示による) アスファルトの種類　※３種　・４種　(3.2.2)(3.3.2) 保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート　(3.3.2) ＰＯＤ工法のニ重ドレン　※設けない　・設ける　(3.2.5) ＭＳＤ、ＰＯＤ工法の脱気装置　※設けない　・設ける　(3.3.3) 既存露出防水層表面の仕上げ塗装(ＭＡＣ工法の場合)　・除去する　(3.2.6) 断熱工法の断熱材　厚さ(mm)　※２５　・　(3.2.6) ただし、特定フロンを含まないもの。 立上り部の保護 ・れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。 ・乾式保護材の材料　※押出成形セメント板　厚さ１５mm
	２	改質アスファルトシート防水	(表3.1.1)(3.4.3)(表3.4.1～2) 防水改修工法の種類：施工箇所：新規防水層の種別：厚さ(mm) ・ＭＡＳ工法：・ＡＳ－１・ＡＳ－２・ＡＳ－３ ・ＭＳＡＳ工法：・ＡＳ－４・ＡＳ－５・ＡＳ－６ ・ＰＯＡＳ工法 脱気装置　※設けない　・設ける
	３	合成高分子系ルーフィングシート防水	(表3.1.1)(3.5.3)(表3.5.1) 防水改修工法の種類：施工箇所：新規防水層の種別：仕上げ塗料等：使用分類 ・ＰＯＳ工法：・Ｓ－Ｆ１・Ｓ－Ｍ１：・カラー：・非歩行 ・ＳＡＳ工法：・Ｓ－Ｆ２・Ｓ－Ｍ２：・シルバー：・軽歩行 ・ＳＳＳ工法：・Ｓ－Ｆ３ 脱気装置　※設けない　・設ける 目地処理　ＰＣコンクリートの場合(　　)
	４	塗膜防水	(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.1) 防水改修工法の種類：施工箇所：新規防水層の種別：仕上げ塗料等 Ｘ－２：屋上立ち上がり部分：：・シルバー ●カラー 既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装(Ｌ４Ｘ工法の場合)　・除去する　(3.2.6) 脱気装置　・設けない　●設ける　(3.6.3) 仕様　●環境対応型ウレタン防水工法
	５	脱気装置	(3.3.3)(3.4.3)(3.5.3) 種類：材質：設置数量 ・平面部脱気型：・ポリエチレン樹脂　・ＡＢＳ樹脂：(１００) ・ステンレス　・鋳鉄：㎡当たり１箇所 ・立上がり部脱気型：・合成ゴム　・塩化ビニル樹脂：(　　) ・ステンレス　・鋳鉄：㎡当たり１箇所 仕様　ＤＤベントＬＡ型又は同等品 設置箇所　・②－２棟屋上部
	６	シーリング	シーリング改修工法の種類　(3.1.4)(表3.1.2) ●シーリング充てん工法　・シーリング再充てん工法 ・拡幅シーリング再充てん工法　・ブリッジ工法 シーリング材の種類、施工箇所　(3.7.2)(表3.7.1) ※下表以外は、表3.7.1を標準とする シーリング材の種類(記号)：施工箇所
	７	とい	といの材質　(3.8.2)(表3.8.1) ・配管用鋼管　●硬質塩化ビニル管 鋼管製といの防露　(3.8.3)(表3.8.5) ・次の箇所は行わない(　　) ロックウール又はグラスウール保温筒のホルムアルデヒドの発散量 ※Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆ 排除口　※有り　・無し 縦どい受け金物の取付け　(3.8.3) ※図示　・共仕13.6.3による
	８	アルミニウム製笠木	(3.9.2～3)(表3.9.1) 種類：板厚(mm)：表面処理：仕上げ塗料等：備考 ●２５０形：２．２以上：※Ａ－１又はＢ－１種：固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの：購角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による。 ・３００形：２．５以上 ・３５０形：３．０以上：・Ｂ－２種(　　) ・１００形
	９	折板葺	板材折曲げ形の取付工法　・図示　(3.9.3) 形式　※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形 形状(mm)　山高(　　)　山ピッチ(　　)　板厚　※０．６　・　０．８ 材料(規格等)　※塗装溶融55%アルミニウム亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(CGLCCR-20-AZ150)・ 軒先面戸板　※有り　・無し 断熱材　・有り(種別：　厚さ：　mm)　※無し 耐火性能　※３０分耐火　・無し
	10	防水工事施工票	※設置する　(2.1.2) ・設置しない

章		項　目	特　記　事　項
④ 外壁改修工事		材料	
	１	既製調合モルタル	保水率：単位容積質量：補強強さ(Ｎ/㎟)：長さ変化率：曲げ強さ (%)：(kg/ｌ)：標準時：温冷繰り返し後：(%)：(Ｎ/㎟) ７０．０以上：１．８０程度：０．６０以上：０．４０以上：０．２０以下：４．０以上
	２	パテ状エポキシ樹脂	初期硬化性(標準)：接着強さ(標準)：圧縮強さ：曲げ強さ：硬化収縮率 2.0N/㎟以上：6.0N/㎟以上：50.0N/㎟以上：30.0N/㎟以上：3.0(%)以下 ａ．均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ｂ．対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 ｃ．常温常湿(温度５℃～３５℃、湿度４５%～８５%)において製造所の指定する期間又は製造後６ヶ月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。
	３	可とう性エポキシ樹脂	性能：常温特性：定温性：加熱変化：引張接着性 引張強さ：1.0N/㎟以上：1.0N/㎟以上：1.0N/㎟以上：最大引張応力1.0N/㎟以上 伸び：30.0%以上：30.0%以上：30.0%以上：破断時の伸び　１０%以上 比重　表示値±０．１０ 押出し性　６０秒以下 スランプ　３mm以下 ａ．均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ｂ．対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 ｃ．常温常湿(温度５℃～３５℃、湿度４５%～８５%)において製造所の指定する期間又は製造後６ヶ月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。
	４	タイル部分張替え用エポキシ樹脂	接着強さ：標準：低温硬化：ｱﾙｶﾘ温水：冷熱水中繰返し：熱劣化 強度(Ｎ/㎟)：0.60以上：0.40以上：0.40以上：0.40以上：0.40以上 凝集破壊率(%)：75以上：50以上：50以上：50以上：50以上 皮膜物性：標準：高温：低温：ｱﾙｶﾘ温水：熱劣化 引張強さ(Ｎ/㎟)：1.00以上：1.00以上：1.00以上：1.00以上：1.00以上 伸び(%)：30以上：30以上：30以上：20以上：20以上 貯蔵安定性　容積と粘度に著しい変化がないこと。 耐熱性　ＪＩＳＡ５５４８に準じた試験において、８０℃で４週間、９．８Ｎおもりで安定していること。 ａ．外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。 ｂ．タイル、石材、下地等を侵すものでないこと。 ｃ．「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 ｄ．常温・常湿(温度２０±１５℃、湿度６５±２０%)において製造後６か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 ｅ．ずれ抵抗性があること。 ｆ．混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。
	５	エポキシ樹脂モルタル	接着強さ：圧縮強さ：曲げ強さ 1.0N／㎟以上：20.0N／㎟以上：10.0N／㎟以上 ａ．こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 ｂ．均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ｃ．「労働安全衛生法」に基づく「有害溶剤中毒予防規則」に規定された第１種有機溶剤を使用しないこと。 ｄ．形状に異常が無く、たれが生じないこと。 ｅ．常温・常湿(温度２０±１５℃、湿度６５±２０%)において製造後６か月保存しても上記の品質性能に適合していること。
	６	ポリマーセメントモルタル	ポリマーセメントモルタルの種類 合成ゴム系、アクリル系、エチレン－酢ビ系等 曲げ強さ：圧縮強さ：接着強さ(Ｎ／㎟) (Ｎ／㎟)：(Ｎ／㎟)：標準時：湿潤時：低温時 ６．０以上：２０．０以上：１．０以上：０．８以上：０．５以上 表面状態　だれの下がり量は５mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。 透水性　裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
	７	ポリマーセメントスラリー	広がり速度(ｃｍ／ｓ)：長さ変化率(収縮)：引張接着性(材齢２８日)：曲げ性能(材齢２８日)：吸水性(７２時間)：耐久性(劣化曲げ強さ) ３以上：３%以下：0.5N/mm²以上：0.5N/mm²以上：１５%以下：5.0N/mm²以上 保水係数　０．３５～０．５５ 粘調係数　０．５０～１．００
	８	既製調合目地材	項　目：品　質・性　能 保水性：３０%以上 長さ変化率：０．２%以下(収縮) 吸水量：５０ｇ以下
④-1 外壁改修工事 コンクリート打放し外壁	１	施工数量調査	調査範囲　※躯体コンクリート面　・図示の範囲　(1.5.2) 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びぜく落部を壁面に表示する。 調査報告書の部数　※２部　・
	２	ひび割れ部改修工法	※樹脂注入工法　(4.1.4)(4.3.4) 注入工法の種類：ひび割れ幅(mm)：注入口間隔(mm)：注入量(ml/m)：備　考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法：0.2以上～1.0未満：※200～300：※： ・：・：・ ・手動式エポキシ樹脂注入工法：0.2以上～1.0未満：※50～100：※４０　・ ・：0.3以上～0.5未満：※100～200：※７０　・ ・機械式エポキシ樹脂注入工法：0.5以上～1.0未満：※150～250：※１３０　・ ・：・：・ 注入材料　(4.2.2) ※建築補修用注入エポキシ樹脂(ＪＩＳ　Ａ６０２４低粘度形又は中粘度形) ・ 検査(コア抜取り)　※行わない　(4.3.4) ・行う(抜取り部の補修方法：　) ・Ｕカットシール材充てん工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5) 充てん材料：品質・規格等：備考 ・シーリング用材料 樹脂注入工法：※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・：※行わない　・行う ・ポリマーセメントモルタルの充てん ・可とう性エポキシ樹脂 ・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6) シール材料：品質・規格等 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂 ※充てん工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.7) シール材料：品質・規格等 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル
	３	欠損部改修工法	

整理番号		設計年月日	工事名称		
			ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
			図面名称	縮尺	
			特記仕様書１	NON	Ａ－０２

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

1 施工数量調査
調査範囲　※既存モルタル面　・躯体コンクリート面　・図示の範囲　(1.5.2)
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
調査報告書の部数　※２部

2 既存モルタル塗りの撤去
●行う（・全面　・図示の範囲）
※建具改修に伴う取合い、及び既存モルタルの浮き、欠陥の著しい部分。

3 ひび割れ部改修工法
・既存モルタル撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は、4．欠損部改修工法による）
・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.4.2)(4.4.5)
（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※ ・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※50～100	※４０ ・	
	0.3以上～0.5未満	※100～200	※７０ ・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※１３０ ・	

・Ｕカットシール材充てん工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

充てん材料	品質・規格等	備考
●シーリング用材料 樹脂注入工法	※１成分形又は２成分形 ・ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

シール材料	品質・規格等
・パテ状エポキシ樹脂	
・可とう性エポキシ樹脂	

注入材料　(4.2.2)
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ６０２４低粘度形又は中粘度形）
・
検査（コア抜取り）　※行わない　(4.3.4)
・行う（抜取り部の補修方法：　）
●Ｕカットシール材充てん工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

充てん材料	品質・規格等	備考
●シーリング用材料 樹脂注入工法	※１成分形又は２成分形 ・ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

シール材料	品質・規格等
・パテ状エポキシ樹脂	
・可とう性エポキシ樹脂	

・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修　(4.4.2)(4.6.3)
（※シール工法の範囲　・　）

4 欠損部改修工法
既存モルタル面の欠損部　(4.1.4)(4.4.8～9)

改修工法の種類	材料	品質・規格等
●充填工法	ポリマーセメントモルタル	
・モルタル塗替え工法	4.2.2(g)による	塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示

既製目地材　・適用する(形状　※図示　・　)　(4.2.2)

5 浮き部改修工法
(4.1.4)(4.5.9～15)(表4.4.3～4)

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	充填量 注入量
・アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25ml ―
・アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25ml ※25ml
・アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25ml ・50ml
・注入口付アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・			※25ml ・
・注入口付アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25ml ・
・注入口付アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50ml ・
・注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50ml ・

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス　SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス　SUS304、呼び径外径6mm
●外壁ピンネット工法

4 浮き部改修工法
(4.1.4)(4.5.9～15)(表4.4.3～4)

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	充填量 注入量
・アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25ml ―
・アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25ml ※25ml
・アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25ml ※50ml
・注入口付アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・			※25ml ・
・注入口付アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25ml ・
・注入口付アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50ml ・
・注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50ml ・

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス　SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス　SUS304、呼び径外径6mm

5 目地改修工法
・目地ひび割れ部改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
・伸縮目地改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
シーリング用材料　(3.7.2)(表3.7.1)
種類　※表3.7.1による

6 陶磁器質タイル
タイルの種類　(4.2.2)(4.5.7～8)

施工箇所/形状寸法	きじ 磁器	せっ器	陶器	釉薬 無釉	施釉	役物 有	無	色 標準	注文	備考
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き　※行わない　・行う
壁タイル張りの工法　(4.5.7～8)(表4.5.3)
外装タイル　※密着張り　・マスク張り
タイルの試験張り　※行わない　・行う

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去
※外壁タイル張り全面　・図示の範囲　(1.5.2)
撤去範囲　・下地モルタルまで　※張付けモルタルまで　・タイルのみ
改修箇所　※既存タイル張り面
・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）
※樹脂注入工法　(4.1.4)(4.3.4)(4.5.5)

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※ ・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※50～100	※４０ ・	
	0.3以上～0.5未満	※100～200	※７０ ・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※１３０ ・	

注入材料　(4.2.2)
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ６０２４低粘度形又は中粘度形）
・
検査（コア抜取り）　※行わない　(4.3.4)
・行う（抜取り部の補修方法：　）
・Ｕカットシール材充てん工法（既存タイル張り撤去面）　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

充てん材料	品質・規格等	備考
・シーリング用材料 樹脂注入工法	※１成分形又は２成分形 ・ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

3 欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.7)

接着剤の種類	品質・規格等
※ポリマーセメントモルタル	
・タイル部分張替え工法用接着剤	「建設省官民連帯共同研究報告書『有機接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発』（建設大臣官房技術調査室監修　平成9年2月）」における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準（案）」に基づく品質性能試験に適合するタイプ1であり監督職員の承諾するもの又は特記による。

・タイル張替え工法　(4.1.4)(4.5.8)
伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地　(4.5.8)(表4.5.1)
位置　※表4.5.1による　・図示

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

1 施工数量調査
調査範囲　※塗り仕上げ面　・図示の範囲　(1.5.2)
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
コンクリートまたは、モルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
仕上げ塗材等の劣化部分、はく落部分等を壁面に表示する。
既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査報告書の部数　※２部

2 既存塗膜等の除去及び下地処理
既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　(4.6.3)(表4.6.1～4)

工法	処理範囲	下地面の補修
●サンダー工法	※ピンネット工法必要部分	●ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法 加圧力 ※15MPa程度	※既存仕上面全体	●浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	●欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・	

塗膜はく離剤　(4.2.2)

3 下地調整材
※下地調整材　(4.2.2)(4.6.4)
・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上げ塗材主材を使用

4 仕上塗材仕上げ
種類、仕上げの形状、工法　(4.1.4)(4.2.2)(表4.2.3～4)

種類	呼び名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ ・可とう形外装薄塗材Ｓｉ ・外装薄塗材Ｅ ・可とう形外装薄塗材Ｅ ・防水形外装薄塗材Ｅ ・外装薄塗材Ｓ	・ ・ ・砂壁状　・着色骨材砂壁状 ・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状 ・ゆず肌状　・さざ波形　・凹凸状 砂壁状
●複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・可とう形複層塗材 ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・複層塗材ＲＳ ●防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＲＳ	※ゆず肌　・凸部処理　・凹凸模様 耐候性　※耐候形１種 上塗材 ●水性反応硬化形アクリルシリコン樹脂塗料 外観　※つやあり　・つやなし ・メタリック 防水形の増塗材　※行う
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ ・可とう形改修塗材ＣＥ	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状

防火材料の指定が必要な場合　(4.2.2)
※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

5 建具改修工事

1 改修工法の適用
(5.1.3)

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	備考
・アルミニウム製建具	・	・	
・鋼製建具 ・外部	・	●	
●内部	・	●	
・鋼製軽量建具	・	・	
・ステンレス製建具	・	・	

2 見本の製作等
・特殊な建具の仮組（建具符号：　）　(5.1.5)

3 アルミニウム製建具
外部に面する建具　(5.2.2)(表5.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
※Ａ種	Ｓ－４	※Ａ-３		※70	※図示
・Ｂ種	Ｓ－５	・	※Ｗ-４	・	・
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ-４	Ｗ-５	100	

表面処理　(5.2.4)(表5.2.2)
※Ｂ－１　・Ｂ－２(・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー)
屋内建具
表面処理　※Ｃ－１又はＢ－１種　(5.2.4)(表5.2.2)
・Ｃ－２種又はＢ－２種(・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー)

6 内装改修工事

1 改修範囲
既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲　(6.1.3)
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より両側６００ｍｍ程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示の範囲
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
・図示の範囲

2 既存床の撤去並びに下地補修
ビニル床シート等の撤去　●仕上げ材のみ（接着剤とも）　(6.2.2)
・下地モルタルとも（※図示の範囲　・除去範囲全て）
合成樹脂塗り床材の除去工法・機械的除去工法　・目荒し工法
改修後の床の清掃範囲　※改修箇所の室内　・

3 既存壁の撤去並びに下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　(6.3.2)(4.4.9)
※図示
・モルタル塗り（塗り厚25mmを超える場合の補強　※行う　・行わない）

4 木下地等
木材の品質　(6.5.2)(表6.5.2～3)
※改修標準仕様書6.5.2による　・市販品
代用樹脂　※改修標仕表6.5.4による　(6.5.2)(表6.5.4)
・代用樹種を適用しない箇所（　）
保存処理木材を適用する箇所（　）

4 網戸
(5.2.3)
網の種別　●ガラス繊維入り合成樹脂製　・合成樹脂製　・ステンレス製(SUS316)
形　式　※外部可動式　・固定式

⑤ 鋼製建具
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による　(5.3.2)(表.5.3.1)
耐風圧性能は建具表による
特定防火設備の戸　・適用する　(5.3.4)

6 鋼製軽量建具
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による　(5.4.2)

7 ステンレス製建具
簡易気密型ドアセットの適用は特記による　(5.5.2)
耐風圧性能の適用は建具表による
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　・　(5.5.4)
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強有り）　(5.5.5)
特定防火設備の戸　・適用する　(5.5.5)

8 自動ドア開閉装置
※製造所標準製作規定寸法許容差による　(5.7.2～3)(表5.7.1～3)

開閉方法	センサの種類
※スライディングドア ・スイングドア	・マットスイッチ　・電子マットスイッチ ※光線スイッチ　・音波スイッチ ・熱線スイッチ　・光電スイッチ

・凍結防止措置（適用箇所は建具表による）
品質規格　※5.8.3による　(5.8.3)(表5.8.1)
・製造所標準仕様による

⑩ 木製建具
かまち戸の樹種　かまち(　)　鏡板(　)　※図示　[16.6.2]
ふすまの上張り　※新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）　[表16.6.3]
・鳥の子
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種
マスターキー　※作成する（既マスターキー対応とする）　・作成しない　(5.6.4)
建具金物の種類　[表16.7.1]

種類	品質・規格
モノロック 本締まり付きモノロック シリンダ箱錠 シリンダ本締まり錠	評価名簿による
棒錠錠 ピボットヒンジ	
ヒンジクローザ フロアヒンジ	評価名簿による

⑫ ガラス
※建具表による　(5.12.2)
・ガラスブロック　改修標仕5.12.5による　(5.12.5)

寸法(mm)	色調	パターン	防火認定
	・クリア　・熱線反射 ・乳白　・カラー(　)		※無し ・有り

⑬ ガラス留め材及び溝
ガラス留め材　(5.12.2)(表5.12.1)

建具の種類	材種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（ＦＩＸ部はシーリング材）
鋼製及び軽量鋼製	・シーリング材
ステンレス製	・シーリング材

防火戸の防ガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。
板ガラスをはめ込む溝の大きさ　(5.12.3)
改修標仕5.12.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は（社）日本建築学会JASS17 ガラス工事「３．１納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する。

14 ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　Ｄ１

15 重量シャッター
品質　ＪＩＳ　Ａ５７５９による　(5.9.2)(表5.9.1)

シャッターの種類	
・一般重量シャッター	耐風圧性能(　)Ｎ/㎡
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能(　)Ｎ/㎡
・屋内用防火シャッター	
・屋内用防煙シャッター	

開閉機能
※上部電動式（手動併用）　・上部手動式
危害防止機構　※障害物感知装置（自動閉鎖型）　(5.9.2)
・シャッターの二段降下方式
一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　(5.9.2)

16 軽量シャッター
開閉形式　※手動式　・上部電動式(手動併用)　(5.10.2)(表5.10.1)
スラット　材質　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板　(5.10.3)
形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形　(5.10.4)
ガイドレール等　※鋼板製　・ステンレス製ＳＵＳ３０４(厚さ1.5mm)　(表5.10.2)
耐風圧性能(　)Ｎ/㎡

17 オーバーヘッドドア
セクション材　・スチールタイプ　・アルミニウムタイプ(5.11.2～4)(表5.11.1～2)
・ファイバーグラスタイプ
開閉方式　・バランス式　・チェーン式　・電動式
収納形式　・スタンダード形　・ローヘッド形
・ハイリフト形　・バーチカル形
ガイドレール　・溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス製ＳＵＳ３０４
耐風圧性能(　)Ｎ/㎡
市販品
形　式　・３０組用　・６０組用　●１２０組用　・

18 かぎ箱

5 集成材等
(6.5.2)

品名	規格・品質	芯材の樹種	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも・なら・しおじ	
・構造用集成材	・１種※２種・３種	・	
・造作用集成材	※１等・２等	・	
・化粧ばり造作用集成材	※１等・２等	・	・

⑥ 接着剤
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種
接着材に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。　(6.5.2)
※木工事に使用する接着剤
ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という。）を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種
(6.8.2)(6.14.2)
※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種

7 防腐、防蟻処理
行う箇所(　)
防腐処理　※行う(※図示　・　)
防蟻処理　※行う(※図示　・　)
防腐、防蟻処理の種類、品質
表面処理木材保存(防腐・防蟻剤)剤は監督職員の承諾するものとする。

8 床板張り
フローリング及び繊甲板張り床　(表6.5.11)

下張り用床板	※無し		
	・有り	※合板張り	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外　・第三種
		・板張り	
床板	※単層フローリング(共住19.5.2による)		ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外　・第三種
	※繊甲板		※ひのき

⑨ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　(6.6.2)(表6.6.1)
屋外(・19型　※25型)　屋内(※19型　・25型)
既存の埋込インサート　・使用する　・使用しない　(6.6.3～4)
あと施工アンカーの引抜き試験　・行う　●行わない　(6.6.4)

⑩ 軽量鉄骨下地
スタッドの高さが５ｍを越える場合　※図示　(6.7.3)(表6.7.1)

⑪ ビニル床シート張り
(6.8.2)

種類	記号	色柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※ＮＣ	・無地　・マーブル柄	※2.5
・発泡層のあるもの		・柄物　・無地	
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け(施工箇所　)　(6.8.3)

12 ビニル床タイル張り
(6.8.2)

種類	記号	厚さ(mm)	備考
※コンポジションビニル床タイル(半硬質)	ＣＴ	※5.0	
・コンポジションビニル床タイル(軟質)	ＣＴＳ	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	ＨＴ		
・			

13 帯電防止床タイル張り
種類　・コンポジションビニル床タイル　・ホモジニアスビニル床タイル　(6.9.2)
性能　体積抵抗値(ＪＩＳ　Ｋ６９１１による)１．０×１０^{9}　Ω以下、または、漏えい抵抗値(ＪＩＳ　Ａ１４５４による)１．０×１０^{10}　Ω未満
厚さ　・2mm　・4.0及は4.5mm

14 視覚障害者用床タイル(誘導用及び注意喚起用床材)
ブロックパターンはＪＩＳ　Ｔ９２５１による　(6.8.2)
色彩は黄色を原則とする
屋内　●塩化ビニル製　・磁器又はせっ器質タイル(※300　・　)
・レジンコンクリート製
屋外　・レジンコンクリート製　・磁器又はせっ器質タイル(※300　・　)
施工箇所(玄関　)

15 ビニル幅木
高さ(mm)・60　・75　●150　・330　(6.8.2)

16 合成樹脂塗り床
(6.10.2～3)(表19.7.1)

種別	仕上げの種類
●弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ(※平滑　・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑　・防滑) ・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種

17 フローリング張り
(6.11.2～7)(表6.11.1～4)

種別	樹種	工法	仕上塗装	備考
・複合フローリング15mm	※なら ・ひのき	・釘どめ工法(Ｃ種)	※塗装品 ・無塗装品	
・フローリングブロック	・ぶな	・モルタル埋込工法		
・フローリングボード18mm	・ぶな	・釘止め	・無塗装品	

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

18 畳敷き
畳の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　●Ｄ種　(6.12.2～3)(表6.12.1)
厚さ　・５０
畳床　・ＷＲ－１　・ＷＲ－２　・ＰＳ－Ｃ２０　●ＫＴ－(Ⅲ)
畳床　・ＷＲ－１　・ＷＲ－２　・ＰＳ－Ｃ２０　●ＫＴ－(Ⅲ)

下地の種類	畳の種別
改修標仕　表6.5.9による床組	※Ｂ種　・
ポリスチレンフォーム床下地	※Ｃ種　・

畳表及び畳床はＶＯＣ含有量が少ないものとする
畳下地　厚さ(mm)　※40　・65　・80

19 ポリスチレンフォーム床下地材
フローリング類　厚さ(mm)　※80　・95

20 カーペット敷き
・織じゅうたん　(6.9.2～3)(表6.9.1)
種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
パイル形状　・カットパイル　・ループパイル　・カット、ループ併用
色柄　※単一色(無地)　・柄物(標準)
帯電性　人体帯電圧　※３kv以下　・
・タフテッドカーペット　(6.9.2～3)(表6.9.2)

パイル形状	パイル長(mm)	工法	帯電性
・カットパイル	・５～７　・	・全面接着工法 ・グリッパー工法	・人体帯電圧 ・３kv以下 ・
・マルチレベルループ	・４～６　・		
・レベルループパイル	・４		
・カット、ループ併用	・		

・タイルカーペット　(6.9.2～3)(表6.9.2)

パイル形状	種別	種類	総厚さ(mm)	備考
・ループパイル	※第一種	※500x500	※6.5	
	・第二種	・	・	
・カットパイル				
・カット、ループ併用				

整理番号		設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
			図面名称	特記仕様書２	縮尺 NON
					Ａ－０３

章	項目	特記事項
⑥ 内装改修工事	㉑ せっこうボードその他のボード張り	(6.13.2)(表6.13.1)

種類	記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板	ＨＷ	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板	ＮＷ	・15　・20　・25　・
●けい酸カルシウム板	0.8ＦＫ	タイプ2(無石綿)(●6　・8　・　)
・ロックウール化粧吸音板	ＤＲ	・フラットタイプ(※9(不燃)・12　・凹凸タイプ　(※12(不燃)・15・19　)
・ロックウール化粧吸音板(軒天井用)	ＤＲ ＤＲ(凹凸) ＤＲ(軒天) ＤＲ(軒天凹凸)	※フラットタイプ9(不燃) ・凹凸タイプ　(※12・15)(不燃)
●せっこうボード	ＧＢ－Ｒ	●9.5(準不燃)　●12.5(不燃)
・不燃積層せっこうボード	ＧＢ－ＮＧ	・9.5(不燃)　・化粧無(下張り用) ・化粧有(トラバーチン模様)
●シージングせっこうボード	ＧＢ－Ｓ	・12.5(不燃)
・強化せっこうボード	ＧＢ－Ｆ	・12.5(不燃)　・15.0(不燃)
・せっこうラスボード	ＧＢ－Ｌ	9.5
・化粧せっこうボード(木目)	ＧＢ－Ｄ	12.5(不燃)幅440程度 模様(※柾目　・板目)専用下地材付き
・難燃合板		・生地、透明塗料塗り(ラワン合板程度) ・不透明塗料塗り(しな合板程度)
●メラミン樹脂化粧板		ＪＩＳ　Ｋ6903による　厚さ3.0
・ミディアムデンシティファイバーボード	ＭＤＦ	・3　・7　・9　・12　・
・単板張りパーティクルボード ※規制対象外　・第三種	ＨＢ	・無研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18　・
・ハードボード(素地) ※規制対象外　・第三種	ＨＢ	・無研磨板(・スタンダード　・テンパード) ・研磨板　(・スタンダード　・テンパード)
・インシュレーションボード	ＩＢ	Ａ級(・天井仕上　・内装仕上　・　) ・9　・12　・15　・18　・

合板類、繊維板、及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材
※適用する　・適用しない

22 吸音材　(表6.13.1)

種類	ＪＩＳの記号	厚さ　(mm)
・ロックウール吸音ボード1号	ＲＷ－Ｂ	※25　・
※グラスウール吸音ボード32Ｋ	ＧＷ－Ｂ	※25　・

23 壁紙張り　(6.14.2)

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維(織物)	プラ(ビニル)	その他(化学繊維)	無機質	防火性能の級別	備考
掲示クロス	・	・	●	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
校長室・休憩室	・	・	●	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ　(6.14.3)(表7.2.4)(表7.2.7)
モルタル、プラスター面　※ＲＢ種　・ＲＡ種(施工箇所:　)
せっこうボード面　※ＲＢ種　・ＲＡ種(施工箇所:　)
壁紙のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種　(6.14.2)
吸水調整材　(6.15.3)

全固形分(%)	含水量(g)	接着強度(Nmm²)	界面破断率(%)
表示値±1.0	30分で1g以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
防水剤(防水モルタル塗りの混入剤)
防水剤の種類　建築用のモルタルに用いるセメント防水剤

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5%以下	ＪＩＳ　５２０１の試験において 始発　1時間以上 終結　10時間以内	70%以上	95%以下	80%以下

膨張性のひび割れおよびそりがないこと。
規制目地材　※適用しない　・適用する

25 陶磁器質タイル張り
タイルの種類

施工箇所	形状寸法(mm)	きじ 磁器	きじ せっ器	きじ 陶器	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	再生材の適用Ｇ	備考
職員玄関	150角	※	・	・	・	・	・	※	※	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・		

役物：標準的な曲がりの役物は一体成形とする
タイルの見本焼き　※行わない　・行う(※外装タイル　・　)
内装タイル　※壁タイル接着剤張り　・積上げ張り

26 断熱材

種類	施工箇所	厚さ(mm)	品質等
※押出法ポリスチレンフォーム保温板	・２種ｂ(スキン層付)	※屋上 ・	※50 ・	特定フロンを使用しないもの
	※３種ｂ	・接地部分 ・	・25 ・	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	－	特定フロンを使用しないもの
		・一般部 ・	※15 ・	難燃性※３級　・２級

ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、
ユリア樹脂又はメラニン樹脂を使用した
断熱材のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

27 浴室天井材
市販品

材質	表面仕上げ	性能	幅(mm)	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	回り縁は樋付きとし、製造所の標準品とする。
	アルマイト処理品		・100	
・硬質塩ビ製	※塗装品		※300	
	・木目調		・100	

28 フリーアクセスフロア

施工箇所	構法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材	備考
	・パネル構法 ・溝構法	50	・1.0Ｇ ・0.6Ｇ	・3,000Ｎ ・5,000Ｎ	・1.0Ｇ ・0.6Ｇ	
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0Ｇ ・0.6Ｇ	・3,000Ｎ ・5,000Ｎ	・1.0Ｇ ・0.6Ｇ	
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0Ｇ ・0.6Ｇ	・3,000Ｎ ・5,000Ｎ	・1.0Ｇ ・0.6Ｇ	

5,000Ｎについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震壁フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。
表面仕上材の品質・規格等は、各内装工事による

スロープ及びボーダー　※製造所の標準仕様　・図示
コンセント等の取付対応　※製造所の標準仕様　(コンセント本体は別途設備工事)
コンセントの箇所数は図示
配線用取り出しパネル　配線取り出し開口：パネル1枚につき40mm×80mm程度の開口1ヶ所以上
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合
※20～30%
空調用吹き出しパネル　※無し
・有(固定式　・可変式　：施工箇所は図示)

29 可動間仕切

構造形式	パネル部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・スタッド式 ・スタッドパネル式 ・パネル式	・	※鋼板(※0.6・0.8) ・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付 ・	・あり (　) ・なし	・あり ・なし

30 移動間仕切

遮音性能	厚さ(mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式
--		・	・壁紙張り	・部分電動式
・遮音タイプ		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式
(36db以上)		・	・壁紙張り	・部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は23壁紙張りによる
遮音性能はＪＩＳ　Ａ　６５１２の遮音試験に準拠する

㉛ トイレブース
表面仕上げ材　※メラミン樹脂系化粧板(標準色　アルミ製コーナーエッジ付き)
・ポリエステル樹脂系化粧板
足型状　※幅木型　・足金物型
材　種　ステンレスＳＵＳ３０４
形　状　ピンルタイヤ入り
幅　両端フラットエンド　※有り(・ステンレス製　※ビニル製)　・無し
幅(mm)　約35
取付工法　※接着工法　・埋込み工法

32 階段滑止め

種別	施工箇所
・集成材クリアラッカー仕上げ(市販品　径　約45mm)	
●樹脂系手摺(φ34)(指詰防止機能付き)	

33 階段手摺

34 黒板及びホワイトボード

種類		寸法(mm)	色彩	備考
●黒板	※焼付け	図示	※緑　黒	●平面　●平曲面スライド　・スクリーン付引分
		図示	※緑　黒	●上下式
●ホワイトボード	※ほうろう	図示	※白	●平面　●平曲面スライド　・スクリーン付引分
		図示		●上下式

35 表示
衝突防止表示　※図示(市販品　※ステンレス製　径約30mm　・　)
(・両面　・片面)
・無し
表示標識　案内用図記号についてはＪＩＳ　Ｚ　８２１０による
誘導標識　非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による
製造所
製造所　監督職員の承諾する製造所
既存再使用する(養生方法:　)
・新設する

36 ブラインド

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅(mm)
※横型	※ギヤ式　・コード式	※アルミニウム合金製	※25
・	・操作様式	・	
・横型	1本操作コード	・アルミスラット	・80
・	2本操作コード	・クロススラット	・100

37 ロールスクリーン
防炎性能　※有り
製造所　性能の確認できる資料を監督職員に提出する

施工箇所	装置 電動	装置 手引	性能(防炎性能)	備考
	・	・		
	・	・		
	・	・		

●既存再使用する(養生方法:　)
●新設する

38 カーテン

施工箇所	形式	装置 電動	装置 手引	装置 電動	装置 ひも引	装置 手引	ひだの種類	性能(防炎性能)	備考
		・	・	・	・	・			
		・	・	・	・	・			
		・	・	・	・	・			
		・	・	・	・	・			

39 カーテンレール
・既存再使用する
●新設する(木製：水性塗料塗)
材　種　・アルミニウム製　※ステンレス製
形　式　・片引き　・引分け(※幅幕用は300mm以上の召合せ重掛けとする)

40 ブラインドボックス及びカーテンボックス
●既存再使用
●新設する
・市販品(アルミニウム製　押出し型材)
溝幅×深さ(mm)・90×150　※120×80　・120×150　・150×80
色彩　※Ｂ－１　・Ｂ－２(※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー)
・図示

41 天井点検口
42 床点検口
材　質　アルミニウム製(※額縁タイプ　・目地タイプ)
材　質　アルミニウム製(受け枠　※アルミ製　・ステンレス製)

43 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	ＪＩＳＳ　１０３９の規格による	水平荷重Ⅰ又は水平荷重Ⅱ
・鋼製物品棚	ＪＩＳＳ　１０４０の規格による	※１種　・２種　・３種

44 くつふきマット
市販品
材　質　・塩化ビニル製(コイル状、ステンレス製受枠)・ビニル製(ステンレス製受枠)
・硬化アルミニウム製(受枠とも)　・ステンレス製(受枠とも)

45 流し台ユニット

種類	寸法(Ｌ＝　mm)	適用内容	規格・品質等
・流し台	・1200　・1500　・1800	トラップ付き	・優良住宅部品
・コンロ台	・600　・700　・	バックガード　・有り	
・つり戸棚	・1200　・1500　・1800		・
・水切り棚	・600　・700　・	ステンレス製　・1段式	・市販品

46 屋内掲示板
枠の材質　●木製
表面の材質　●ビニールレザー張り

47 洗面カウンター
材　種　・メラミン樹脂化粧板張り(心材：集成材)　※人工大理石
奥行き(mm)　※約450　・約600

48 収納家具
材質
形状・寸法　※図示
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放出量
※規制対象外　・第三種

49 防煙垂れ壁
・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※網入り磨板ガラス	※6.8	※500	アルミ製枠付き
・コンロ台	・	・	

・可動式

材料	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
・垂直降下式(巻取り型)	※不燃布(不燃認定品)	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式(壁埋込型) ・可動式(天井収納型)
・回転降下式 ・コンロ台 ・コンロ台	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動解放装置(埋込型)

⑦ 塗装改修工事
1 材料
※屋内の壁及び天井仕上げ材は防火材料又は建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。
※屋内に用いる塗料は、ホルマリン不検出のもので水性系(社)日本塗料工業会基準による「ＶＯＣ１%以下の製品」同等品)で※Ｆ☆☆☆とする。
塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥期間をとるとともに施工時、施工後の通風換気を十分に行い、室内に発散した化学物質を室外に放出させる。
・植物油塗料の使用　・種類　・施工個所

2 下地調整　(7.2.1)(表7.2.1～表7.2.7)
ＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
・図示　※塗り替え面積の30%程度

下地の種類	下地調整の種別
●木部	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
●鉄面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
・亜鉛めっき面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
●モルタル面及びプラスター面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
・コンクリート及びＡＬＣパネル面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
・コンクリート及び押出成形セメント板	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
●せっこうボード及びその他ボード面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

3 錆止め塗料塗り
・非鉛、非クロム系の錆止め塗料使用　・種類
●水性形錆止め塗料を使用　・種類　・施工個所
(7.3.3)(表7.3.3～表7.3.4)

下地の種類	種別
●鉄面	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
・亜鉛めっき面	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種

4 合成樹脂調合ペイント塗り
(7.4.3～7.4.5)(表7.4.1～表7.4.3)

下地の種類	新規	塗替え
●木部	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・鉄面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・亜鉛めっき面(鋼製建具の場合)	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 ※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種

5 フタル酸樹脂エナメル塗り
(7.5.2)(7.5.3)(表7.5.1)(表7.5.2)

下地の種類	新規	塗替え
・木部	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・鉄面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・亜鉛めっき面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種

6 塩化ビニル樹脂エナメル塗り
(7.6.3)(表7.6.2)

新規	塗替え
・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種

7 アクリル樹脂エナメル塗り
(7.7.3)(表7.7.1)

新規	塗替え
・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種

8 ２液形ポリウレタンエナメル塗り
(7.8.2～7.8.4)(表7.8.1～表7.8.3)

下地の種類	新規	塗替え
・鉄面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
・亜鉛めっき面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
・ｺﾝｸﾘｰﾄ及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種

9 アクリルシリコン樹脂エナメル塗り
(7.9.2～7.9.4)(表7.9.1～表7.9.3)

下地の種類	新規	塗替え
・鉄面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・亜鉛めっき面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ｺﾝｸﾘｰﾄ及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

10 常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り
(7.10.2～7.10.4)(表7.10.1～表7.10.3)

下地の種類	新規	塗替え
・鉄面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
・亜鉛めっき面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
・ｺﾝｸﾘｰﾄ及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種

11 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
(7.11.2)(表7.11.1)

新規	塗替え
・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種

⑫ 合成樹脂エマルションペイント塗り
(7.12.2)(表7.12.1)

新規	塗替え
・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種

13 多彩模様塗料塗り
(7.13.3)(表7.13.2)
・Ａ種※Ｂ種

14 合成樹脂エマルション模様塗料塗り
(7.14.2)(表7.14.1)

新規	塗替え 既成塗膜	下地調整	種別
・Ａ種　・Ｂ種	合成樹脂エマルション模様塗料塗り	・ＲＢ種	※Ａ種
		・ＲＣ種	※Ｃ－３種
	平滑な塗料塗り	・ＲＢ種	・Ａ種　・Ｂ種
		・ＲＣ種	・Ｃ－１　・Ｃ－２種

15 ウレタン樹脂ワニス塗り
・Ａ種　※Ｂ種　(7.15.2)(表7.15.1)
※本校舎棟校長室、職員室

⑧-① 耐震改修範囲以外の躯体改修工事及び耐震改修工事
① 鉄筋　(8.2.1)(表8.2.1)
鉄筋の種類

規格	種別	呼び名
※JIS　G3112 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用鋼棒	●ＳＤ２９５Ａ	Ｄ１６以下
	・ＳＤ３４５	Ｄ１９以上
	・ＳＤ３９０	
	・	

※ミルシートを提出のこと
※アンカー筋の頭部はネジ切り加工し、ナット取付けのこと。
※頭付きスタッドは、JISB1198に規定されている規格品とする。
※頭付スタッド(溶接部の曲げ試験)
曲げ試験は、1辺につき1本の試験を行う。
曲げ試験は、頭付スタッドの角度が垂直から15°になるまで、ハンマー又はその他適当な方法で曲げる。
曲げ方法は、溶接部外観に欠陥がある場合、その部分に最大引張力がかかるように曲げる。

② 溶接金網　(8.2.2)

規格	網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)
JIS　G3551	※100 ・	※6 ・

③ 鉄筋の継手　(8.3.4)

継手方法	呼び名	適用箇所
・ガス圧接		
・重ね継手		
●フレア溶接		既存和便器撤去開口部

④ 鉄筋及び溶接金網の最少かぶり厚さ
鉄筋及び溶接金網の最少かぶり厚さは、目地底から算定する。　(8.3.5)(表8.3.5)
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最少かぶり厚さは下表による。

施工箇所	※[表8.3.5]の値に加える寸法
柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打ち放し面	※　１０

5 各部の配筋
柱の配筋
帯筋の組立の形の種別　(8.3.4)(図8.3.3)
・Ｈ型　・Ｗ－Ⅰ形　※Ｗ－Ⅲ形

6 ガス圧接
圧接完了後の検査　(8.3.9)
※超音波探傷試験　・引張試験

⑦ コンクリートの種類及び強度
レディーミクストコンクリートの種別　(8.1.3)(表8.1.1)
※Ⅰ類　・Ⅱ類
普通コンクリートの設計基準強度　(8.1.3)

設計基準強度Ｆｏ[N/mm²]	適用箇所
※２１	既存和便器開口部ふさぎ
・２４	

軽量コンクリートの設計基準強度　(8.9.1)(表8.9.1)

設計基準強度Ｆｏ[N/mm²]	気乾単位容積質量(t/m³)	種別	適用箇所
・２１			
※１８	１．８５		便所床かさ上げ

気温によるコンクリート強度の補正　(8.4.5)(表8.4.1)
※補正値　T=3　(　10月　1日～　11月　10日、　3月　11日～　4月　30日)
T=6　(　11月　11日～　3月　10日)

8 コンクリートの品質
スランプ　(8.1.4)

スランプ(cm)	適用箇所
※１８	
・	

9 普通コンクリート　(8.2.5)
セメントの種類
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
普通ポルトランドセメントは、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	７ｄ	３５２J／g以下
	２８ｄ	４０２J／g以下

・高炉セメントＢ種　[6.16.2]
混和材料の種類　(8.2.5)(8.4.8)
※混和剤
・混和材

10 モルタル及びグラウト材
柱底等の均しモルタル　[8.2.10]
・[8.2.10]による
※無収縮モルタル
製造所　評価名簿による
グラウト材　[8.2.10]
※無収縮グラウト材
製造所　評価名簿による

11 無筋コンクリート　[6.14.3]

種類	設計基準強度(N/mmu2)	スランプ(cm)	粗骨材の	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25mm	
・軽量コンクリート	・		・20mm	

12 高い強度のコンクリート
設計基準強度[N／mm²]　(8.8.1)(8.8.4)
・27　・30　・33　・36
混和材料　(8.8.3)
※混和剤
※高性能ＡＥ減水剤標準形又は遅延形(JIS　A6204)
・

13 型枠
せき板の材料　(8.2.6)
※複合合板　・合板
せき板の材料として合板を用いる場合
※厚さ12mm　・
スリーブに用いる材料　(8.2.6)(表8.2.4)
※[8.2.6]による　・

14 施工管理技術者
鉄骨製作管理技術者
※適用する　・

15 鋼材
鋼材の種類　(8.2.7)(表8.2.5)

種類の記号	適用箇所	規格等
SN400B	耐震ブレース	※ＪＩＳ規格による
		※ＪＩＳ規格による
		※ＪＩＳ規格による

16 スカラップ
※改良型スカラップ　・

17 高力ボルト
高力ボルトの適用　(8.2.8)
※トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボルト　・溶融亜鉛メッキ高力ボルト

18 鉄骨工作
仮組
・実施する　※実施しない

19 溶接部の試験
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　(8.13.11)(8.13.12)
※行う　・行わない
※鋼材の溶接部分については、日本建築学会の鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査基準(JIS23060基準)に規定する検査を行う。検査者はＣＩＷ認定事業者とする。
検査は、突合せ溶接部分30%以上について行うこと。
工場内部検査は、100%行うこと。

整理番号

設計年月日

工事名称　ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事

図面名称　特記仕様書３

縮尺　NON

Ａ－０４

20 錆止め塗料の種別
耐火被覆材の接着する前の塗装 (8.15.3)
・行う　※行わない
・種類
・非鉛、非クロム系の錆止め塗料を使用（・種類　　）

21 耐火被覆材
種別 (8.16.2)～(8.16.6)
・ラス張りモルタル塗り　・耐火吹き付け　・耐火板張り
所要性能（区分）
・30分耐火　・１時間耐火　・２時間耐火

22 既存コンクリート面の目荒らし
適用範囲 (8.18.3)(8.19.3)
※既存コンクリートとの打継ぎ面（既存和便器撤去開口部小口）
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材充てん部の接合面
・
目荒らしの範囲
※柱・梁面　打継ぎ面又は接合面全面の３／４以上
※壁面　打継ぎ面又は接合面全面の１／３程度
・
目荒らしの程度
※平均深さ５～１０mm（最大深さ１０～１５mm）程度の凹部を施す。

23 あと施工アンカーの材料
あと施工アンカーの材料 (8.2.4)
※接着系アンカー
接着剤の材質及びカプセルの種類　※有機系
接合筋の種類　※鉄筋コンクリート用棒鋼
製造所
※カプセル型樹脂接着アンカー（全打数captive確認）
※カプセル型樹脂接着アンカー（引張試験）
引張試験は、各階ブレース１枚当たり１本の試験を行う。
場所は梁上端で行い、下記の張力を確認する。
（地中梁は、増しコンクリート打設前に地中梁上端で行う。）

径	確認張力	備考
Ｄ２２	（ 73.5 ）kN	
Ｄ１９	（ 54.9 ）kN	
Ｄ１６	（ 38.2 ）kN	

24 あと施工アンカーの穿孔
穿孔前の埋込み配管等の探査 (8.10.2)
範囲
※あと施工アンカー施工部分全て　・図示
方法
※探査器により探査し、配管等の位置の墨出しを行う　・はつり出しによる

25 施工確認試験
アンカー筋※行う（確認強度は図示による）

26 断熱材兼用型枠
[19.9.2][19.9.3]

種類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
断熱材兼用型枠	・木質系 ・コンクリート系 ・プラスチック系	※壁（図示の範囲） ・	※40以下 ・	＝厚さ／熱伝導率 ＝0.676以上 （㎡・kl/w）
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

27 コンクリートの打込み
打込みの工法の種類 (8.18.8)
●流込み工法　・圧入工法

28 柱補強
溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 (8.20.5)
柱頭柱脚の除間部間の型枠
ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む　・図示

29 撤去工事の施工内容
※耐震壁等の増設に伴い、これらの増設部材が設置される構画内既存仕上げ・躯体の撤去と土間等の一部を撤去する。
※増設部材と接する既存コンクリート面は充分に目荒らしを行う。
※塗り仕上げ又はこれに準ずる仕上げ材、及び躯体を撤去する場合は、カッターで切込みを付けてから撤去する。
なお、躯体を撤去する場合は、両面からカッター切込みを付けてから撤去する。
※撤去に際しては、廃棄物の処理に関する法律に準拠する。
※コンクリート及び塗り仕上げを部分的に撤去する場合は、既存部分の仕上げに損傷を与えないよう充分注意する。特に塗り仕上げ、増設部材設置構画内の壁コンクリート及び土間コンクリート等の撤去に際しては、ｶｯﾀｰ等で切込みを付け、既存部分の保護を図る。
※増設する部材に接する既存コンクリートは、充分に目荒らしを行い増設部材との一体化を図る。なお、目荒らしは、深さ6mm程度の凹凸で全体を荒らすようにする。
はつり工事は構造躯体に悪影響を与えない方法で丁寧に行うこと。(電気ﾋﾟｯｸを用いる等)
※コンクリート打設前に粉塵、はつりがら等を清掃し、数日前から充分に水湿めを行う。

30 撤去工事における注意事項
※既存の躯体状態の確認及び補修
●石膏ボードについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い、原形のまま運搬し管理型最終処分場で処分擂こと。
●石綿スレート、フレキシブルボード等石綿製品の撤去にあたっては、関係法令に従い、部材が破損しないように手はずして行い、原形のまま運搬処分すること。
●以下の天井材の撤去にあたっては、ボードが破損しないように、手はずして行うこと。
●床：ビニアス系タイルの撤去にあたっては、関係法令に従い部材が破損しないように湿潤後、手はずして行い、原形のまま飛散防止をし運搬処分すること。

8-2 耐震改修工事

1 打増し壁に用いるシアコネクタ
現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ (8.2.4)
種類　※「２３　あと施工アンカーの材料」による
間隔(mm)　※500×500　・図示

2 増設・補強工事のコンクリート打込み
工法の種類 (8.19.8)(8.21.5)
流し込み工法または圧入工法

3 柱補強
溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 (8.21.5)
柱頭柱脚の除間部間の型枠
※ポリスチレンフォーム保温材などを埋込む　・図示
材料・形状 (8.2.11)
採用した工法の規定を満足するもの

4 連続繊維シート巻き
材質
引張り強度（含浸硬化後）
・2500N/mm²以上
・3000N/mm²以上
ヤング係数（含浸硬化後）
・2.35×10⁶N/mm²以上
・2.00×10⁶N/mm²以上
工法
※（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法
下地調整
仕上げモルタルの除去 (8.21.7)
※行う　・行わない
柱の隅角部の面取 (8.21.7)
※工法の評価内容による

5 スリットの施工
スリット部の配管等の深査 (8.22.2)
※深査機により深査し、配管等の位置の墨出を行う
・はつり出し

9 環境配慮（グリーン）改修工事

1 アスベスト含有建材の除去
・県仕様　※建築改修工事共通仕様書（最新版）
１　一般事項
１　事前調査※　適用しない　・　適用する
施工に先立ち、解体撤去工事を行う次の建材について、それぞれ１検体を採取し、第三者測定機関によるアスベスト含有の有無を検査し、速やかに監督員に報告すること。
対象建材
２　適用範囲
吹き付けアスベスト・保温材以外の非飛散性アスベスト含有建材（以下「アスベスト成形板」という。）除去についての適用範囲は下記のとおりとする。
①　建設物等の解体・改修工事にともない、アスベスト成形板を除去する場合で、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築改修工事共通仕様書に記載されていない事項は、この特記仕様書による。
②　建築設備の解体・改修工事にともない、アスベスト成形板を除去する場合は、建築改修工事共通仕様書に記載されている事項を適用し、記載されていない事項は、この特記仕様書による。
なお、施工方法により飛散の恐れがない場合は適用しない。
適用ヶ所
・壁上煙突部分　・建物内施工範囲教室（煙道撤去部分）
・　・
③　特定化学物質等作業主任者
アスベスト成形板の除去作業にあたっては、特定化学物質等作業主任者を選任し、資格証明書の写し及び工事経歴書を添付した書面により監督員に届け出る。
アスベスト成形板の除去作業は、選任された特定化学物質等作業主任者の指揮のもとに行う。また、除去作業者に対しては事前にアスベストに関する教育を行い十分に理解させる。
４　撤去作業者
アスベスト成形板の除去作業者は、６ヶ月以内にアスベストについての特殊健康診断（特定化学物質等障害予防規則第３９条）を受診した者とし、除去作業者名簿を、監督員に提出する。
２　工事施工
１　アスベストの飛散状況の監視
アスベスト粉じんの飛散状況の監視は、次により行う。
（※印の項目を適用する。○印がある場合は、○印を優先する。）
※　目視による監視を行う。
・　第三者測定機関による浮遊アスベスト濃度測定を行う。第三者測定機関は、作業環境測定法により認定された検査機関とする。

測定場所	作　業　前	作　業　中	作　業　後	七　日　後
●作業箇所	○	○	○	○
・噴き出し口		○		
●外　部	○	○		○

２　作業場所の掲示
区画した作業区域には、特定化学物質等障害予防規則第３８条の３による掲示を行うと共に、「アスベスト等の取扱い作業者以外立入禁止」の表示を行う。
３　除去作業中の換気
除去作業中はＨＥＰＡフィルタ付きの換気装置で常に換気し、作業区間内の粉じん量を抑制する。
４　除去作業場所の清掃及び片付け
区画、養生に使用したシート等は、適当な大きさにしたうえ、表面を内側にして折り畳み、プラスチック袋に入れて密封する。
⑤　飛散防止剤の塗布
接着されたアスベスト成形板の除去面は、必要に応じ飛散防止剤を塗布し、残存アスベストの飛散を防止する。

10 ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定

1 室内濃度の測定
※　測定する　・測定しない
測定する場合は以下による
１　測定室
測定室は、特別教室様各階１教室の計３箇所、教室棟図書室１箇所、普通教室棟便所の合計５箇所とする。（環境測定は着手前・後とする。）
なお、２ヶ年に渡る工事である為、各年毎に測定を行うこととする。
２　検査項目、検査方法及び判定基準
１）検査項目は、以下ア）～オ）の６品目とする。
ア）ホルムアルデヒド
イ）トルエン
ウ）キシレン
エ）エチルベンゼン
オ）スチレン
カ）P-ジグロロベンゼン
２）検査方法
①検体の採取方法：
●吸引方式（アクティブ法）　・拡散方式（パッシブ法）
②ホルムアルデヒドについては以下のいづれかの方法による。
●ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法（以下ＨＰＬＣ）により行うものとする。
・パッシブ採取機器により採取し、ＨＰＬＣまたはガスクロマトグラフ法（以下ＧＣ）あるいはＡＨＭＴ－吸光光度法（以下ＡＨＭＴ－Ａｂｓ）のうち採取機器に適応した分析法による。
③トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンについては以下のいづれかの方法による。
●固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法の３種の方法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ／質量分析法（以下ＧＣ／ＭＳ）により行うものとする。
・パッシブ採取機器により採取しＧＣまたはＧＣ／ＭＳのうち採取機器に適応した分析法による。
３）判定基準
厚生労働省が定める指針値以下とする。（量単位の換算は２５℃）
ア）ホルムアルデヒトは、100μｇ／ｍ³(0.08ppm) 以下であること。
イ）トルエンは、260μｇ／ｍ³(0.07ppm) 以下であること。
ウ）キシレンは、870μｇ／ｍ³(0.20ppm) 以下であること。
エ）エチルベンゼンは、3,800μｇ／ｍ³(0.88ppm) 以下であること。
オ）スチレンは、220μｇ／ｍ³(0.05ppm) 以下であること。
カ）パラジクロロベンゼンは、240μｇ／ｍ³(0.04ppm) 以下であること。
３　採取及び分析
採取及び分析する者は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者とする。
４　報告書
報告書は、監督員に２部提出するものとする。
なお、改修工事にあっては、工事着手前、完了後の各２部を提出するものとする。

11 建設リサイクル法・廃棄物処理法・資源有効利用促進法等

1 解体工事の通知書の提出等
※建設リサイクル法第11条の規定による通知書を作成し、監督員に提出すること。
※上記通知書の各事項（変更がある場合は、変更後の内容）について、下請業者に周知徹底すること。

2 分別解体等
※請負者は、建設リサイクル法第9条の規定に従い、分別解体等をすること
●特定建設資材廃棄物以外（●分別解体を行う　●分別処理を行う）
分別処理する建設廃棄物の種類
●廃プラスチック　●石膏ボード　・サッシ　●アスベスト　●金属くず
・建設汚泥　・紙くず　●建設発生木材（伐木材、除根材など）
●建設混合廃棄物
・請負者は、対象工事以外についても、特定建設資材の分別解体等をすること。

3 再資源化等
※「建設リサイクル法」、「彩の国建設リサイクル実施指針」、「建設副産物の手引き」等を遵守し、建設廃棄物の再資源化等を推進すること。

4 再資源化等完了の報告と記録
※廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、監督員に書面で報告するとともに、再資源化等の実施状況に関して記録を作成し、保存すること

5 廃棄物の処理
※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」を遵守し、マニフェストシステムにより適正に処理すること。
※過積載等の違法運行の防止を図るとともに、道路交通法遵守を下請業者に徹底する事。

6 その他の提出書類
・請負者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の工事について、本工事に係る「再生資源利用［促進］計画書」を作成し、施工計画書に含め各１部提出する。また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、「再生資源利用［促進］実施書」を作成し、各１部提出するとともに、これらの記録を保存する。
○　再生資源利用計画書（実施書）の作成対象工事
①　1,000m以上の土砂を搬入する工事
②　500ｔ以上の砕石を搬入する工事
③　200ｔ以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事
④　最終請負金額100万円以上の工事
○　再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象工事
①　1,000m以上の建設発生土を搬出する工事
②　アスコン塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200ｔ以上、搬出する工事
③　最終請負金額100万円以上の工事

12 室内環境汚染低減のための特記事項

1 木工事
※木材の保存剤
木材の保存剤（防虫・防蟻処理）は、非有機リン系とする。
防腐、防蟻処理は工場における加圧式とし、十分乾燥させる。
ただし現場において加工が生じた場合は、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布すること。
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

2 建具工事
※木製建具・トイレブース
合板類
：ホルムアルデヒドの放出量がＪＡＳで定めるＦ☆☆☆☆のもの
ミディアム・デンシティ・ファイバーボード（ＭＤＦ）及び
パーティクルボード
：ホルムアルデヒドの放出量がＪＡＳで定めるＦ☆☆☆☆のもの

3 塗装工事
※材料
塗料は、ホルマリン不検出のもので、水生形とする。

4 内装工事
※ビニル床シート貼り
ビニル床シートは、ホルマリン不検出のものとし、可塑性については、難揮発性で非有機リン系のものとする。
※石膏ボード・合板類貼り
合板類・複合フローリング・フローリングブロック
：ホルムアルデヒドの放出量がＪＩＳで定めるＦ☆☆☆☆のもの。
ミディアム・デンシティ・ファイバーボード（ＭＤＦ）及び
パーティクルボード
：ホルムアルデヒドの放出量がＪＡＳで定めるＦ☆☆☆☆のもの
※壁紙
ホルムアルデヒドの放出量が「生活環境の安全に配慮したインテリア」材料に関するガイドライン（ＩＳＭ）あるいはそれぞれと同等の基準、性能に適合するもの。
※接着剤
壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤は、ホルマリン不検出のもので、水生形のものとする。
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。
※収納家具類
合板類
ホルムアルデヒドの放出量がＪＡＳで定めるＦ☆☆☆☆のもの
ミディアム・デンシティ・ファイバーボード（ＭＤＦ）及び
パーティクルボード
：ホルムアルデヒドの放出量がＪＩＳで定めるＦ☆☆☆☆のもの

5 その他工事
※一般事項
塗料・接着剤は、製品安全データシート（ＭＳＤＳ）を監督員に提出し、承認を得ること。
施工中及び完成引渡しまでの間は、空気中の化学物質を低減するために十分換気を行うこと。
改修が完成した教室は、揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、濃度が基準値以下であることを確認してから引渡しをする。尚、検査方法、判定基準については「学校環境衛生の基準」（最新版）による。
測定場所は別途指示とする。
測定項目
①ホルムアルデヒド　②トルエン　③キシレン
④エチルベンゼン　⑤スチレン　⑥P-ジグロロベンゼン

6 その他
※アスベスト処理について
１．石綿含有建材の除去・取り外し作業（レベルⅢ）については、「埼玉県飛散性石綿含有建材解体工事ガイドライン」に従い作業所の養生、湿潤化を行い、手作業によりできるだけ原形のまま取り外すこと。
２．取り外した石綿含有建材は、破損させないよう養生シート等により梱包するか、十分な強度を有する容器に収納し「石綿含有作業廃棄物の収集運搬及び積替え保管に関する指導指針」により適切に処理すること。
３．既存普通教室棟の便所天井の仕上げ「石綿スレート大平板(7)6.0」については アスベスト含有建材に該当する恐れがあるため、事前にサンプリング調査を行い適切な処理方法にて解体作業を行うこととする。

13 建築・電気・給排水衛生空気調和標準施工区分表

項目	内容	建築	電気	設備	備考
1．建築躯体に関するもの	①床はつり	○			
	②同上　埋め戻し	○			
	③同上　仕上げ工事	○			
	④配管のための貫通及び埋め込み箇所のはつり		○	○	
	⑤撤去部 補修・塗装	○			
2．天井に関するもの	①天井裏工事のため天井解体補修	○			
	②器具の付け替え		○	○	
	③埋め込み器具	○		○	
3．点検口	①天井点検口	○			
4．排　水	①各種床排水金物			○	
5．動　力	①一般用動力操作盤および電動機端子接続までの配管・配線		○		
	②二次側配管・配線	○	○	○	
6．撤去に関するもの	①換気扇	○			
	②衛生機器	○			
	③流し類	○			
	④照明器具		○		
	⑤配管・配線		○		
7．防火扉	①煙感知器連動の防火戸その他防災設備の電源・二次側配線・配管及び検出器・制御盤		○		

参考メーカーリスト

製　品	メ　ー　カ　ー
長尺塩ビシート	東リ「複層ビニル床シート　ＦＳ」同等品以上
メラミン不燃化粧板	アイカ「セラール」同等品以上
化粧ケイ酸カルシウム板	ＤＩＣ「フネンＳＮＡ-6mm」同等品以上

整理番号

設計年月日

工事名称　ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事

図面名称　特記仕様書４

縮尺　NON

Ａ－０５

寺尾調整池

河川区域

寺尾調整池

河川区域

河川区域

水路

屋内運動場
ＳＲＣ造２階建て

ポンプ室

プール

倉庫

ガードフェンス

キャスターゲート
W=6.00

ガードフェンス

ガードフェンス

児童用便所(B)改修
職員用便所改修

キャスターゲート
W=3.60

渡り廊下

倉庫

児童用便所(A)改修

普通教室及び管理室
ＲＣ造４階建て

普通教室及び特別教室
ＲＣ造４階建て

放課後児童クラブ（１階部分）

池

学校用倉庫

防災倉庫

自転車置場

動物小屋

動物小屋

物置

物置

物置

物置

グラウンド

隣地境界線

隣地境界線

水路境界線
（河川区域）

水路境界線
（河川区域）

水路境界線
（河川区域）

水路境界線
（河川区域）

建築基準法室外道路 法４２条１項１号道路

法４２条１項１号道路
ふじみ野市
市道４０４号

道路境界線

道路境界線

道路境界線

道路境界線

法４２条１項１号道路

ふじみ野市
市道６２８号

法４２条１項１号道路

歩道 4.520
道路 6.530
1.850
水路 6.410
道路 4.000

歩道 4.530
道路 6.530
1.850
水路 6.410
道路 3.780

車道中心

N

凡例

：工事対象範囲

G ガードフェンス：H=1.80　16.20m

キャスターゲート：H=2.00、W=6.00×1ヶ所　W=3.60×2ヶ所

配　置　図　S＝1：300

工事場所：ふじみ野市元福岡３丁目１５番２号　元福小学校地内

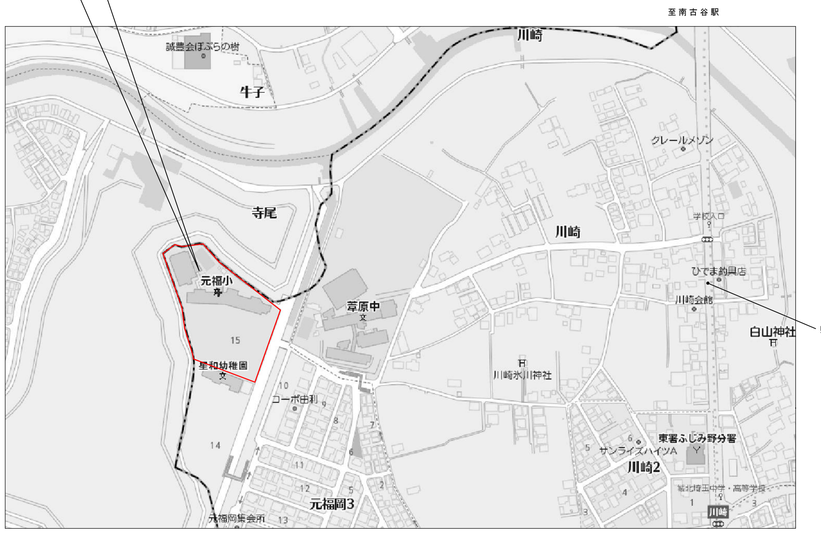

案　内　図　S＝NON

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	案内図・配置図・仮設計画図（参考）
				縮尺	A1 1:300 A3 1:600
					A－０６

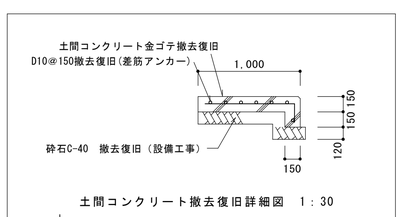

土間コンクリート撤去復旧詳細図 1：30

凡例

養生範囲を示す

既存土間コンクリートカッター入れ 10ヶ所 10.0m

土間コンクリート撤去新設 W1.0×総延長6.00m

1,000

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	
				改修後 1階平面図	A1 1:200 A3 1:400	A－07

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	A－０８
				図面名称 改修後　２階平面図 / 縮尺 A1 1:200 A3 1:400	

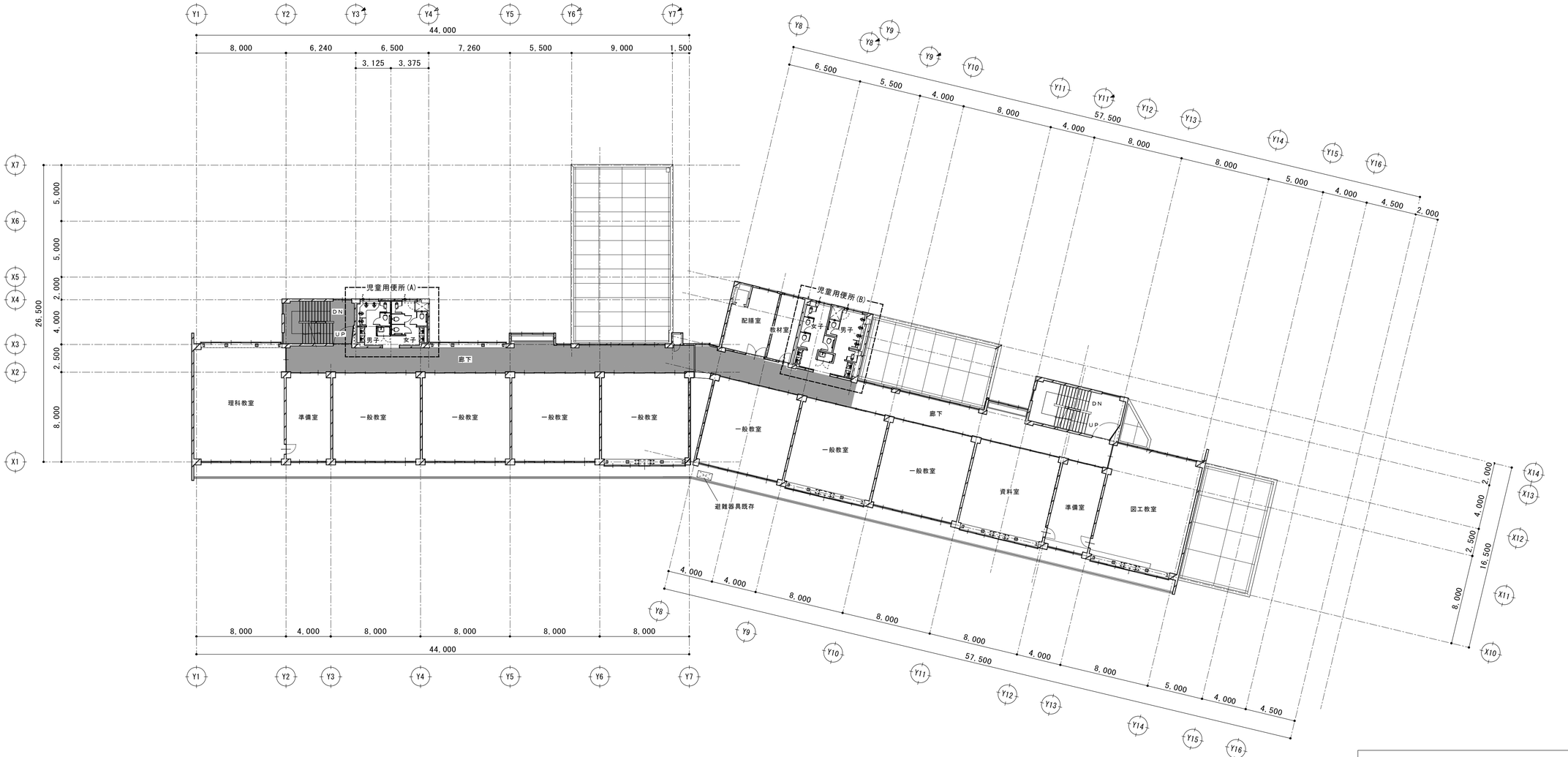

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	A－０９
				図面名称 改修後　３階平面図 / 縮尺 A1 1:200 A3 1:400	

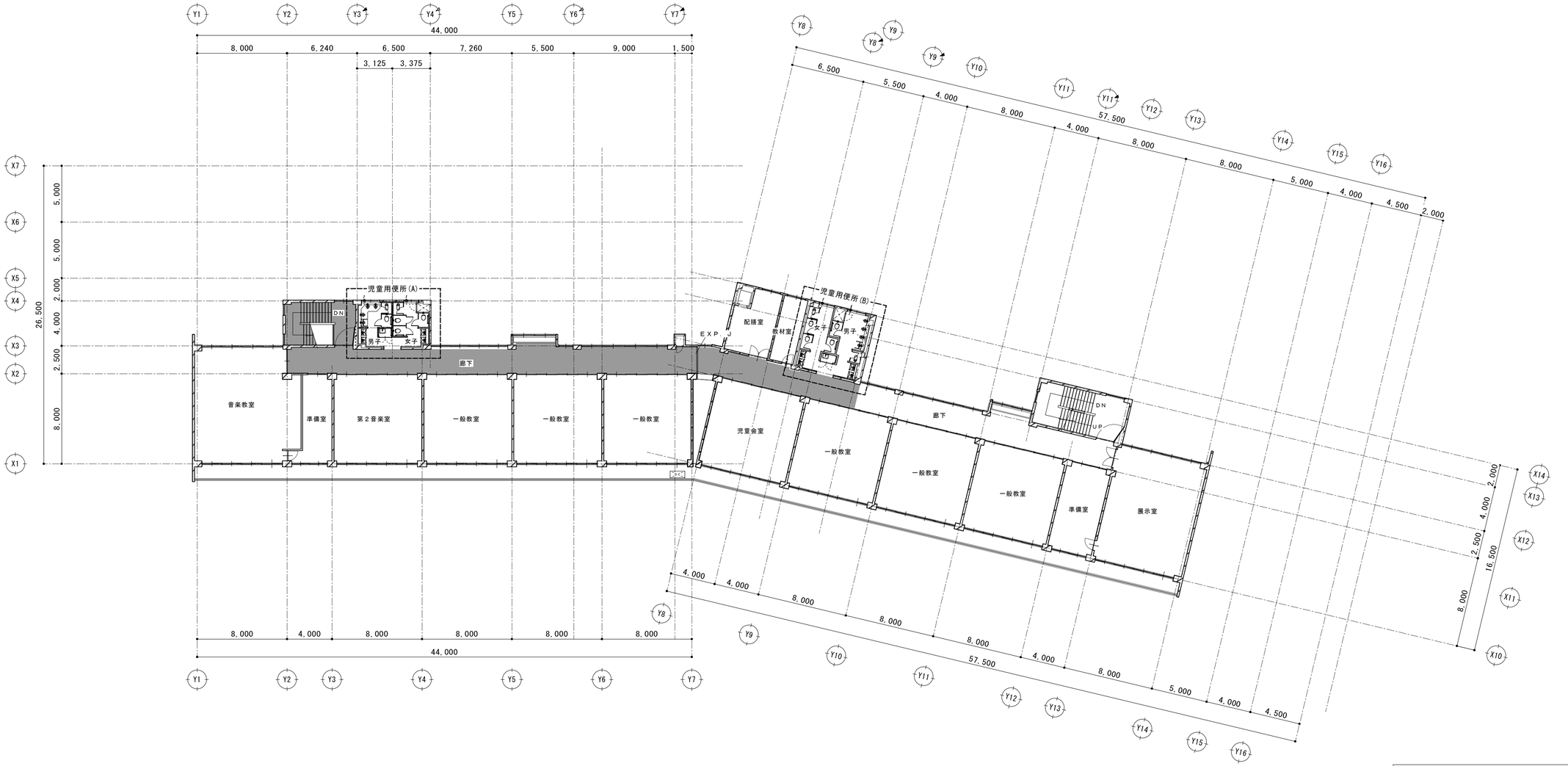

凡例

養生範囲を示す

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	改修後　４階平面図
				縮尺	A1 1:200 A3 1:400
					A－１０

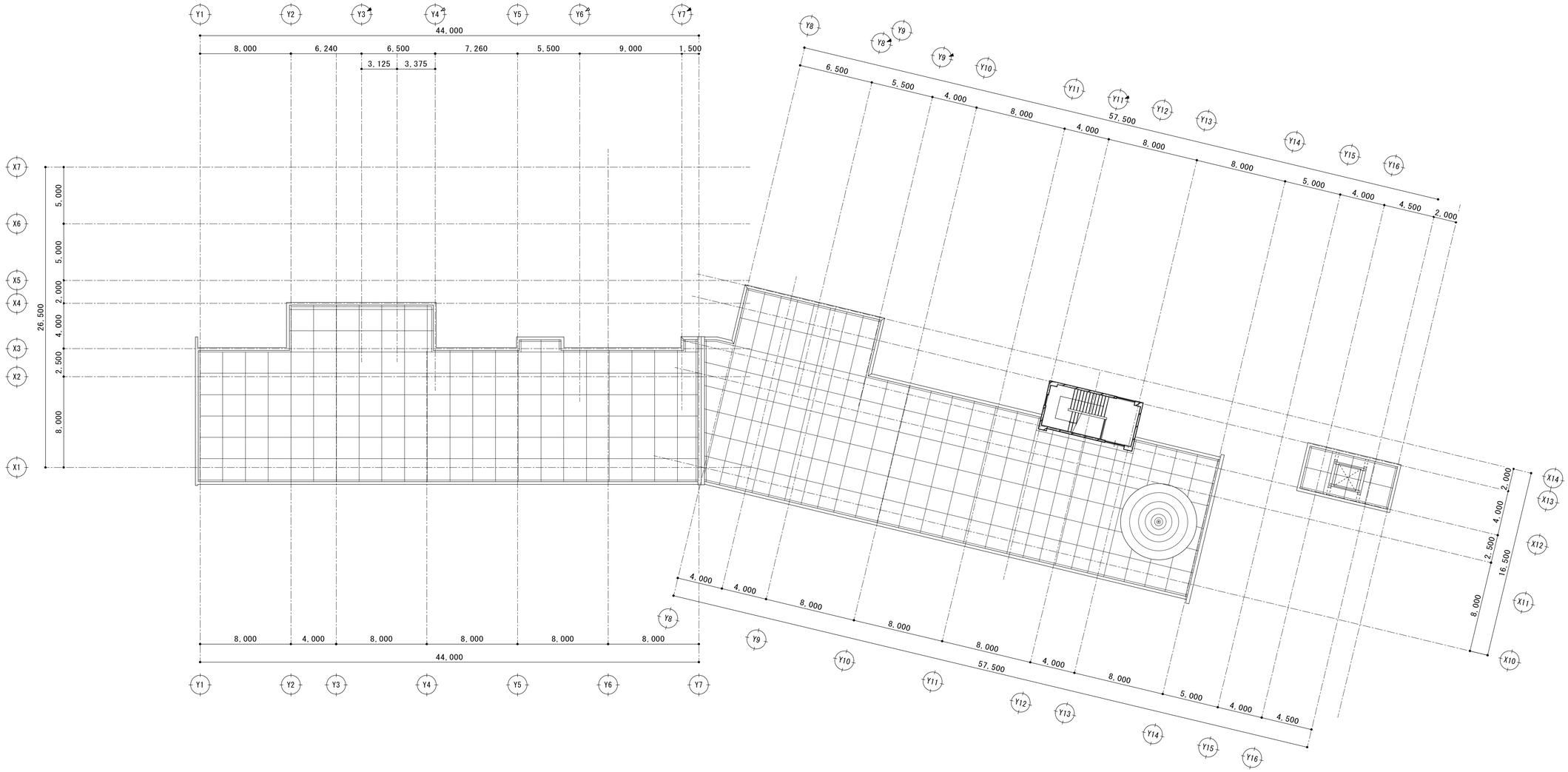

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	A－１１
				図面名称 R階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400

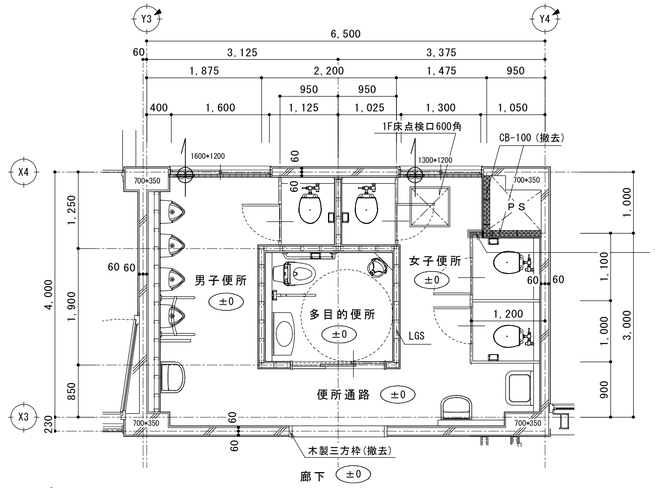

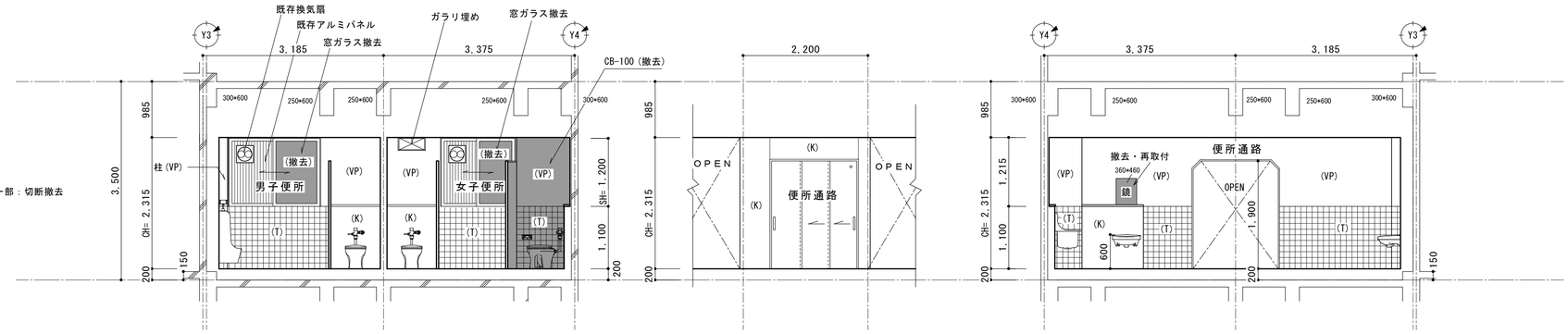

男子、女子便所 【A】　　通路 【A】　　通路 【C】

凡例　（撤去）　撤去範囲

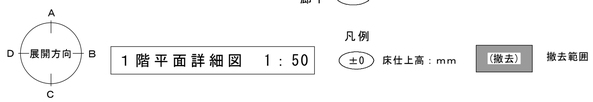

1階平面詳細図　1：50

凡例　±0　床仕上高：mm　（撤去）　撤去範囲

男子便所	既存仕上	展開符号	撤去内容
床	セルフレベルの上置き床下地、厚9.0ベニヤ 厚2.0長尺塩ビシート貼（溶接工法）		
巾木	腰に同じ		
腰	RC,CB面：モルタル下地100角半磁器タイル貼り LGS面（ﾗｲﾆﾝｸﾞ共）：厚6.0化粧ケイ酸カルシウム板 （アルミジョイナー共）	（T） （K）	
壁	CB（ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ）厚100、又はRC下地 モルタル金ゴテ下地ＶＰ塗り LGS面：厚6.0化粧ケイ酸カルシウム板 （アルミジョイナー共）	（VP） （K）	
廻縁	塩ビ		全撤去
天井	耐震クリップ 厚5.0ケイ酸カルシウム板貼　ＥＰ（Ｂ種）		LGS、仕上とも全撤去
備考	木製トイレブースH=1900		

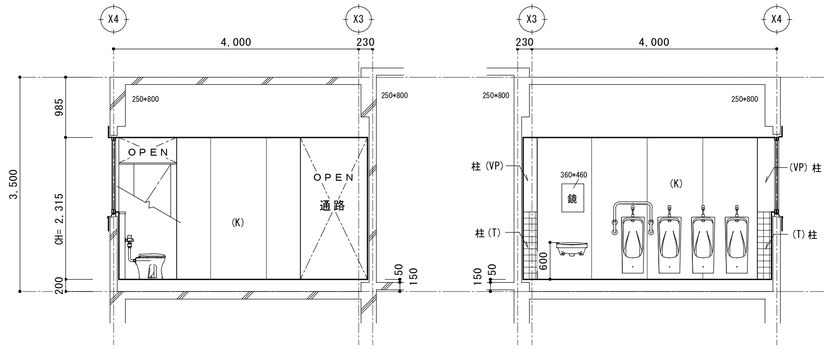

【B】　　【D】

女子便所	既存仕上	展開符号	撤去内容
床	セルフレベルの上置き床下地、厚9.0ベニヤ 厚2.0長尺塩ビシート貼（溶接工法）		
巾木	腰に同じ		
腰	RC,CB面：モルタル下地100角半磁器タイル貼り LGS面（ﾗｲﾆﾝｸﾞ共）：厚6.0化粧ケイ酸カルシウム板 （アルミジョイナー共）	（T） （K）	
壁	CB（ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ）厚100、又はRC下地 モルタル金ゴテ下地ＶＰ塗り LGS面：厚6.0化粧ケイ酸カルシウム板 （アルミジョイナー共）	（VP） （K）	
廻縁	塩ビ		
天井	耐震クリップ 厚5.0ケイ酸カルシウム板貼　ＥＰ（Ｂ種）		
備考	木製トイレブースH=1900		

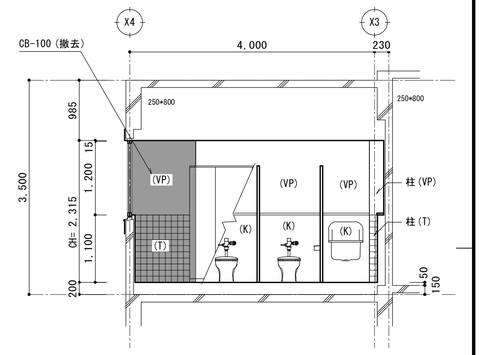

【B】

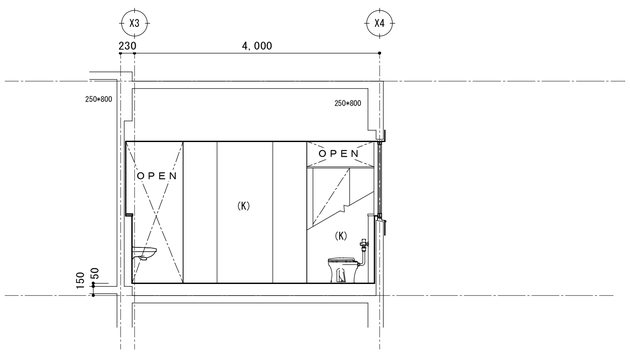

【D】

多目的便所	既存仕上	展開符号	撤去内容
床	セルフレベルの上置き床下地、厚9.0ベニヤ 厚2.0長尺塩ビシート貼（溶接工法）		
巾木	腰に同じ		
腰	LGS下地、厚6.0化粧ケイ酸カルシウム板 （アルミジョイナー共）	（K）	
壁	LGS下地、厚6.0化粧ケイ酸カルシウム板 （アルミジョイナー共）	（K）	
廻縁	塩ビ		
天井	耐震クリップ 厚5.0ケイ酸カルシウム板貼　ＥＰ（Ｂ種）		
備考			ブース一部：切断撤去

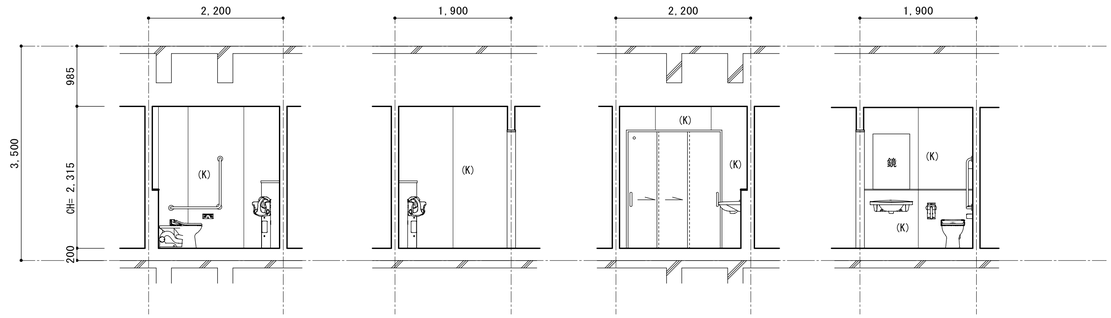

【A】　【B】　【C】　【D】

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称	1階　児童用便所（A） 改修前　　平面詳細図・展開図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100
						A－12

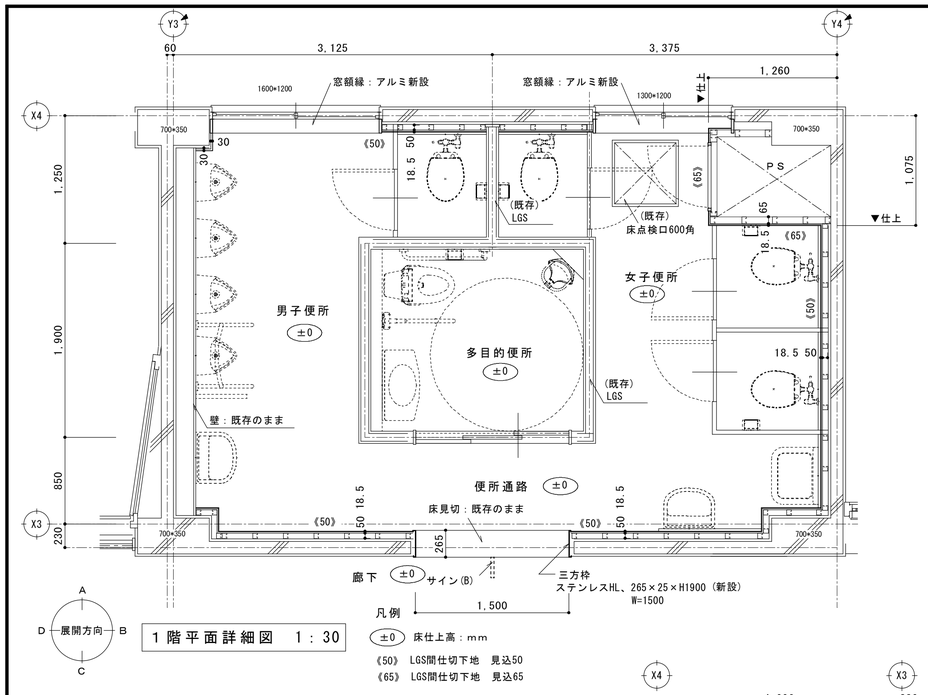

1階平面詳細図　1：30

凡例

±0　床仕上高：mm

《50》　LGS間仕切下地　見込50

《65》　LGS間仕切下地　見込65

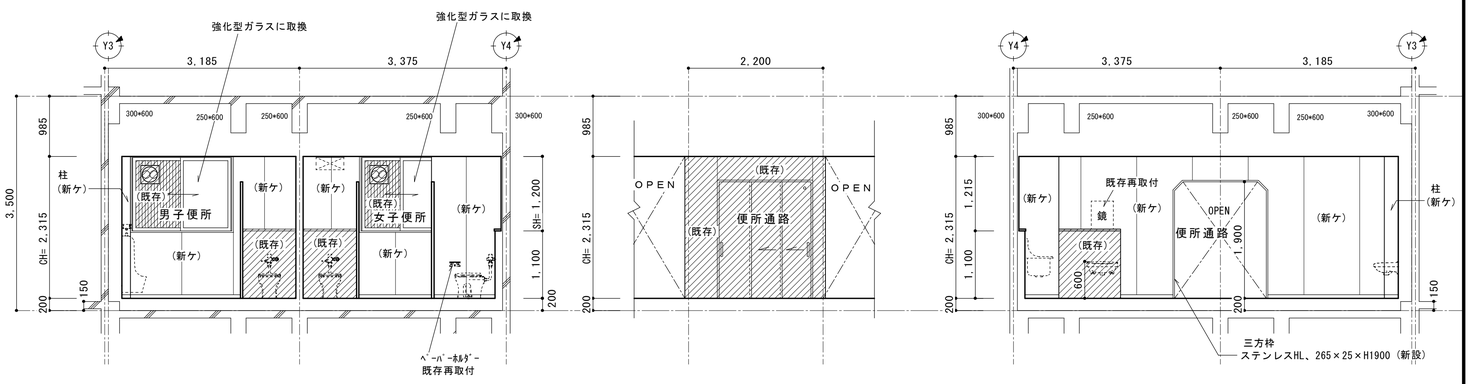

男子、女子便所【A】　　通路【A】　　通路【C】

凡例

(既存)　既存のままの範囲

展開図　1：50

男子便所	改修後仕上	展開符号	備考
床	既存のまま		
巾木	壁新設部：ステンレスHL　H=60		
腰	既存仕上残し(PSのCBは撤去) LGS50下地、防水PB厚12.5+ 化粧ケイ酸カルシウム板厚6	(新ケ)	
壁	同上	(新ケ)	
廻縁	塩ビ 新設		
天井	耐震LGS下地新設 化粧PB厚9.5新設		
備考	木製トイレブースH=1900（既存のまま） 掃除具掛(新設)男女計２ヶ所		

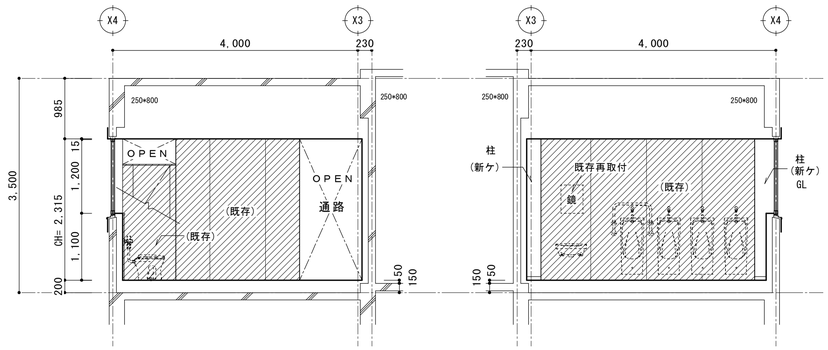

展開図　1：50　　【B】　　【D】

女子便所	改修後仕上	展開符号	備考
床	既存のまま		
巾木	壁新設部：ステンレスHL　H=60		
腰	既存仕上残し(PSのCBは撤去) LGS50下地、耐水PB厚12.5+ 化粧ケイ酸カルシウム板厚6	(新ケ)	
壁	同上	(新ケ)	
廻縁	塩ビ 新設		
天井	耐震LGS下地新設 化粧PB厚9.5新設		
備考	木製トイレブースH=1900（既存のまま） PS壁取合部：一部切断撤去 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾎﾙﾀﾞｰ（新設PS壁１ヶ所既存再取付） 鏡（既存再取付）		

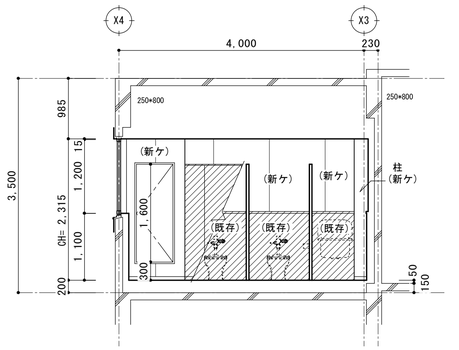

展開図　1：50　　【B】

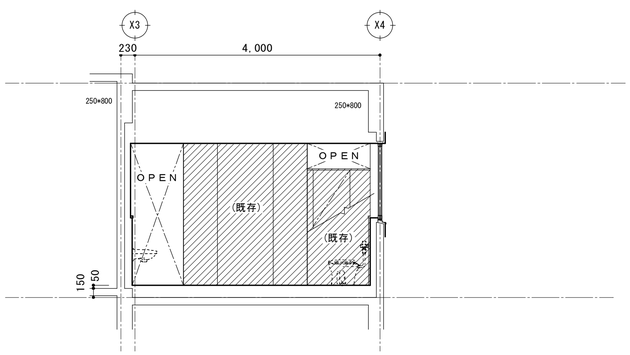

【D】

多目的便所	改修後仕上	展開符号	備考
床	既存のまま		
巾木	既存のまま		
腰	既存のまま		
壁	既存のまま		
廻縁	塩ビ 新設		
天井	耐震LGS下地新設 化粧PB厚9.5新設		
備考			

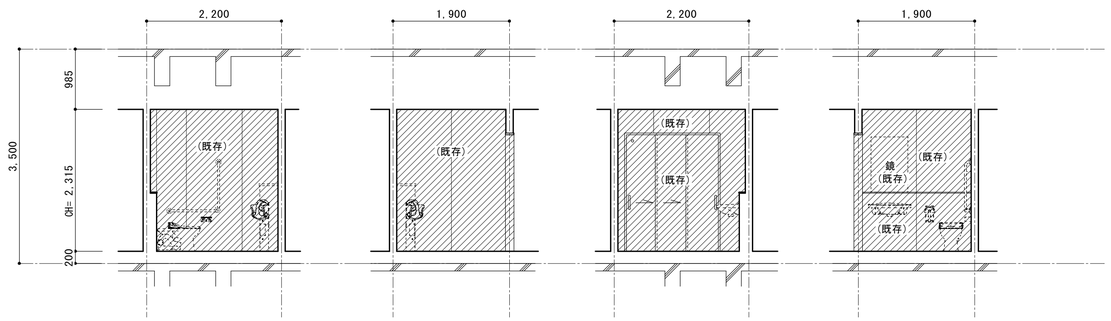

展開図　1：50　　【A】　　【B】　　【C】　　【D】

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		A－１３
				図面名称	縮尺	
				１階　児童用便所（A） 改修後　　平面詳細図・展開図	A1 1:30・50 A3 1:60・100	

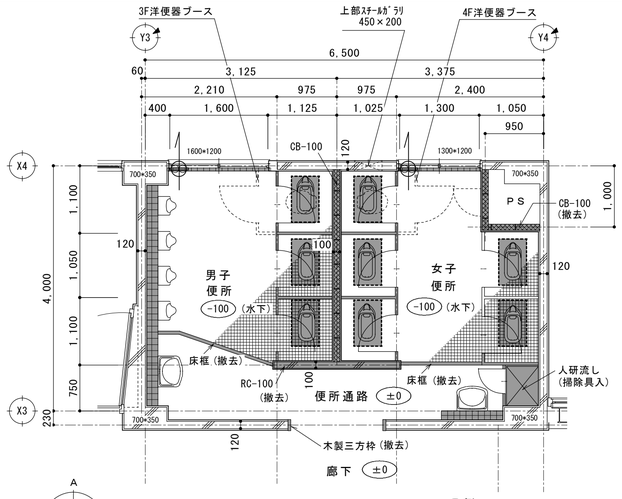

2～4階 平面詳細図 1：50

凡例

±0 床仕上高：mm

(撤去) 撤去範囲

床：カッター入れ撤去 450×750

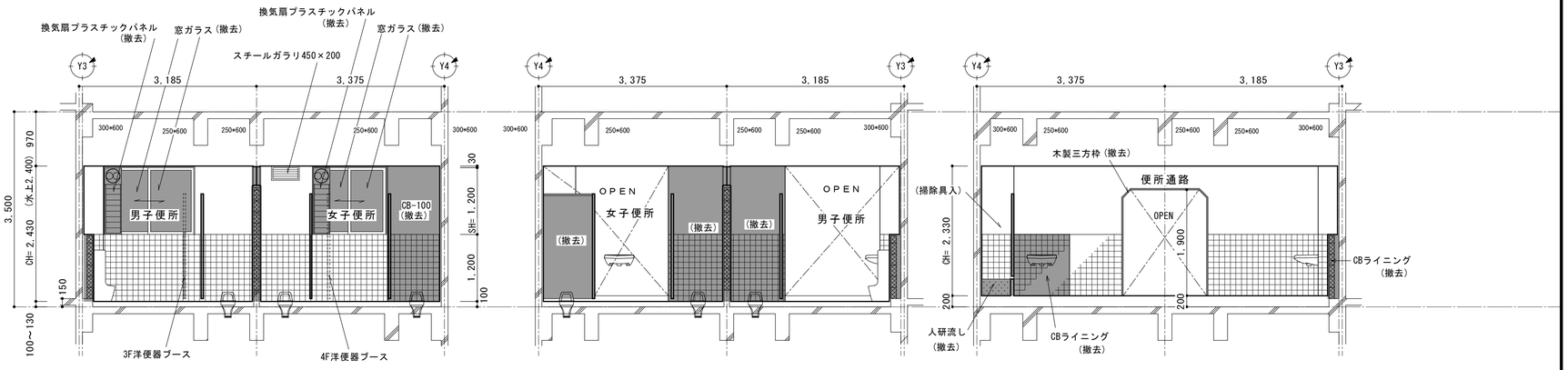

【A】 【C1】 【C2】

凡例 (撤去) 撤去範囲

男子便所	既存仕上	撤去内容
床	アスファルト防水、モルタル下地モザイクタイル貼り 通路：モルタル下地チップ系塗り床（エポキシ系）	床框撤去 (ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ100×巾50)
巾木	腰に同じ	間仕切CB壁：撤去 ﾗｲﾆﾝｸﾞCB壁：撤去 間仕切RC壁：撤去
腰	100角半磁器タイル貼り	
壁	CB(ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ)厚100、又はRC下地 モルタル金ゴテ下地ＶＰ塗り	
廻縁	塩ビ	全撤去
天井	LGS下地、フレキシブルボード厚４、目透し張り ＶＰ	LGS下地とも全撤去
備考	木製トイレブースH=1900 全撤去 廊下側木製三方枠 全撤去	

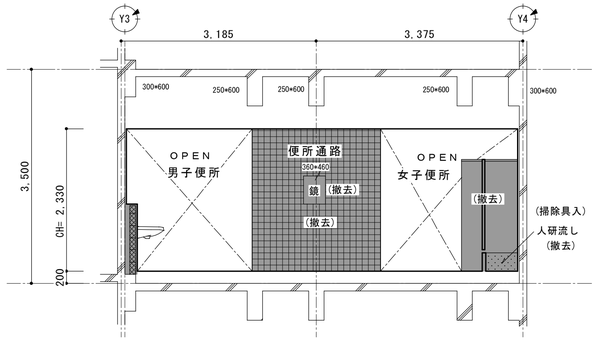

【A2】

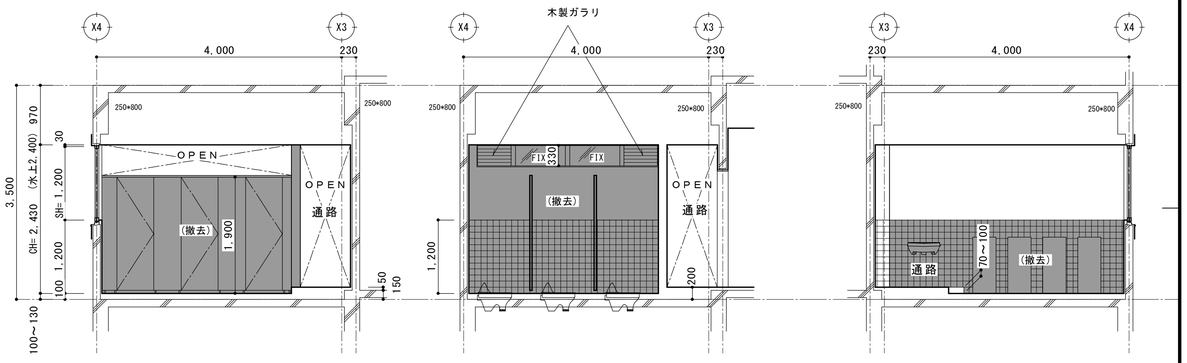

【B1】 【B2】 【D】

女子便所	既存仕上	撤去内容
床	アスファルト防水、モルタル下地モザイクタイル貼り 通路：モルタル下地チップ系塗り床（エポキシ系）	床框撤去 (ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ100×巾50)
巾木	腰に同じ	間仕切CB壁：撤去 ﾗｲﾆﾝｸﾞCB壁：撤去 間仕切RC壁：撤去
腰	100角半磁器タイル貼り	
壁	CB(ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ)厚100、又はRC下地 モルタル金ゴテ下地ＶＰ塗り	
廻縁	塩ビ	全撤去
天井	LGS下地、フレキシブルボード厚４、目透し張り ＶＰ	LGS下地とも全撤去
備考	木製トイレブースH=1900 全撤去	

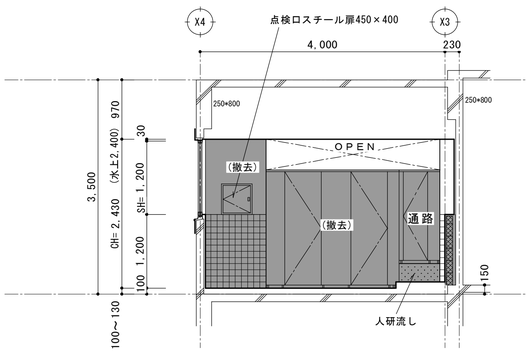

【B1】

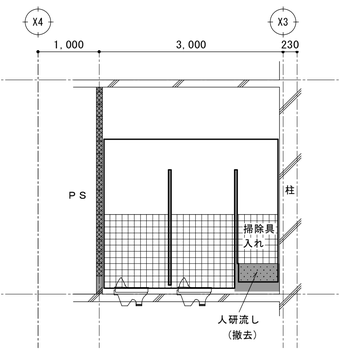

【B2】

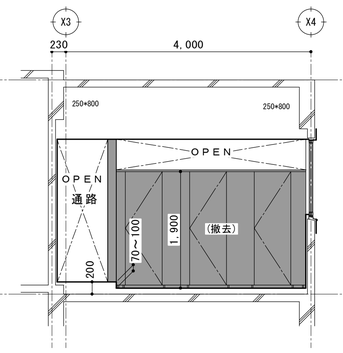

【D1】

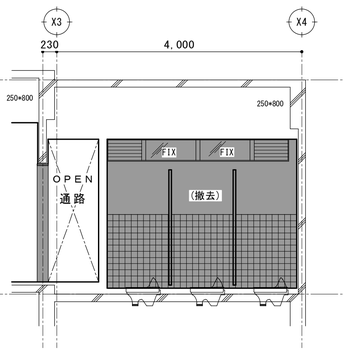

【D2】

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	
				2～4階 児童用便所（A） 改修前 平面詳細図・展開図	A1 1:50 A3 1:100	A－14

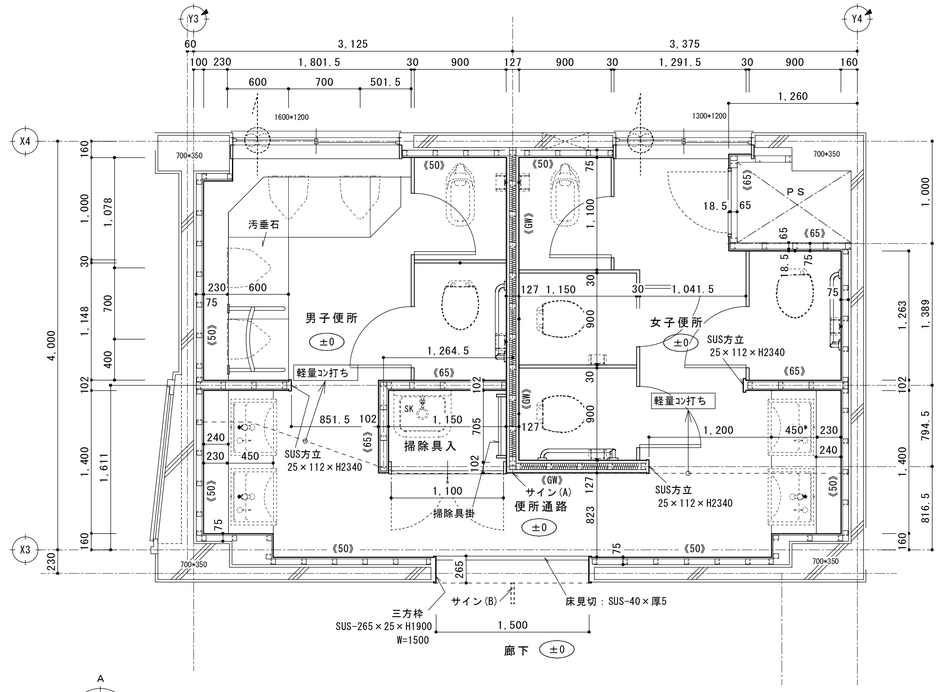

A
D 展開方向 B
C

2～4階平面詳細図　1：30

凡例

(±0) 床仕上高：mm
《50》：LGS間仕切下地　見込50
《65》：LGS間仕切下地　見込65
《GW》：LGS間仕切下地　見込65
　グラスウール厚50充填、PB12.5＋防水PB12.5張り(RC躯体まで)
SUS：ステンレスHL

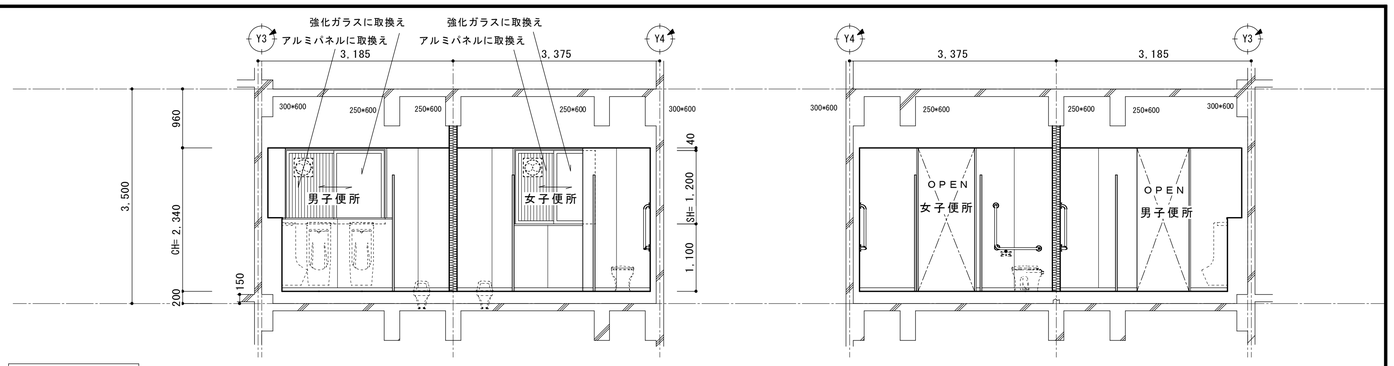

展開図　1：50　男女便所　【A】　【C】

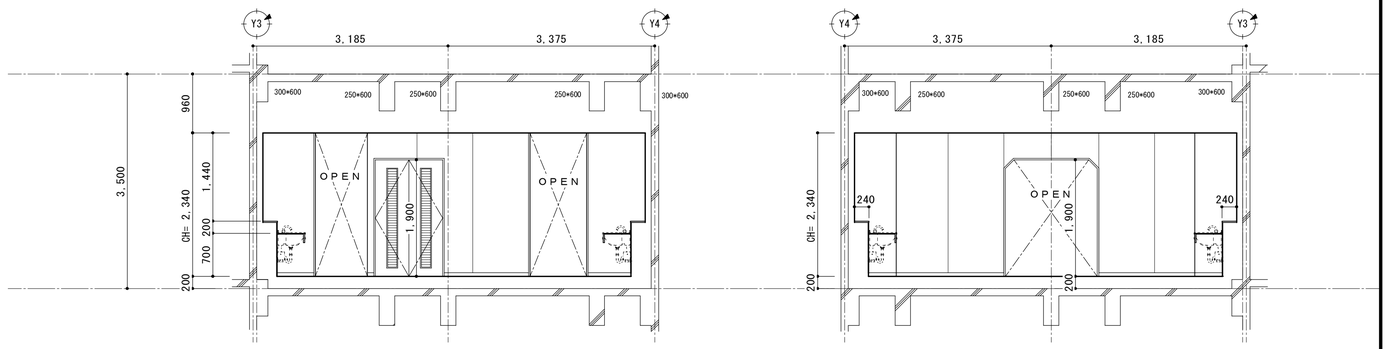

便所通路　【A】　【C】

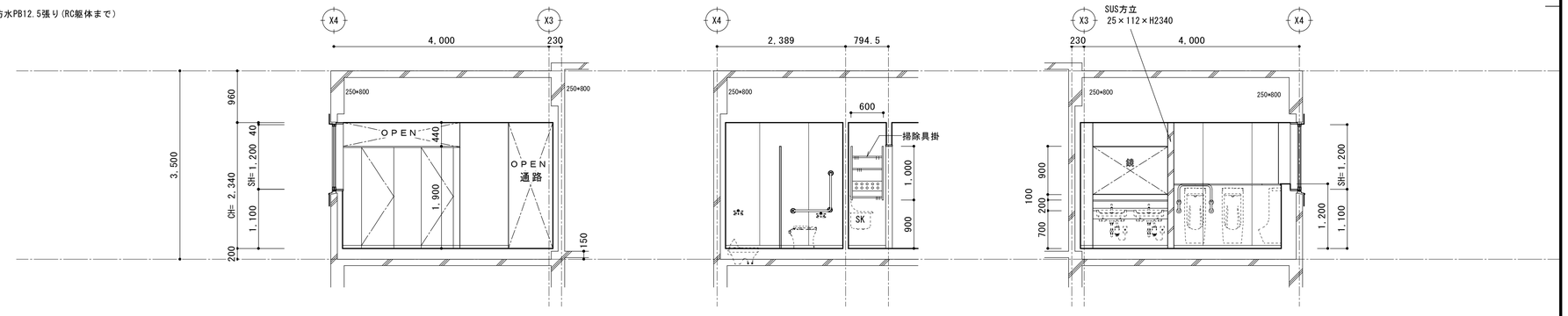

男子便所　【B1】　【B2】　【D】

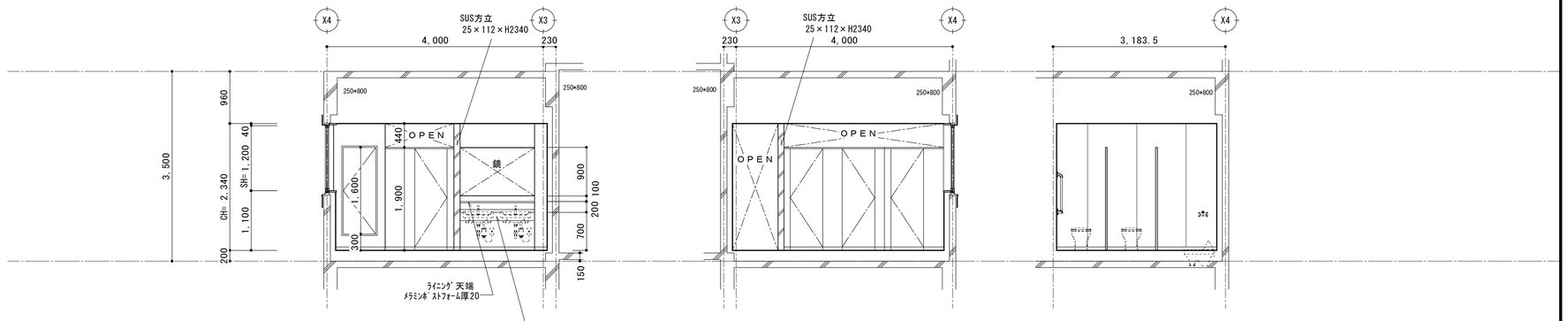

女子便所　【B】　【D1】　【D2】

男女便所・通路・掃除具入　改修後仕上		展開符号	備考
床	既存便所部分：既存床下地、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ平均厚70 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ厚15下地長尺塩ビシート厚2.0貼り 既存通路部分：既存床下地 長尺塩ビシート厚2.0貼り		全面新設
巾木	ステンレスHL　H=60		全面新設
腰	既存タイル残し(窓額縁回りモルタル共撤去) LGS下地、防水PB厚12.5（GW壁は２重張り） 化粧ケイ酸カルシウム板厚6　ｱﾙﾐｶﾗｰｼﾞｮｲﾅｰ		全面新設
壁	同上		全面新設
廻縁	塩ビ　新設		全面新設
天井	耐震LGS下地新設 化粧PB厚9.5新設		全面新設
備考	木製トイレブースH=1900　全面新設 洋便器Ｌ形手摺　樹脂被覆34φ　T112CL9 小便器手摺　樹脂被覆34φ　T112CU2 洗面器カウンター：ML45　ｵﾆｯｸｽｶｳﾝﾀｰ同等 ﾗｲﾆﾝｸﾞ天端：ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｰﾄﾞﾌｫｰﾑ厚20 掃除具入内部：掃除具掛(オカムラKacket同等) 汚垂石：TOTOハイドロセラ・フロアPU(薄型)同等 600×800×t=5 耐食鏡：TOTO　MMW2（2方フレーム）同等		

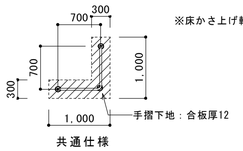

共通仕様

※床かさ上げ軽量コンクリート：ワイヤーメッシュ6φ@100入り

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称	2～4階　児童用便所（A） 改修後　平面詳細図・展開図	縮尺 A1 1:30・50 A3 1:60・100
						A－15

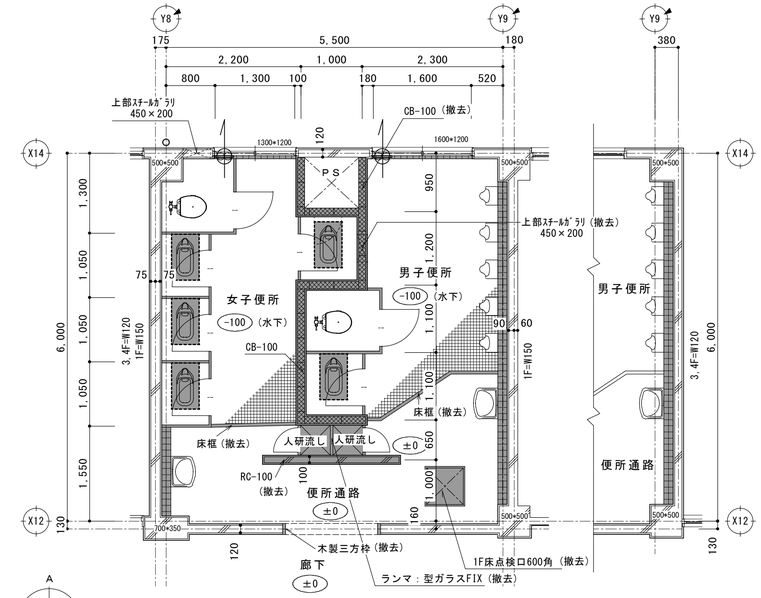

1階平面詳細図　1：50

凡例

±0　床仕上高：mm

（撤去）　撤去範囲

3，4階平面詳細図　1：50

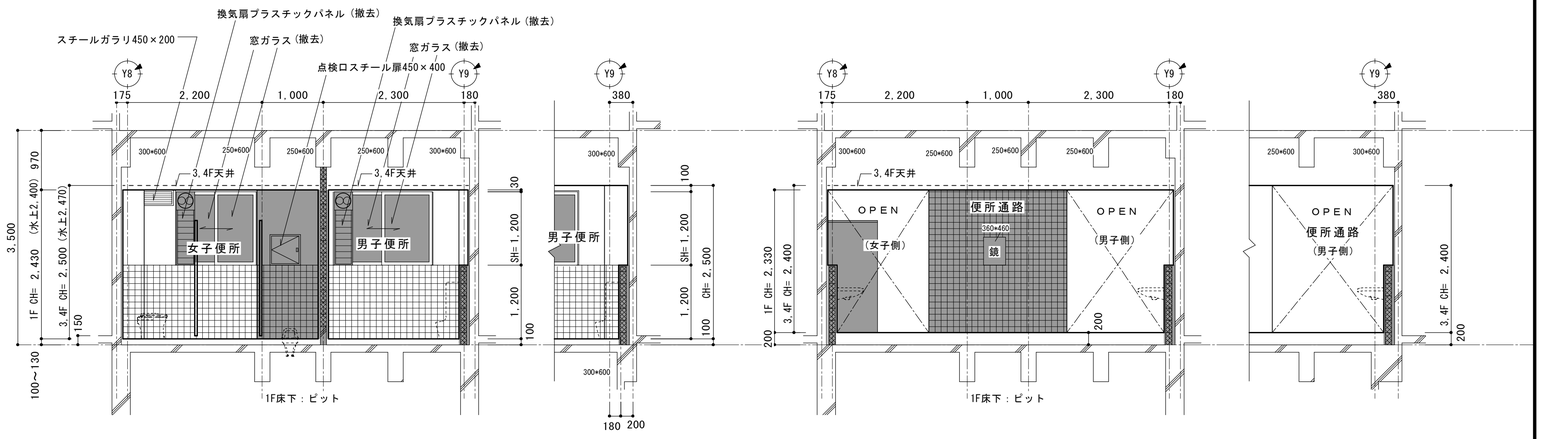

1階【A1】　3，4階【A1】　1階【A2】　3，4階【A2】

凡例　（撤去）　撤去範囲

3，4階【C】　1階【C】

男子便所	既存仕上	撤去内容
床	アスファルト防水、モルタル下地モザイクタイル貼り 通路：モルタル下地チップ系塗り床（エポキシ系）	床框撤去 （ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ100×巾50）
巾木	腰に同じ	間仕切CB壁：撤去 ﾗｲﾆﾝｸﾞCB壁：撤去 間仕切RC壁：撤去
腰	100角半磁器タイル貼り	
壁	CB（ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ）厚100、又はRC下地 モルタル金ゴテ下地ＶＰ塗り	
廻縁	塩ビ	全撤去
天井	LGS下地、フレキシブルボード厚４、目透し張り　ＶＰ	LGS下地とも全撤去
備考	木製トイレブースH=1900　全撤去 廊下側木製三方枠　　全撤去	

【B】　1階【C】　3，4階【C】

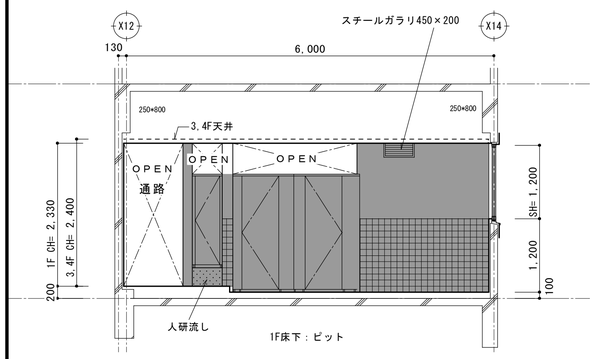

【D】

女子便所	既存仕上	撤去内容
床	アスファルト防水、モルタル下地モザイクタイル貼り 通路：モルタル下地チップ系塗り床（エポキシ系）	床框撤去 （ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ100×巾50）
巾木	腰に同じ	間仕切CB壁：撤去 ﾗｲﾆﾝｸﾞCB壁：撤去 間仕切RC壁：撤去
腰	100角半磁器タイル貼り	
壁	CB（ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ）厚100、又はRC下地 モルタル金ゴテ下地ＶＰ塗り	
廻縁	塩ビ	全撤去
天井	LGS下地、フレキシブルボード厚４、目透し張り　ＶＰ	LGS下地とも全撤去
備考	木製トイレブースH=1900　全撤去	

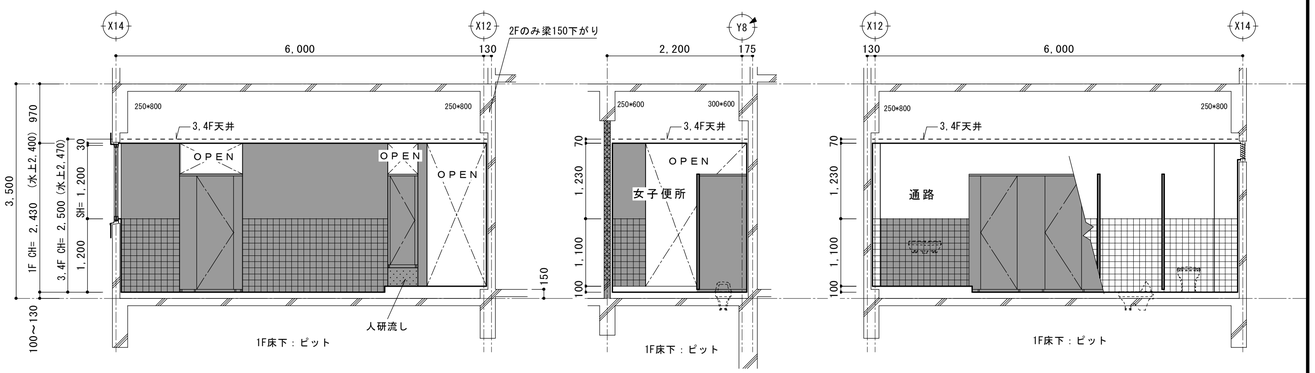

【B】　【C】　【D】

整理番号		設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
			図面名称	1、3，4階　児童用便所（B） 改修前　　平面詳細図・展開図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100
					A－16

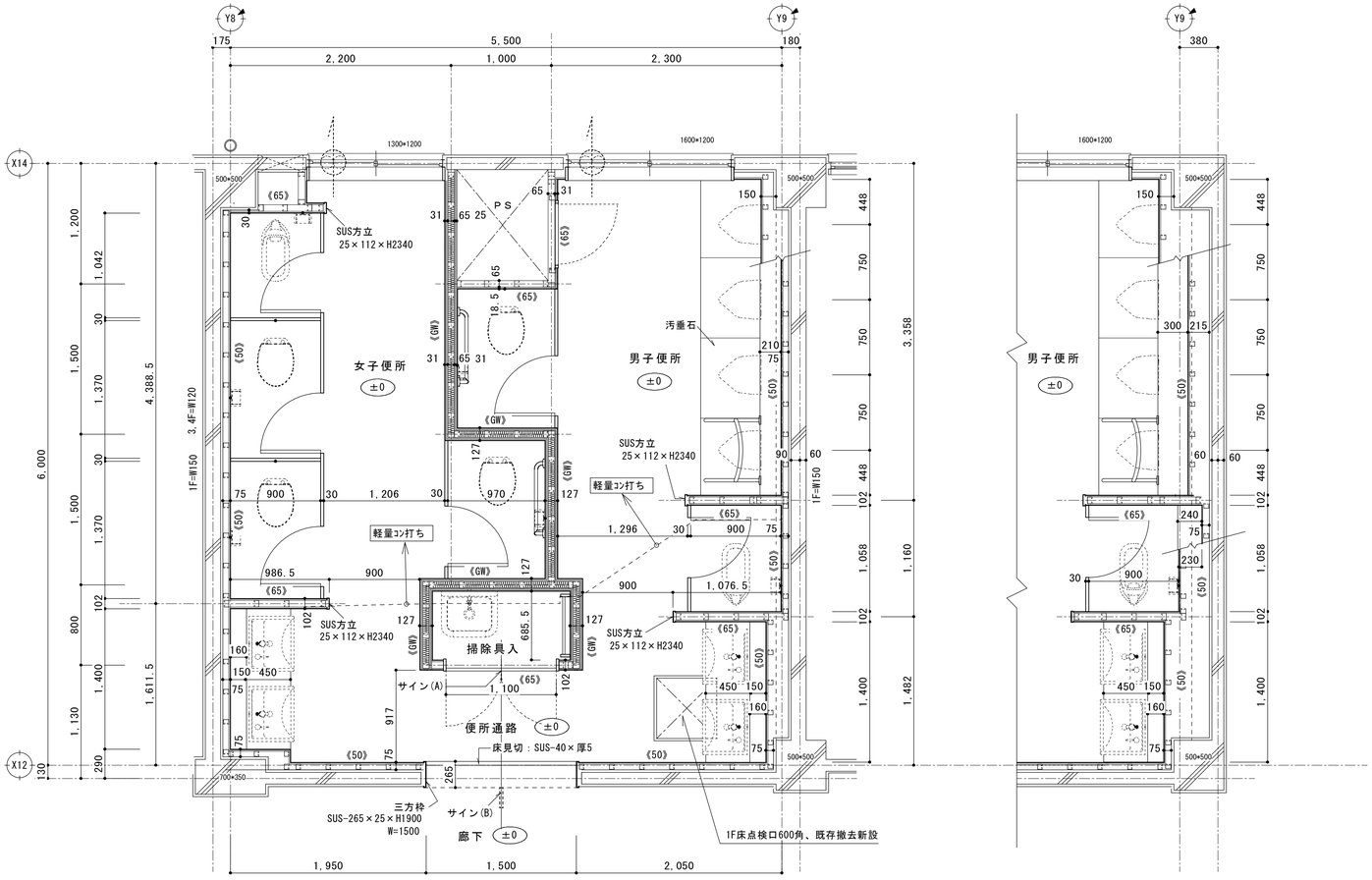

1階平面詳細図　1：30

凡例

±0　床仕上高：mm

《50》：LGS間仕切下地　見込50

《65》：LGS間仕切下地　見込65

《GW》：LGS間仕切下地　見込65
グラスウール厚50充填、PB12.5＋防水PB12.5張り(RC躯体まで)

SUS：ステンレスHL

3，4階平面詳細図　1：30

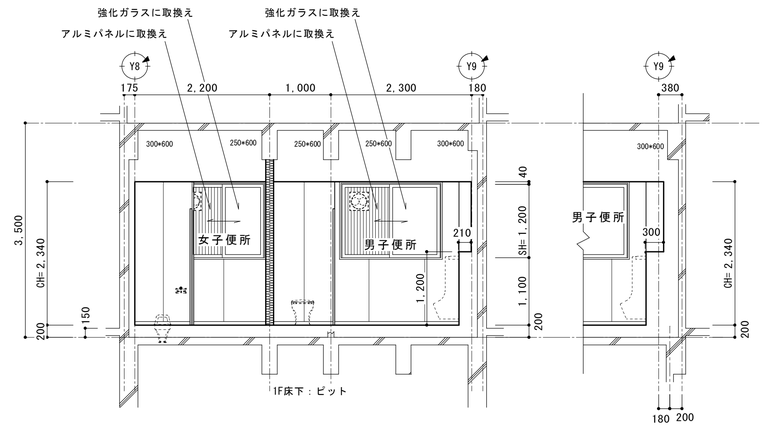

展開図　1：50　　1階【A1】　　3，4階【A1】

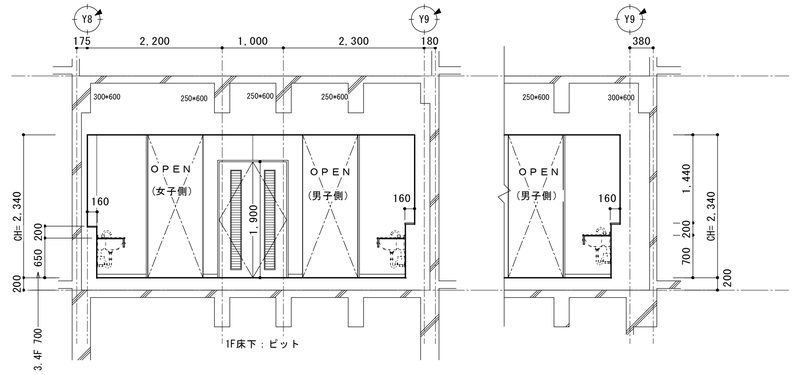

便所通路　1階【A2】　　3，4階【A2】

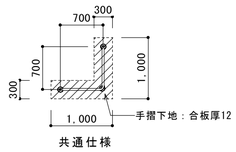

男女便所・通路・掃除具入　改修後仕上		展開符号	備考
床	既存便所部分：既存床下地、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ平均厚70 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ厚15下地長尺塩ビシート厚2.0貼り 既存通路部分：既存床下地 長尺塩ビシート厚2.0貼り		全面新設
巾木	ステンレスHL　H=60		全面新設
腰	既存タイル残し(窓額縁回りモルタル共撤去) LGS下地、防水PB厚12.5（GW壁は２重張り） 化粧ケイ酸カルシウム板厚6　ｱﾙﾐｶﾗｰｼﾞｮｲﾅｰ		全面新設
壁	同上		全面新設
廻縁	塩ビ　新設		全面新設
天井	耐震LGS下地新設 化粧PB厚9.5新設		全面新設
備考	木製トイレブースH=1900　全面新設 洋便器Ｌ形手摺　樹脂被覆34φ　T112CL9 小便器手摺　樹脂被覆34φ　T112CU2 洗面器カウンター：ML45　ｵﾆｯｸｽﾎﾜｲﾄ同等 ﾗｲﾆﾝｸﾞ天端：ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ厚20 掃除具入内部：掃除具掛(オカムラKacket同等) 汚垂石：TOTOハイドロセラ・フロアPU(薄型)同等 600×800×t=5 耐食鏡：TOTO　MMW2（2方フレーム）同等		

※床かさ上げ軽量コンクリート：ワイヤーメッシュ6φ@100入り

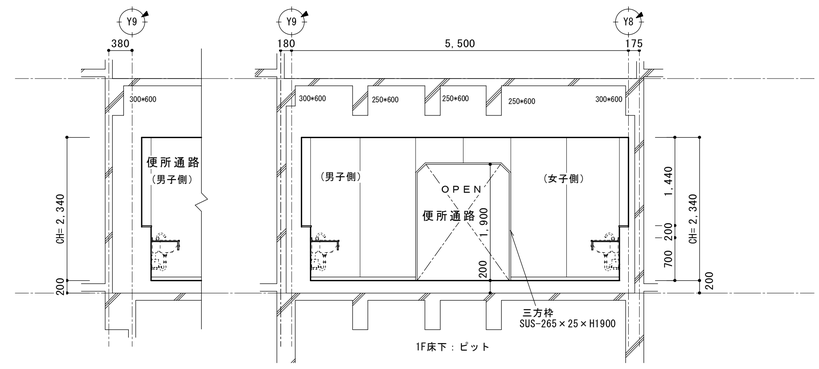

便所通路　3，4階【C】　　1階【C】

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		A－17
				図面名称	1，3，4階　児童用便所（B） 改修後　　平面詳細図・展開図	縮尺 A1 1:30・50 A3 1:60・100	

男女便所・通路・掃除具入　改修後仕上		展開符号	備考
床	既存便所部分：既存床下地、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ平均厚70 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ厚15下地長尺塩ビシート厚2.0貼り 既存通路部分：既存床下地 長尺塩ビシート厚2.0貼り		全面新設
巾木	ステンレスHL　H=60		全面新設
腰	既存タイル残し(窓額縁回りモルタル共撤去) LGS下地、防水PB厚12.5（GW壁は２重張り） 化粧ケイ酸カルシウム板厚6　ｱﾙﾐｶﾗｰｼﾞｮｲﾅｰ		全面新設
壁	同上		全面新設
廻縁	塩ビ　新設		全面新設
天井	耐震LGS下地新設 化粧PB厚9.5新設		全面新設
備考	木製トイレブースH=1900　全面新設 洋便器Ｌ形手摺　樹脂被覆34φ　T112CL9 小便器手摺　樹脂被覆34φ　T112CU2 洗面器カウンター：ML45　ｵﾆｯｸｽｶﾗｰﾎﾜｲﾄ同等 ﾗｲﾆﾝｸﾞ天端：ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ厚20 掃除具入内部：掃除具掛（オカムラKacket同等） 汚垂石：TOTOハイドロセラ・フロアPU(薄型)同等 600×800×t=5 耐食鏡：TOTO　MMW2（2方フレーム）同等		

※床かさ上げ軽量コンクリート：ワイヤーメッシュ6φ@100入り

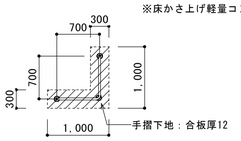

共通仕様

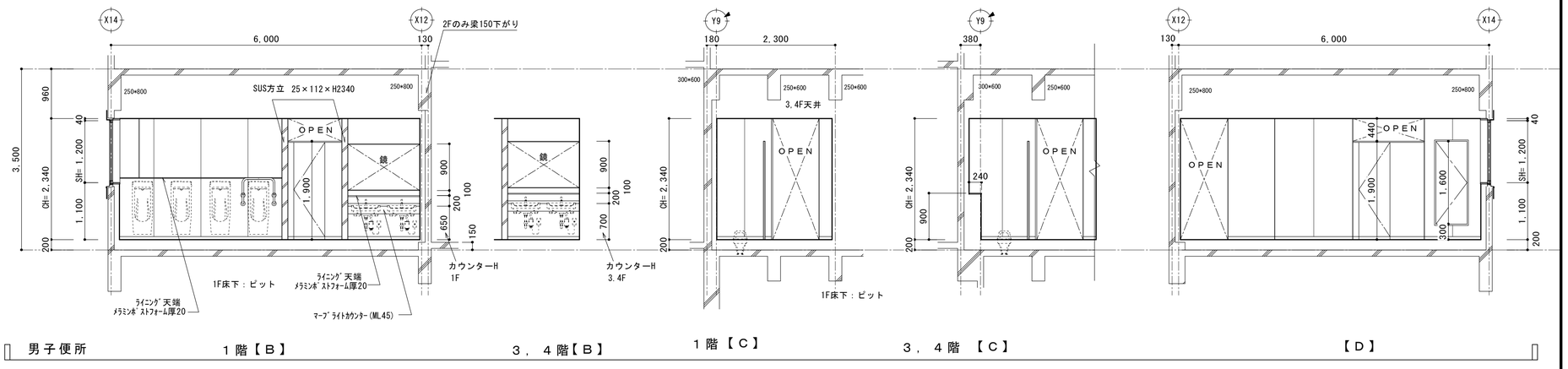

男子便所　　１階【Ｂ】　　３，４階【Ｂ】　　１階【Ｃ】　　３，４階【Ｃ】　　【Ｄ】

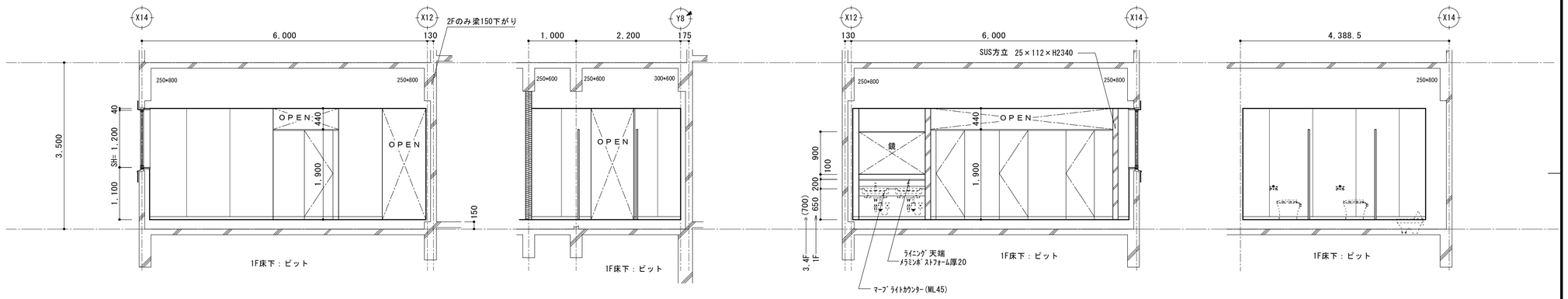

女子便所　　【Ｂ】　　【Ｃ】　　【Ｄ１】　　【Ｄ２】

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	
				１、３，４階　児童用便所（Ｂ） 改修後　　展開図	A1 1:50 A3 1:100	Ａ－１８

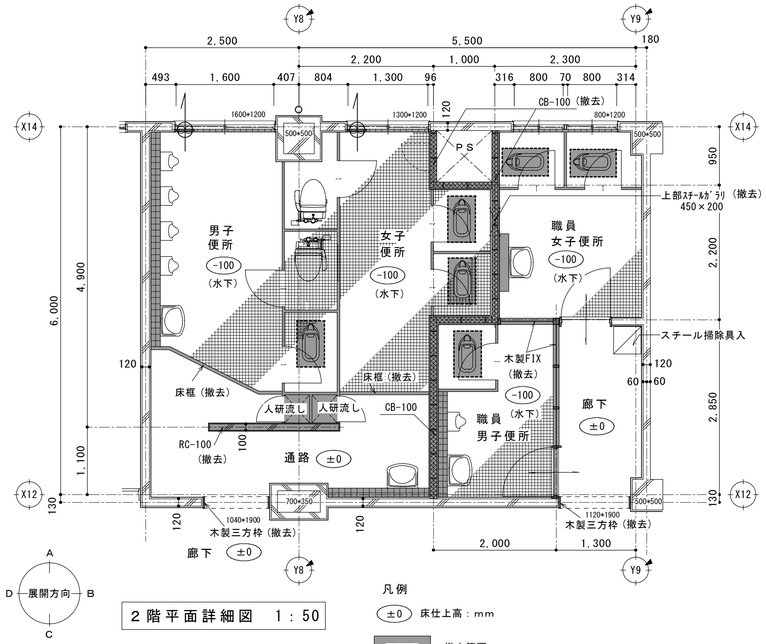

2階平面詳細図　1：50

凡例

±0　床仕上高：mm

（撤去）　撤去範囲

床：カッター入れ撤去　450×750

各便所	既存仕上	撤去内容
床	アスファルト防水、モルタル下地モザイクタイル貼り 通路：モルタル下地チップ系塗り床（エポキシ系）	床框撤去 (ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ100×巾50)
巾木	腰に同じ	間仕切CB壁：撤去 ﾗｲﾆﾝｸﾞCB壁：撤去 間仕切RC壁：撤去
腰	100角半磁器タイル貼り	
壁	CB(ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ)厚100、又はRC下地 モルタル金ゴテ下地ＶＰ塗り	
廻縁	塩ビ	全撤去
天井	LGS下地、フレキシブルボード厚４、目透し張り　ＶＰ	LGS下地とも全撤去
備考	木製トイレブースH=1900　全撤去	

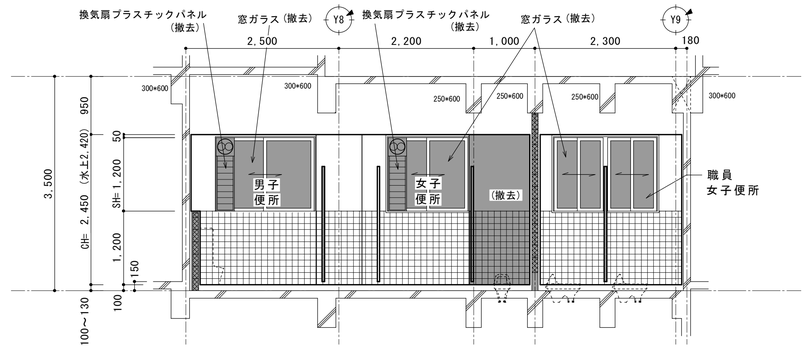

男子、女子、職員女子便所【Ａ１】

凡例　（撤去）　撤去範囲

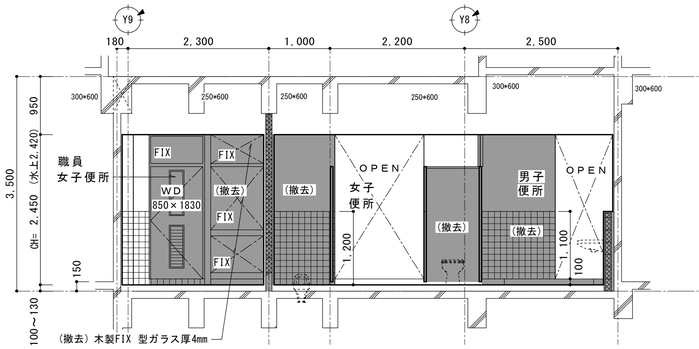

男子、女子、職員女子便所【Ｃ１】

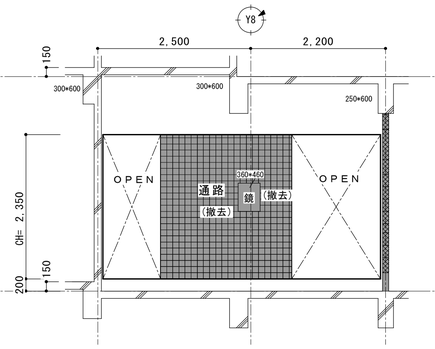

通路【Ａ２】

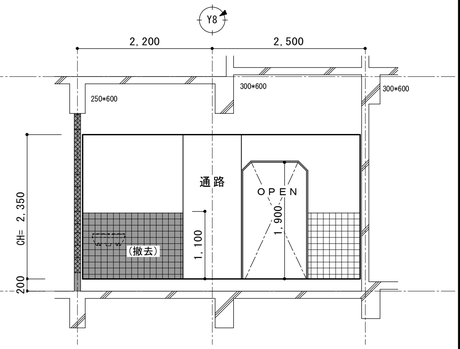

通路【Ｃ２】

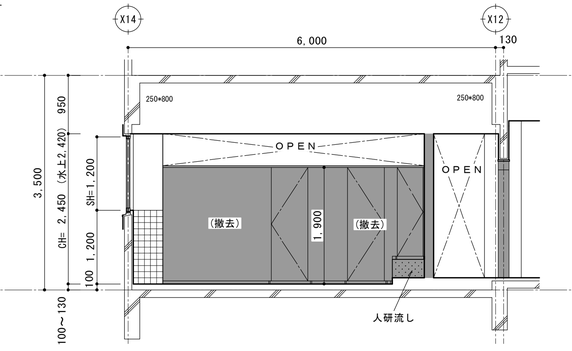

男子便所【Ｂ】

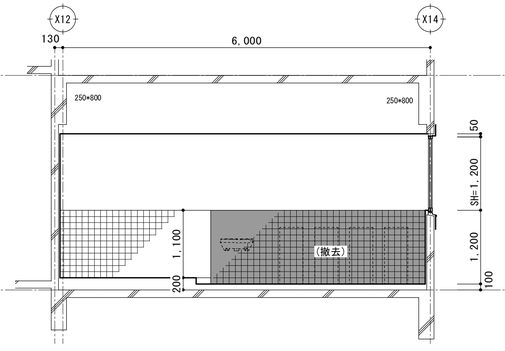

男子便所【Ｄ】

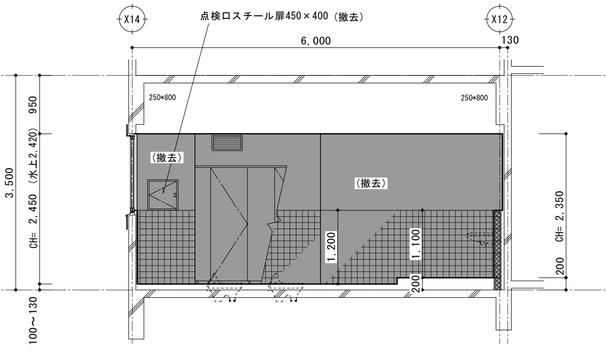

女子便所【Ｂ】

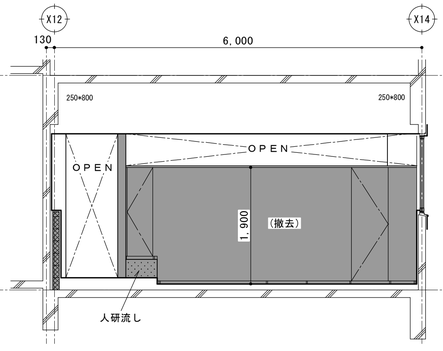

女子便所【Ｄ】

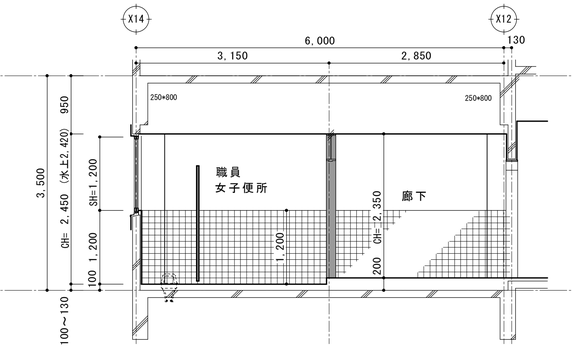

職員女子便所、廊下【Ｂ】

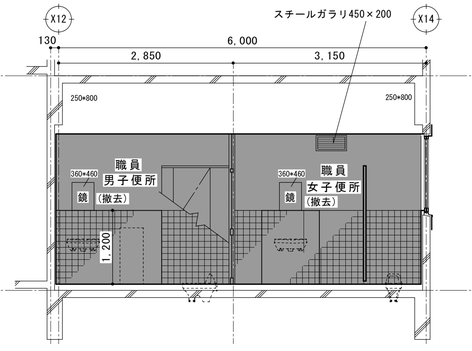

職員男子、職員女子便所【Ｄ】

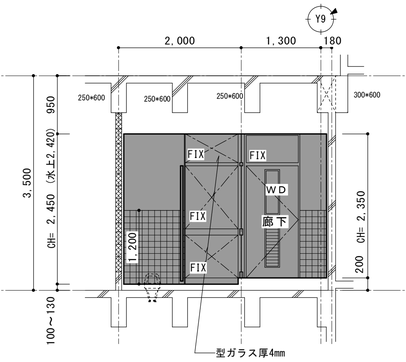

職員男子便所【Ａ】

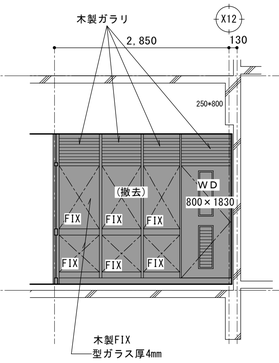

職員男子便所【Ｂ】

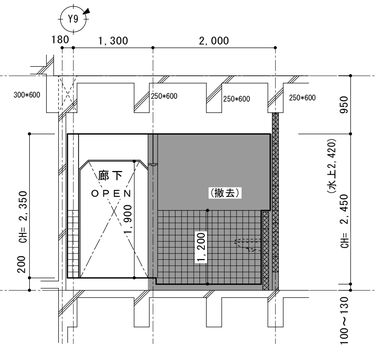

職員男子便所【Ｃ】

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		A－１９
				図面名称	２階　来賓・職員用便所 改修前　　平面詳細図・展開図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100	

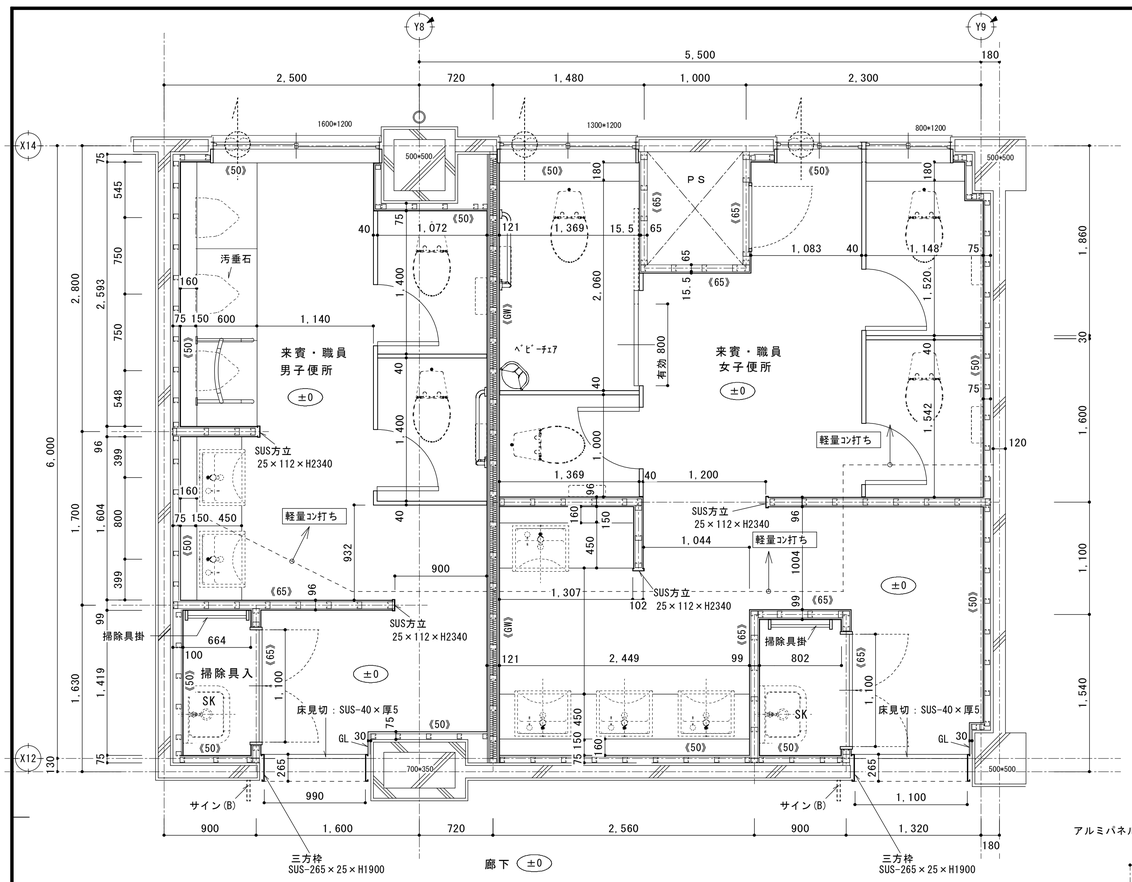

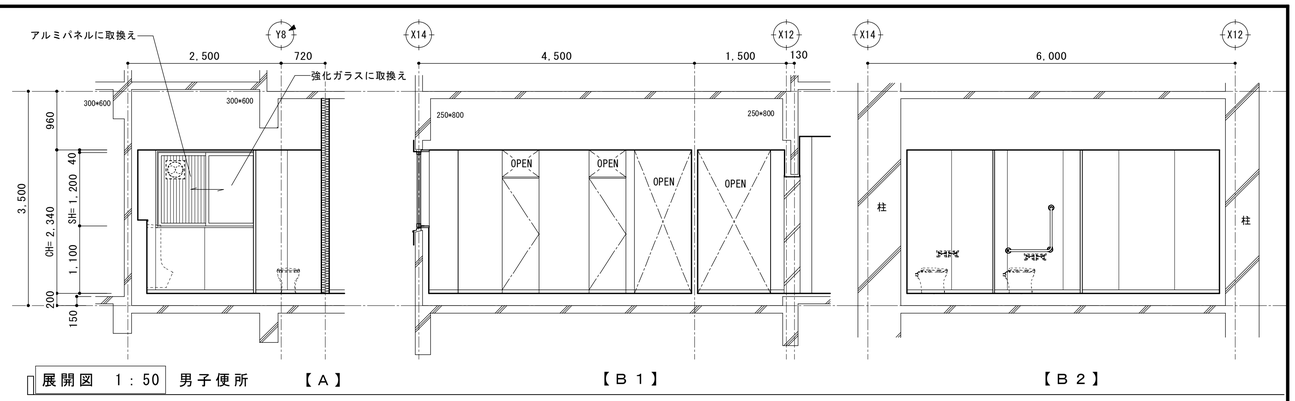

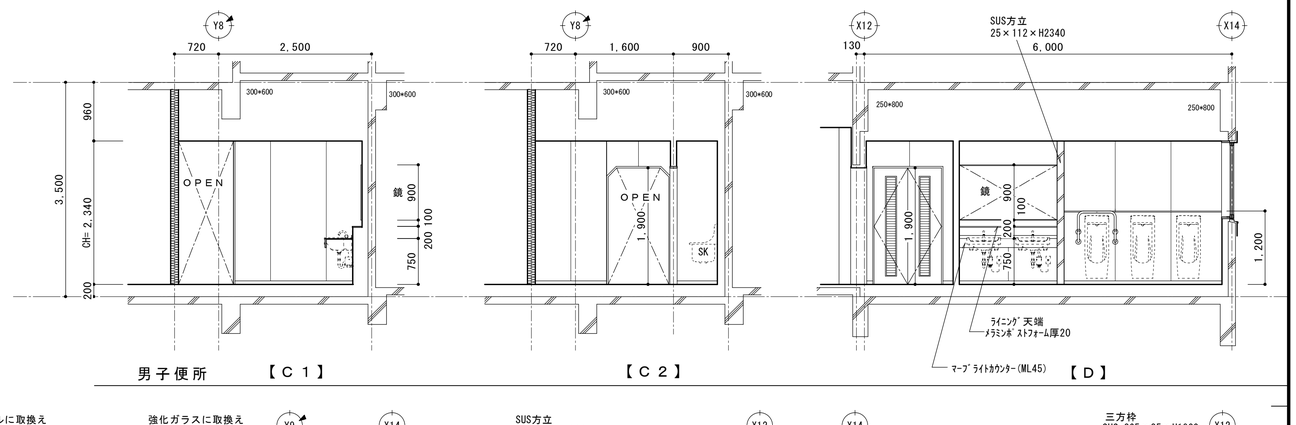

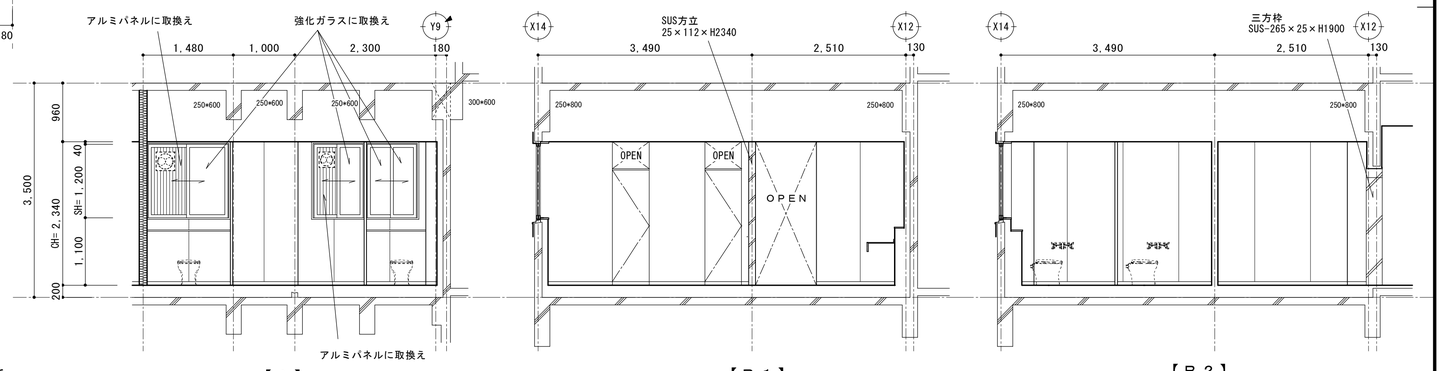

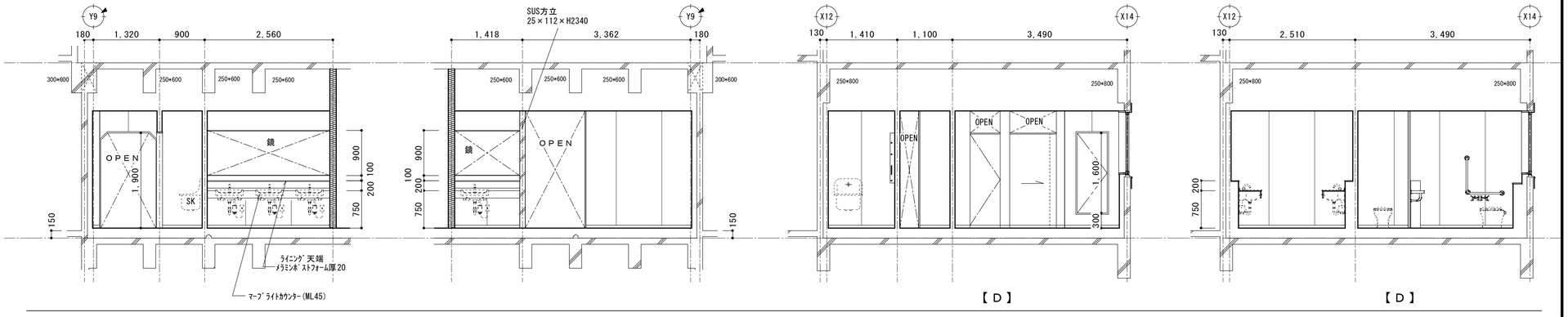

A
D 展開方向 B
C

2階平面詳細図 1：30

凡例

±0 床仕上高：mm
《50》：LGS間仕切下地 見込50
《65》：LGS間仕切下地 見込65
《GW》：LGS間仕切下地 見込65
グラスウール厚50充填、PB12.5＋防水PB12.5張り(RC躯体まで)
SUS：ステンレスHL

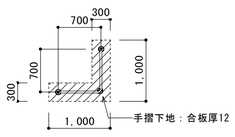

共通仕様

※床かさ上げ軽量コンクリート：ワイヤーメッシュ6φ@100入り

男女便所・掃除具入	改修後仕上	展開符号	備考
床	既存便所部分：既存床下地、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ平均厚70 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ厚15下地長尺塩ビシート厚2.0貼り 既存通路部分：既存床下地 長尺塩ビシート厚2.0貼り		全面新設
巾木	ステンレスHL H=60		全面新設
腰	既存タイル残し(窓額縁回りモルタル共撤去) LGS下地、防水PB厚12.5（GW壁は２重張り)下地 男女便所：メラミン不燃化粧板厚３ 掃除具入：化粧ケイ酸カルシウム板厚6		全面新設
壁	同上		全面新設
廻縁	塩ビ 新設		全面新設
天井	耐震LGS下地新設 化粧PB厚9.5新設		全面新設
備考	木製トイレブースH=1900 全面新設 洋便器Ｌ形手摺 樹脂被覆34φ T112CL9 小便器手摺 樹脂被覆34φ T112CU2 洗面器カウンター：ML45 ｵﾆｯｸｽﾎﾜｲﾄ同等 ﾗｲﾆﾝｸﾞ天端：ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ厚20 掃除具入内部：掃除具掛(オカムラKacket同等) ベビーチェアー：YKA16 汚垂石：TOTOハイドロセラ・フロアPU(薄型)同等 600×900×t=5 耐食鏡：TOTO MMW2（2方フレーム）同等		

整理番号

設計年月日	工事名称	縮尺	
	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
	図面名称 2階 来賓・職員用便所 改修後 平面詳細図・展開図	A1 1:30・50 A3 1:60・100	A－２０

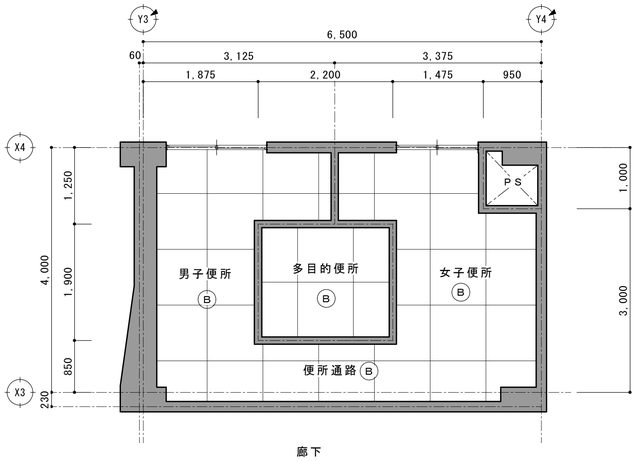

1階　児童用便所（Ａ）天井伏図　1：50

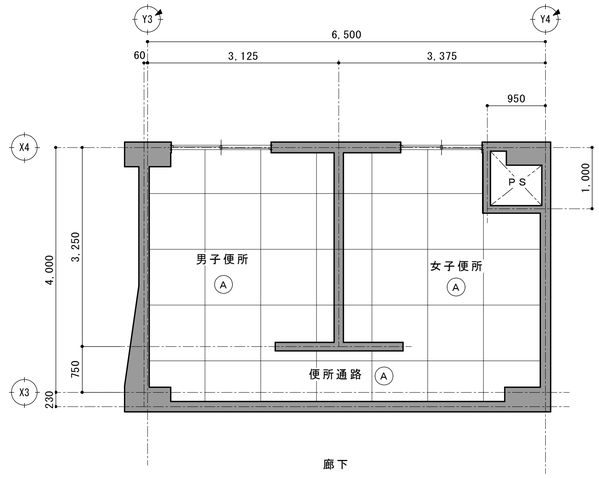

2～4階　児童用便所（Ａ）天井伏図　1：50

改修前天井仕上表

符号	仕上	備考
A	LGS下地、フレキシブルボード厚４、目透し張り　ＶＰ	LGSとも全撤去
B	耐震クリップLGS下地、ケイ酸カルシウム板厚５、ＥＰ	LGSとも全撤去

改修前
改修後

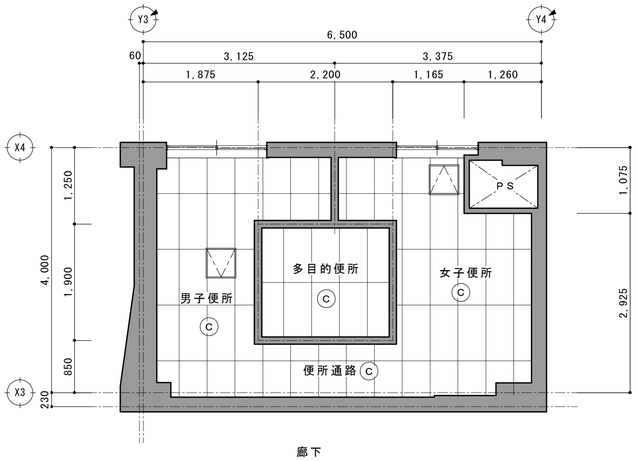

1階　児童用便所（Ａ）天井伏図　1：50

凡例

天井点検口450角（アルミ枠）新設

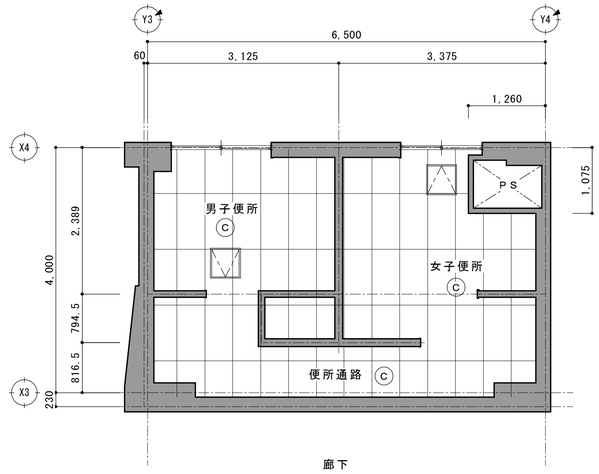

2～4階　児童用便所（Ａ）天井伏図　1：50

改修後天井仕上表

符号	仕上	備考
C	耐震LGS下地、化粧石膏ボード厚9.5張り	天井点検口新設

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称	１～４階　児童用便所（Ａ） 改修前、後　　天井伏図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100
						Ａ－２１

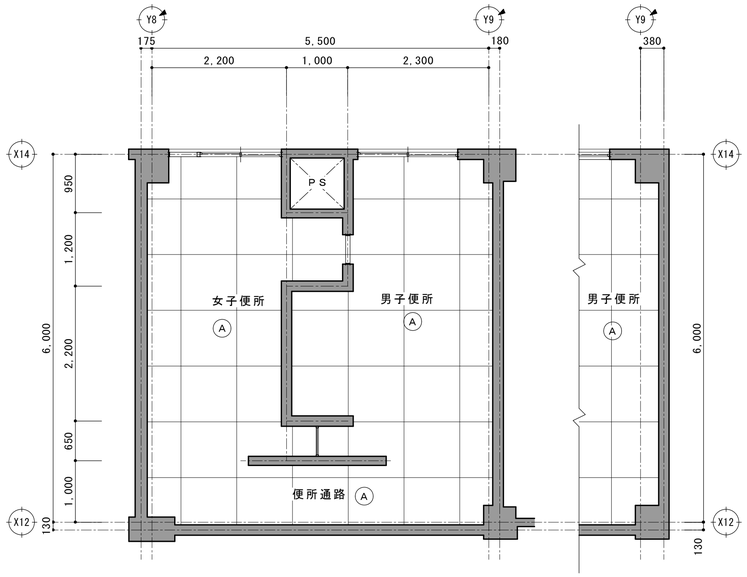

1階天井伏図

3，4階天井伏図

児童用便所（B）　天井伏図　1：50

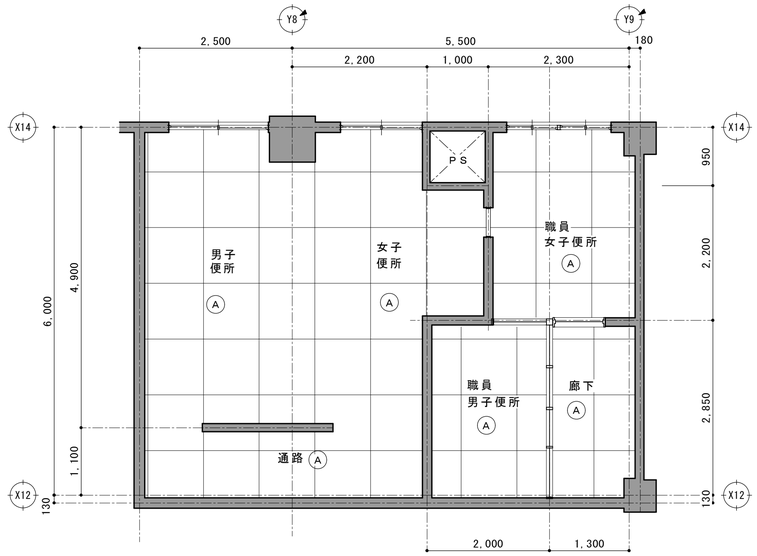

2階　職員用便所　天井伏図　1：50

改修前天井仕上表

符号	仕上	備考
A	LGS下地、フレキシブルボード厚４、目透し張り　ＶＰ	LGSとも全撤去

改修前

改修後

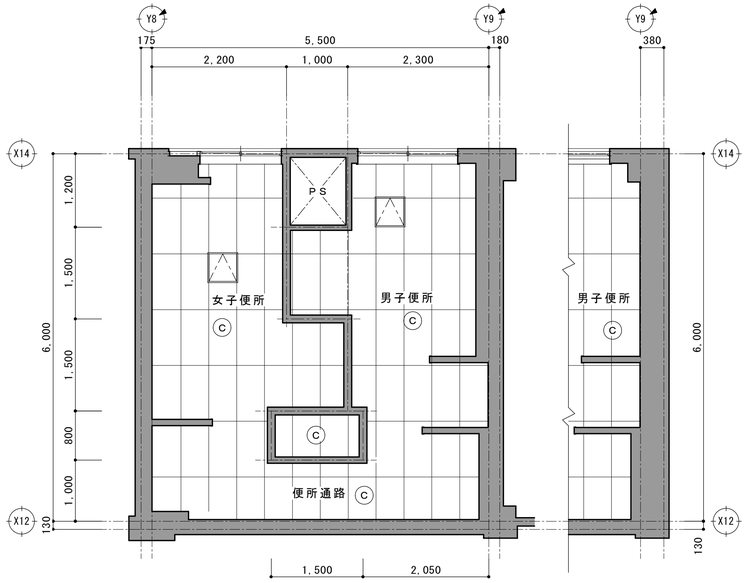

1階天井伏図

3，4階天井伏図

児童用便所（B）　天井伏図　1：50

凡例

天井点検口450角（アルミ枠）新設

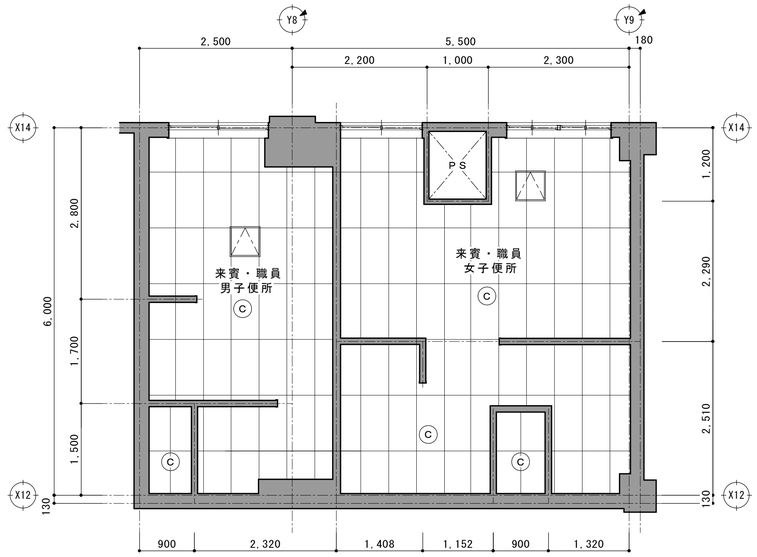

2階　来賓・職員用便所　天井伏図　1：50

改修後天井仕上表

符号	仕上	備考
C	耐震LGS下地、化粧石膏ボード厚9.5張り	天井点検口新設

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称	２～４階　児童用便所（Ｂ）・２階職員便所 改修前、後　　天井伏図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100
						A－２２

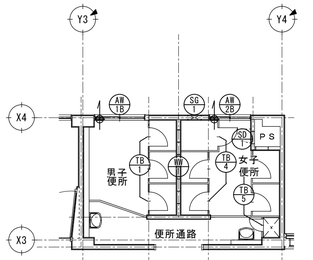

4階西側便所詳細図　S=1:100

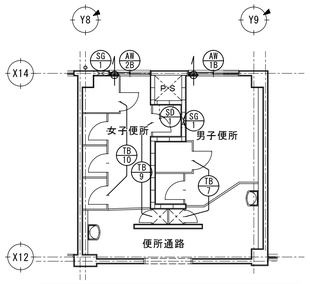

4階東側便所詳細図　S=1:100

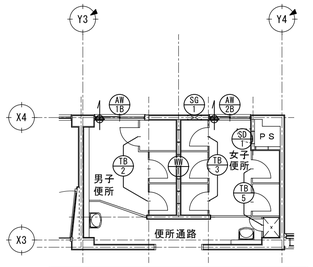

3階西側便所詳細図　S=1:100

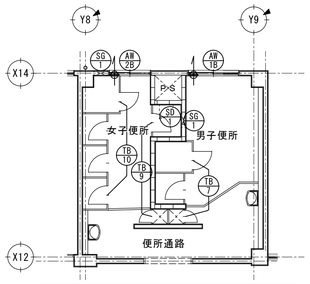

3階東側便所詳細図　S=1:100

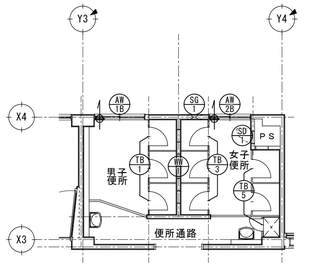

2階西側便所詳細図　S=1:100

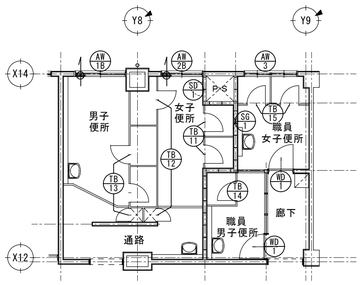

2階東側便所詳細図　S=1:100

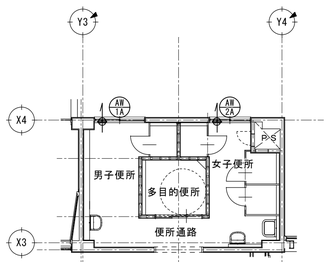

1階西側便所詳細図　S=1:100

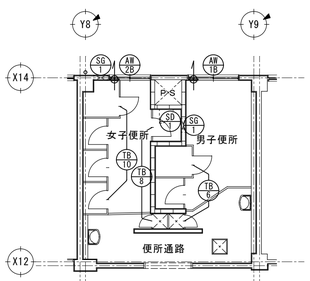

1階東側便所詳細図　S=1:100

記号・数量	SG 1 ×10 スチールガラリ	SD 1 ×7 スチール点検口扉	WD 1 ×2 木製扉	AW 1A ×1 アルミサッシ	AW 1B ×7 アルミサッシ	AW 2A ×1 アルミサッシ	AW 2B ×7 アルミサッシ	AW 3 ×1 アルミサッシ	WW 1 ×3 木製窓
撤去内容	2、3、4階西側女子便所 2階東側職員女子便所 合計4ヶ所撤去処分	全数撤去	全数撤去	片側ガラス撤去	ガラス撤去(強化ガラスに交換) 換気扇用プラスチックパネル撤去	片側ガラス撤去(強化ガラスに交換)	ガラス撤去(強化ガラスに交換) 換気扇用プラスチックパネル撤去	ガラス撤去(強化ガラスに交換)	全数撤去
形状 1／100	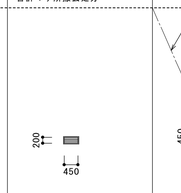	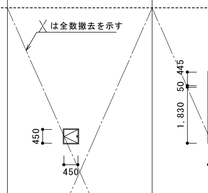	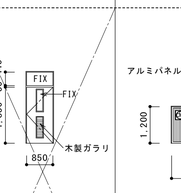	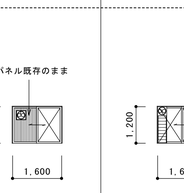	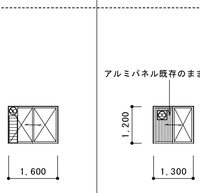	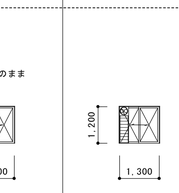	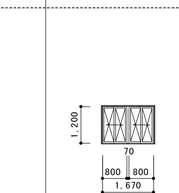	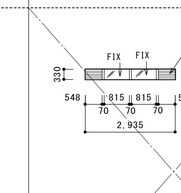	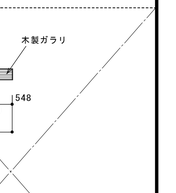
名称位置	2、3、4階西側女子便所 1、3、4階東側男女便所 2階東側職員女子便所	2、3、4階西側女子便所 1、2、3、4階東側女子便所	2階東側職員男子便所	1階西側男子便所	2、3、4階西側男子便所 1、2、3、4階東側男子便所	1階西側女子便所	2、3、4階西側女子便所 1、2、3、4階東側女子便所	2階東側職員女子便所	2、3、4階東側便所
ガラス			4mm型ガラス	3mm摺	3mm摺	3mm摺	3mm摺	3mm摺	4mm型ガラス
塗装	OP	OP	OP						OP
金物	丁番　錠付ハンドル	丁番　錠付ハンドル	Pヒンジ　ドアチェック 持出式押手	戸車　レール　引手　クレセント	戸車　レール　引手　クレセント	戸車　レール　引手　クレセント	戸車　レール　引手　クレセント	戸車　レール　引手　クレセント	
備考									

記号・数量	TB 1 ×2 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 2 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 3 ×2 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 4 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 5 ×3 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）
撤去内容	全数撤去	全数撤去	全数撤去	全数撤去	全数撤去
形状 1／100	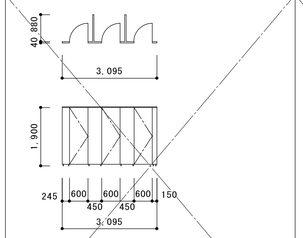	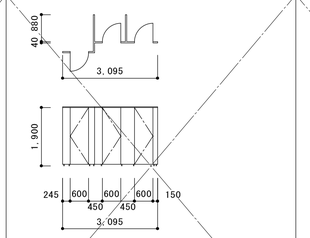	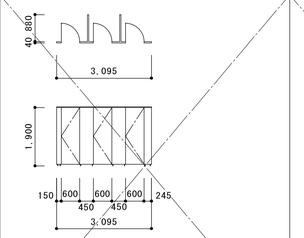	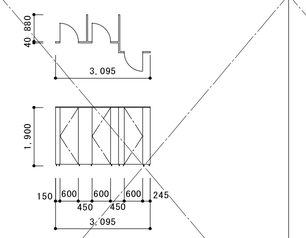	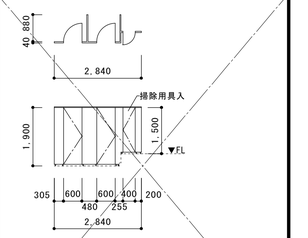
名称位置	2、4階西側男子便所	3階西側男子便所	2、3階西側女子便所	4階西側女子便所	2、3、4階西側女子便所
ガラス					
塗装	OP	OP	OP	OP	OP
金物	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り 掃除用具入：丁番　引手　三角戸パネ
備考					

記号・数量	TB 6 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 7 ×2 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 8 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 9 ×2 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 10 ×3 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）
撤去内容	全数撤去	全数撤去	全数撤去	全数撤去	全数撤去
形状 1／100	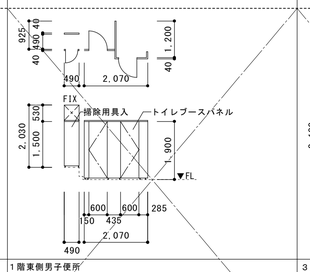	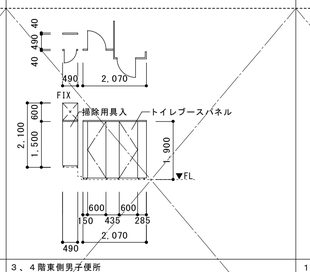	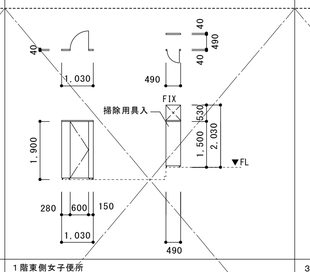	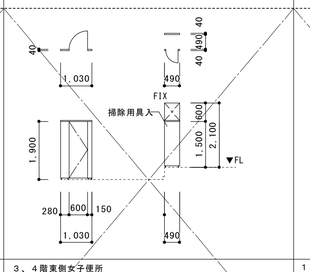	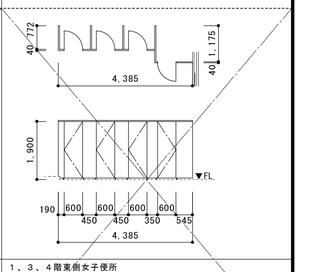
名称位置	1階東側男子便所	3、4階東側男子便所	1階東側女子便所	3、4階東側女子便所	1、3、4階東側女子便所
ガラス	3mm摺	3mm摺	3mm摺	3mm摺	
塗装	OP	OP	OP	OP	OP
金物	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り 掃除用具入：丁番　引手　三角戸パネ	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り 掃除用具入：丁番　引手　三角戸パネ	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り 掃除用具入：丁番　引手　三角戸パネ	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り 掃除用具入：丁番　引手　三角戸パネ	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り
備考					

記号・数量	TB 11 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 12 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 13 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 14 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）	TB 15 ×1 木製トイレブース（ベニヤフラッシュ）
撤去内容	全数撤去	全数撤去	全数撤去	全数撤去	全数撤去
形状 1／100	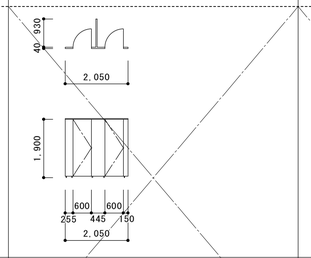	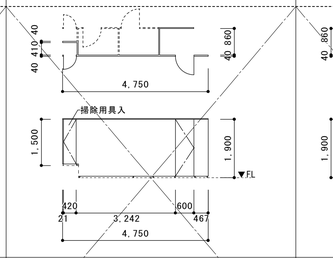	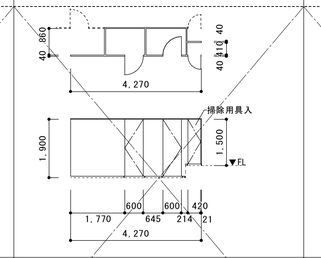	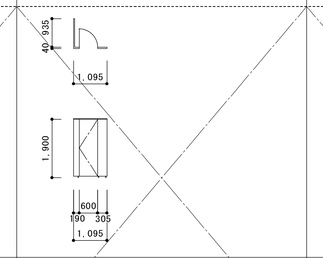	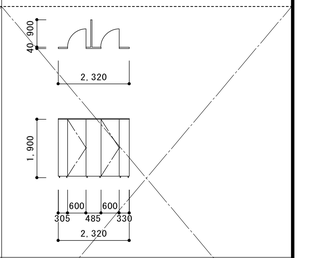
名称位置	2階東側女子便所	2階東側女子便所	2階東側男子便所	2階東側職員男子便所	2階東側職員女子便所
ガラス					
塗装	OP	OP	OP	OP	OP
金物	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り 掃除用具入：丁番　引手　三角戸パネ	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り 掃除用具入：丁番　引手　三角戸パネ	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り	ラバトリーヒンジ　表示錠　戸当り
備考					

整理番号

設計年月日

工事名称　ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事

図面名称　改修前　建具表

縮尺　A1 1:100　A3 1:200

A－23

記号・数量	AW 1A ×1 ≪既存≫ 引違アルミサッシ	AW 1B ×7 ≪既存≫ 引違アルミサッシ	AW 2A ×1 ≪既存≫ 引違アルミサッシ	AW 2B ×7 ≪既存≫ 引違アルミサッシ	AW 3 ×1 ≪既存≫ 引違アルミサッシ		SD 1 ×8 ≪新設≫ スチール片開扉	WD 1 ×8 ≪新設≫ 木製両開扉	
改修内容	片側ガラス新設 四方アルミ（シルバー色）額縁新設 窓ストッパー新設	片側ガラス新設 片側アルミパネル新設 四方アルミ（シルバー色）額縁新設 窓ストッパー新設	片側ガラス新設 四方アルミ（シルバー色）額縁新設 窓ストッパー新設	片側ガラス新設 片側アルミパネル新設 四方アルミ（シルバー色）額縁新設 窓ストッパー新設	アルミパネル・ガラス新設 四方アルミ（シルバー色）額縁新設 窓ストッパー新設				
形状 1／50	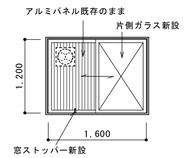	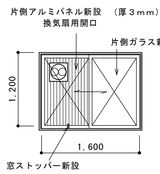	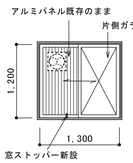	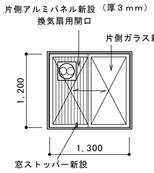	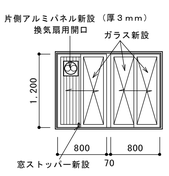		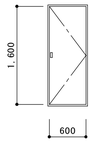	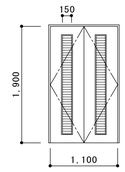	
名称位置	１階児童用便所（Ａ）	２，３，４階児童用便所（Ａ） 各１ヶ所 １，３，４階児童用便所（Ｂ） 各１ヶ所 ２階職員用便所 １ヶ所	１階児童用便所（Ａ）	２，３，４階児童用便所（Ａ） 各１ヶ所 １，３，４階児童用便所（Ｂ） 各１ヶ所 ２階職員用便所 １ヶ所	２階職員便所 １ヶ所		各ＰＳ 片面フラッシュ、溶融亜鉛メッキ鋼板	各掃除員入 メラミン化粧板フラッシュ（ペーパーハニカムコア）	
ガラス	強化型ガラス厚４mm新設	強化型ガラス厚４mm新設	強化型ガラス厚４mm新設	強化型ガラス厚４mm新設	強化型ガラス厚４mm新設		ー	アルミガラリ	
塗装	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま		焼付塗装（枠共）	扉枠：木製ＥＰＧ塗り	
金物	既存のまま 窓ストッパー新設	既存のまま 窓ストッパー新設	既存のまま 窓ストッパー新設	既存のまま 窓ストッパー新設	既存のまま 窓ストッパー新設		平面ハンドル、点検口錠	スライド丁番、マグネットキャッチ、引手 引手、その他付属金物一式	
備考									

記号・数量	TB 1 ×3 ≪新設≫ 木製トイレブース	TB 2 ×3 ≪新設≫ 木製トイレブース	TB 3 ×3 ≪新設≫ 木製トイレブース	TB 4 ×3 ≪新設≫ 木製トイレブース	TB 5 ×3 ≪新設≫ 木製トイレブース
形状 1／50	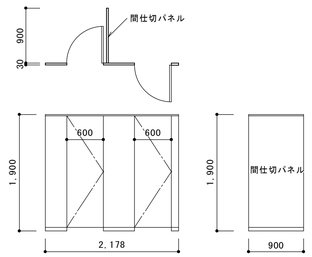	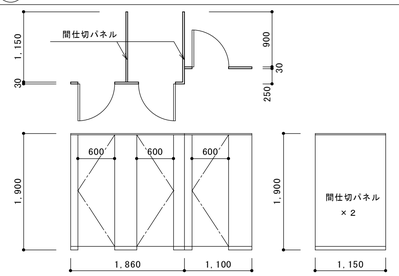	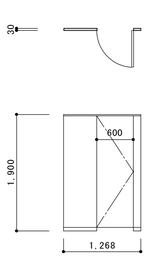	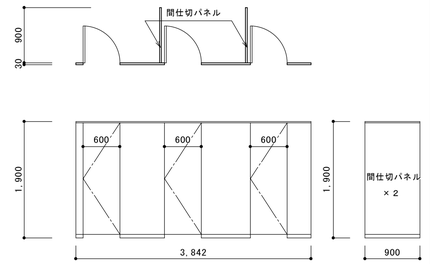	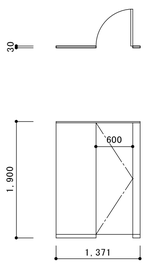
名称位置	２，３，４階児童用便所（Ａ）	２，３，４階児童用便所（Ａ）	２，３，４階児童用便所（Ａ）	１，３，４階児童用便所（Ｂ）	１，３，４階児童用便所（Ｂ）
材質	両面高圧メラミン化粧板（芯材パーティクルボード）厚３０ アルミアールエッジ（中心吊り）	同左	同左	同左	同左
塗装	ー	同左	同左	同左	同左
金物	巾木ステンレス、アルミ笠木、表示錠、戸当帽子掛け	同左	同左	同左	同左
備考	小松ウォール ＴＢ－ＡＤＲ 同等 指挟み防止仕様	同左	同左	同左	同左

記号・数量	TB 6 ×3 ≪新設≫ 木製トイレブース	TB 7 ×3 ≪新設≫ 木製トイレブース	TB 8 ×1 ≪新設≫ 木製トイレブース
形状 1／50	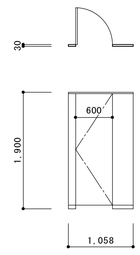	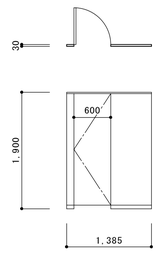	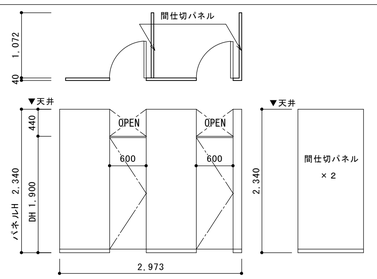
名称位置	１，３，４階児童用便所（Ｂ）	１，３，４階児童用便所（Ｂ）	２階職員用便所
材質	両面高圧メラミン化粧板（芯材パーティクルボード）厚３０ アルミアールエッジ（中心吊り）	同左	両面高圧メラミン化粧板（芯材ペーパーハニカム）厚４０ アルミアールエッジ（中心吊り）
塗装	ー	同左	ー
金物	巾木ステンレス、アルミ笠木、表示錠、戸当帽子掛け	同左	巾木ステンレス、アルミ笠木、表示錠、戸当帽子掛け
備考	小松ウォール ＴＢ－ＡＤＲ 同等 指挟み防止仕様	同左	小松ウォール ＴＢ－ＧＰＲ 同等 指挟み防止仕様

記号・数量	TB 9 ×1 ≪新設≫ 木製トイレブース	TB 10 ×1 ≪新設≫ 木製トイレブース	壁端部方立	廊下側三方枠
形状 1／50	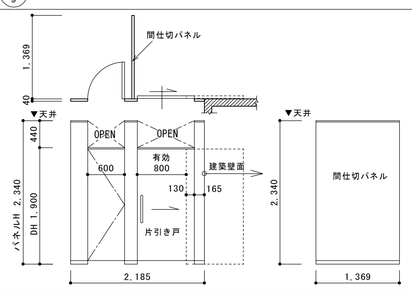	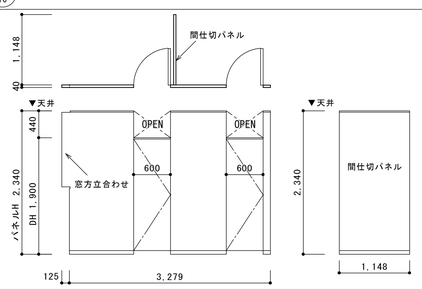	2,3,4階児童用便所(A) ３×３＝９ヶ所 1,3,4階児童用便所(B) ４×３＝１２ヶ所 2階職員用便所 ４ヶ所 合計 ２５ヶ所 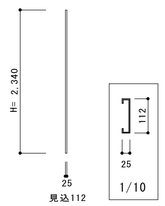	W＝１，５００×７ヶ所 W＝９９０ ×１ヶ所 W＝１，１００×１ヶ所 合計 ９ヶ所 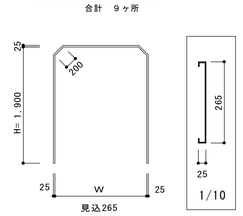
名称位置	２階職員用便所	２階職員用便所		
材質	両面高圧メラミン化粧板（芯材ペーパーハニカム）厚４０ アルミアールエッジ（中心吊り）	同左	ステンレスＨＬ 厚1.5mm	ステンレスＨＬ 厚1.5mm
塗装	ー	同左		
金物	巾木ステンレス、アルミ笠木、表示錠、戸当帽子掛け	同左		
備考	小松ウォール ＴＢ－ＧＰＲ 同等 指挟み防止仕様	同左		

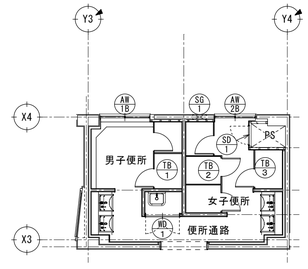

２、３、４階西側便所詳細図 S=1:100

（児童用便所（Ａ））

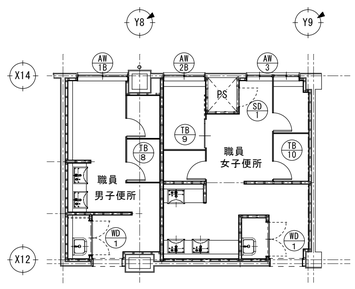

２階東側便所詳細図 S=1:100

（職員用便所）

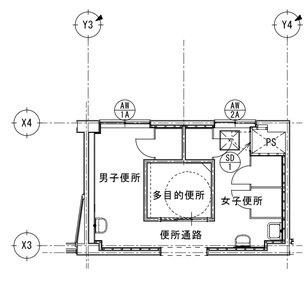

１階西側便所詳細図 S=1:100

（児童用便所（Ａ））

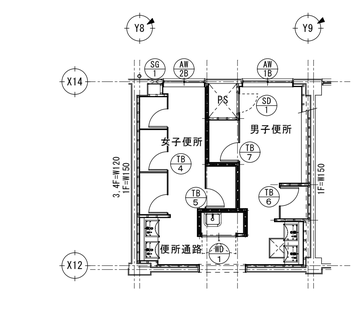

１、３、４階東側便所詳細図 S=1:100

（児童用便所（Ｂ））

整理番号

設計年月日

工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事

図面名称 改修後 建具表

縮尺 A1 1:50 A3 1:100

A－２４

□標準図（断面図）　縮尺：1/20

・天井ふところ　H=750mm～1250mm

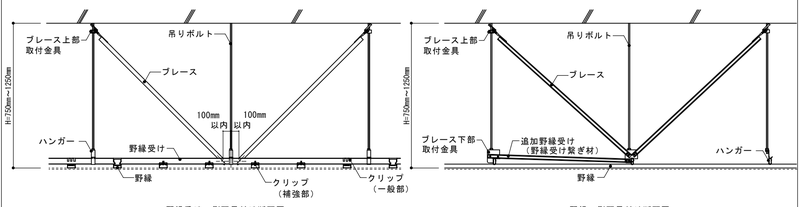

野縁受け　側面見付け断面図

野縁　側面見付け断面図

□ブレース上部の納まり詳細　縮尺：1/10

・AS-25（C-25×19×5×1.0）

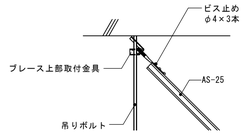

○ブレース設置時の留意事項

ブレース上部の取付けは専用金物を使用しビス（3本）により固定するか、同等以上の取付け強度を有する施工方法とする。
ブレース材「AS-25」、「AS-40」、「AS-65」に対しては、必ずブレース材の側面にビス止めとする。
ブレース上部取付金具の取付位置は、インサート、スラブに金具が当るまでとし、
デッキの凹凸、設備機器の影響により、その位置に設置できない場合は、他に移動し設置することとする。
更に、耐火被覆や断熱材等により、ブレース上部取付金具がインサート、スラブに当たるまで充分に上げられない場合は、耐火被覆を取り除く等の対応が必要。
尚、耐火被覆の除去および復旧に関しては、監理者の指示に従い行うこととする。

□開口補強詳細図（伏図）　縮尺：1/20

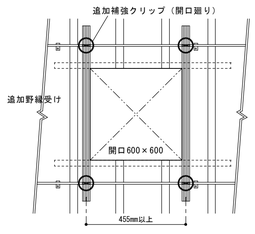

開口部の補強（野縁が切断される場合）

段差部　詳細　縮尺：1/5

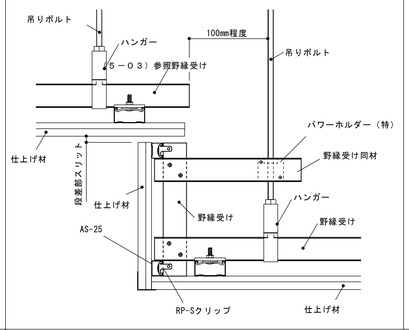

吊り元部　詳細　縮尺：1/5

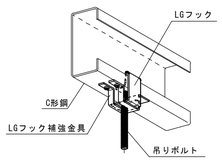

クリアランス納まり詳細　縮尺：1/5

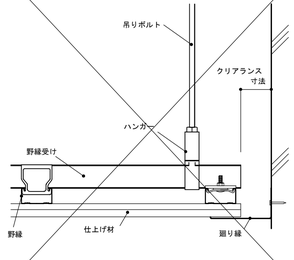

※取り付け金物、要領は㈱桐井製作所　廊下：耐震Power天井 同等品以上とする。

※ブレースの配置は以下の通りとする。

１段ブレース　16.0㎡／組

※ブレース等の配置については施工前に計算書を作成し、監督員の了承を得ること

~~※壁とのクリアランスは天井変位量を計算等で確認の上、決定すること。~~

□断面詳細図（共通事項）　縮尺：1/10

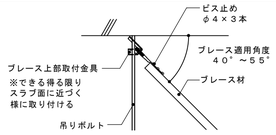

ブレース上部納まり図

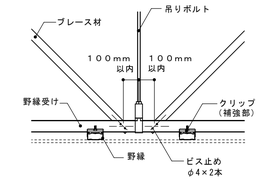

ブレース下部納まり図（野縁受け方向）

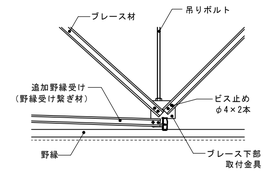

ブレース下部納まり図（野縁方向）

和便器撤去部分躯体開口補修要領　縮尺：1/20

２階　児童用便所（Ａ）……８ヶ所
３、４階　児童用便所（Ａ）……７ヶ所
１、３，４階　児童用便所（Ｂ）…５ヶ所
２階　来賓・職員用便所……６ヶ所
計４３ヶ所

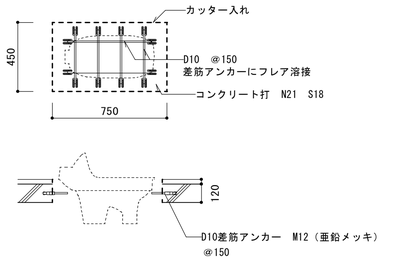

ピクトサイン　（Ａ）　縮尺：1/10

児童用便所　各階２ヶ所　計６ヶ所

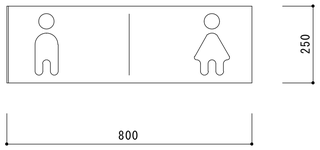

仕　様
形状：H250×W800×D9.5
ﾌﾟﾚｰﾄ：ｱｸﾘﾙ（ｶﾗｰ）
ﾍﾞｰｽ：ｱｸﾘﾙ　3mm
ｻｲﾄﾞﾌﾚｰﾑ：ｱｸﾘﾙ面取り加工（ｶﾗｰ）
（株）研創「ｱﾒﾆﾃｨｰｻｲﾝ　AME-11」同等品以上

ピクトサイン　（Ｂ）　縮尺：1/10

各便所廊下突出しサイン

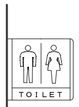

児童用
６ヶ所

１階
１ヶ所

来賓・職員トイレ
男女各１ヶ所
計２ヶ所

仕　様
形状：H203×W215×D38
ブレート：ＡＢＳ樹脂
エンドキャブ：アルミ
レール：アルミ押出し型材
（株）研創「ｼﾑﾃﾑｳｰﾅｲﾝﾃｨ」同等品以上

既存アルミサッシ廻り詳細図　縮尺：1/10

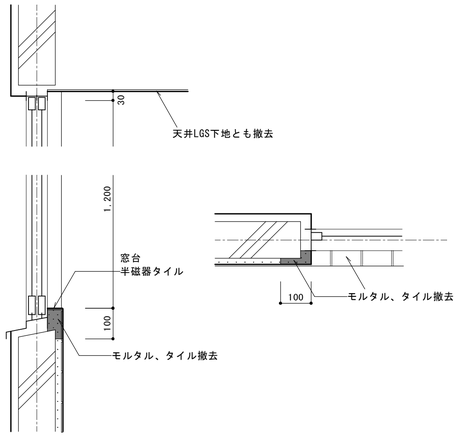

改修後アルミサッシ廻り詳細図　縮尺：1/10

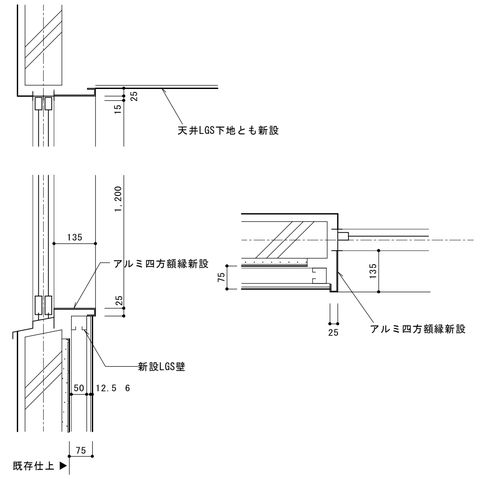

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称	雑　詳　細　図	縮尺 図示
						Ａ－２５

電気設備工事特記仕様書

1　工事概要

1．1　工 事 名　　ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
1．2　工事場所　　埼玉県ふじみ野市立元福岡３丁目１５番２号　元福小学校地内
1．3　工　　期　　契約締結日 から 平成　　年　　月　　日まで
現場作業期間は、１期－平成　　年　月下旬から平成　　年　月上旬まで
２期－平成　　年　月下旬から平成　　年　月上旬まで
※監督員及び学校と日程調整の上行うこと。

1．4　工事科目（○印の付いたものを適用する）

○	電灯コンセント設備	・	誘導支援、呼出し設備
・	幹線・動力設備	・	テレビ共同受信設備
・	電熱設備	・	インターホン設備
・	雷保護設備	・	監視カメラ設備
・	受変電設備	・	駐車場管制設備
・	静止型電源設備	・	防犯、入退室管理設備
・	発電設備	○	自動火災報知設備
・	構内情報通信網設備	・	自動閉鎖設備
・	構内交換設備	・	ガス漏れ火災警報設備
・	情報表示設備	・	機械警備用配管設備
・	映像、音響設備	・	電気時計設備
○	拡声設備（非常放送）	・	昇降機設備

1．5　指定部分　　※無　　・有（　　工期：平成　年　月　日）
1．6　建物概要　　普通教室・特別教室棟　RC造4階建　延床面積　　㎡　消防法施工令別表第一(7)項
普通教室・管理棟　　RC造4階建　延床面積　　㎡　消防法施工令別表第一(7)項

2　工事仕様

2．1　共通仕様
（１）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
（２）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
（３）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2．2　特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものを適用する）

項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。
② 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、請負者の負担とする。
③ 監督員事務所	本工事で　・　設ける（規模　　）　○　設けない
④ 保　　険	請負者は工事目的物及び工事材料について引渡し日まで、これを組立保険等にかけて、その写しを監督員に提出すること。
⑤ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付ける。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑥ 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ○　適用する（契約金額による）　・　適用しない
⑦ 完成図書の電子納品	電子納品運用ガイドラインについて ○　適用する　　・　適用しない
⑧ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、・本工事　・別途） （１）引渡しを要するもの　（なし　　） （２）買取処分をするもの　（電線・ケーブル・電線管　　） （３）再生資源化を図るもの（蛍光管　　） 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （４）特別管理産業廃棄物　（　　） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
９ 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。
⑩ 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。
11 地中電線路	地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。
⑫ 回路の種別行先の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。
⑬ 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。
14 電線管の接続	屋外における厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。
15 残土処分	埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。
16 再生砂・再生砕石・再生アスコン	山砂、砕石及びアスコンは、原則としてそれぞれ再生砂、再生砕石及び再生アスコンを使用する。 再生砂使用に先立ち、１購入あたり１検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
⑰ 工事カルテ作成・登録	請負代金が５００万円以上のときは、本工事受注時、変更時及び完成時に、工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に承諾を受けた後、（財）日本建設情報総合センターに登録するとともに、登録結果を監督員に報告する。　ただし、２，５００万円未満については受注時のみとする。 受注時（変更時、完成時）の登録手続きは契約後（変更後、完成後）１０日以内（土、日、祝日を除く）に行う。
⑱ 完成図	完成図の原図　　○　提出する　　・　提出しない 完成図のＣＡＤデータ　○　提出する 完成図の提出部数　　Ａ４製本１部　Ａ１観音製本１部 監督員の指定する完成図書の提出とする。 完成図には、主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。
⑲ 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針　2005年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。なお、施行に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 （１）設計用水平地震力 機器の重量［kgf］に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設		○一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機　　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・１階	機　　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備　考】（※１）：水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器
・配電盤　・発電装置(防災用)　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
・交換機　・火災報知器受信機　・中央監視装置　・太陽光発電装置
上層階の定義は次による。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階建以上の場合は上層４階とする。
（２）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

⑳ その他
（１）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
（２）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
（３）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
（４）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて請負者が代行し、その費用は請負者の負担とする。
（５）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
（６）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
（７）調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。

2．3　工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項目	特記事項
① 電灯コンセント設備	（１）配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、２口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （２）照明器具 照明器具のうち、ＦＬ２０Ｗ以上の蛍光灯はすべて高力率形とする。なお、家庭用蛍光灯器具はこの限りでない。 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （３）換気扇　別途(機械設備工事) 換気扇取付木枠及びアルミパネルは、図面に記載のある場合を除き別途（建築）工事とする。 換気扇屋外フードはステンレス製、防虫網付とする。 （４）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （５）継枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが１０mm程度以上離れる場合は継枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は継枠を必要としない。 （６）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
2 動力設備	（１）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は１負荷につきＵ・Ｖ・Ｗ・Ｅの４Ｐを原則とする。 （２）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	（１）受雷部突針はＬＲ１とする。 （２）水平導体又はメッシュ導体は、太さ３８mm2以上の銅より線、t3×25mm以上の大きさの銅帯又はt4×25mm以上の大きさのアルミ帯とする。 （３）引下げ導線は、太さ２２mm2以上の銅より線を使用する。
4 受変電設備	高圧引込　　引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 受電電圧　　交流３相３線式　６．６KV　５０Hz 主遮断装置　　定格電圧　　KV　定格遮断電流　　KA 変圧器設備容量　　動力用　　KVA×　台　　KVA×　台 電灯用　　KVA×　台　　KVA×　台 高圧進相コンデンサ　　KVar×　台 高圧進相コンデンサ　　KVar×　台 直列リアクトル　　・６%　　・１３%
5 構内情報通信網設備	（１）ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱を考慮する。
6 静止型電源設備設備	・直流電源装置　　・交流無停電電源装置
7 発電設備	・　ディーゼル発電装置　　・　ガスエンジン発電装置 ・　ガスタービン発電装置　　・　マイクロガスタービン発電装置 ・　燃料電池発電装置　　・　熱併給(ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ)発電装置 ・　太陽光発電装置　　・　風力発電装置 別途、建築工事
8 構内交換設備	（１）局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
⑨ 自動火災報知設備・ガス漏れ警報設備	（１）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （２）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （３）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	（１）特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。

2．4　取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名称	測点	取付高さ（mm）
スイッチ（一般）	床上～中心	１，３００
〃　（多機能トイレ）	〃	１，１００
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（一般）	〃	３００
〃　（和室）	〃	１５０
〃　（台上）	台上～中心	１５０
防水型コンセント	床上～中心	５００
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	（上端１，９００以下）１，５００
呼出ボタン（多機能トイレ）	〃	９００
復帰ボタン（　〃　）	〃	１，８００
廊下表示灯（　〃　）	〃	２，０００

3　その他
3．1　他工事との取合区分
発注図又は工事区分表による。
3．2　図面上の縮尺
図面上の縮尺は、発注図の大きさを日本工業規格Ａ１版とした縮尺とする。
3．3　疑義
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

官公庁等打ち合わせ相手

施設管理者	ＴＥＬ
電力会社	ＴＥＬ
電話会社	ＴＥＬ
消防本部	ＴＥＬ

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	Ｅ－０１
				電気設備工事　特記仕様書	NON	

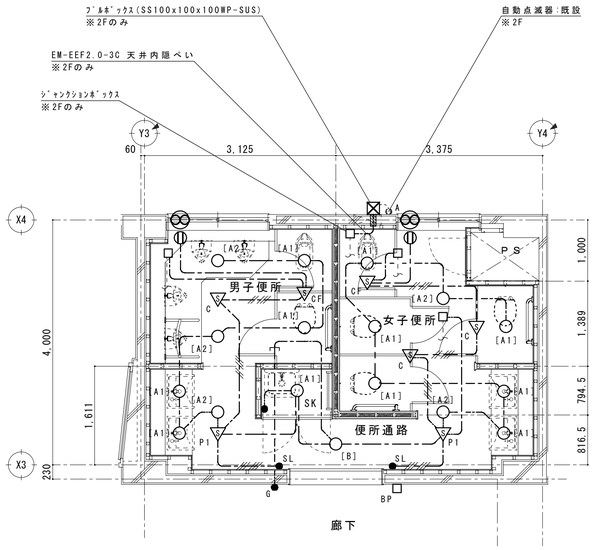

2～4階児童用便所(A)　平面詳細図　1：50

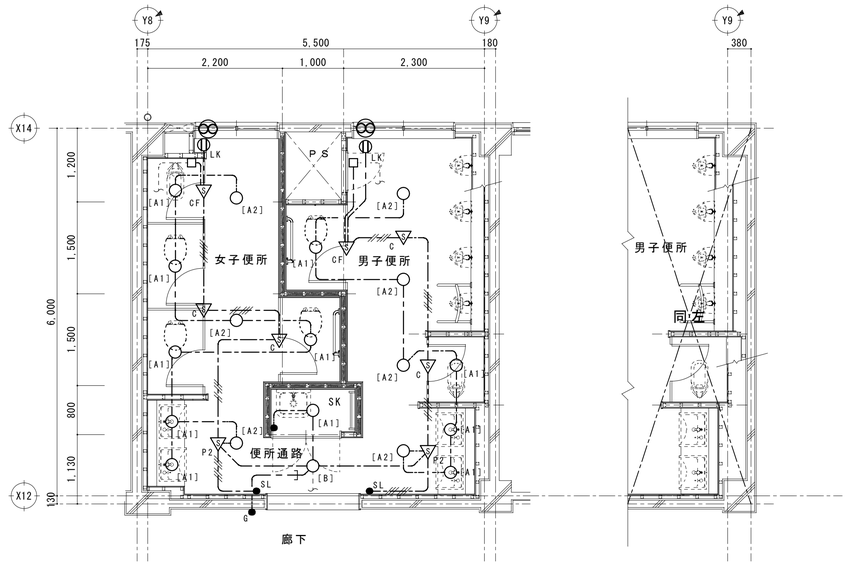

1階児童用便所(B)　平面詳細図　1：50

3，4階児童用便所(B)　平面詳細図　1：50

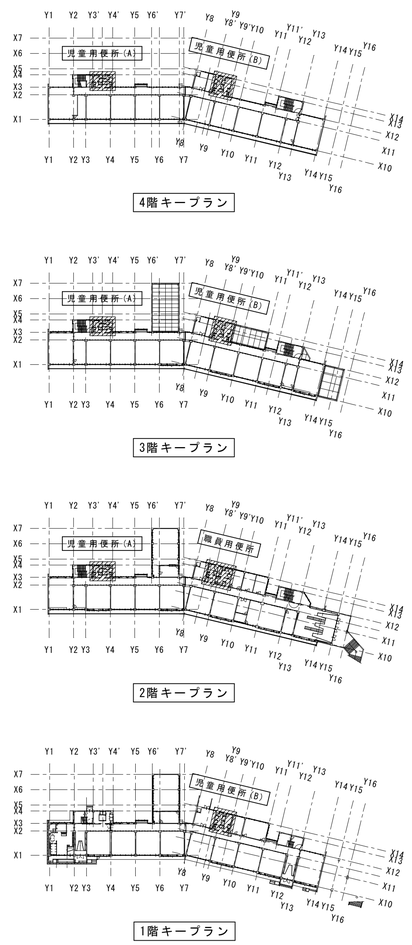

照明器具姿図

[A1]	LED11.1W	LRS1-950LM LN	[B]	LED11.5W	LDS2-LRS1-950LM LN
[A2]	LED19.9W	LRS1-1900LM LN			

人感センサー内蔵形

凡　例

記　号	名　称	備　考
○	ＬＥＤ灯　天井付	照明器具姿図参照
●	ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁ	1P15A×1
● G	ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁ	1P15A×1　金属製ｶﾞｰﾄﾞﾌﾟﾚｰﾄ付
▽P1	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ(親器)	8A・広角検知形　AC100V ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ(WTK24819)相当品
▽P2	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ(親器)	8A・広角検知形　AC200V ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ(WTK24812G)相当品
▽C	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ(子器)	広角検知形 ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ(WTK2912K)相当品
▽CF	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ(子器)	換気扇接続端子付き ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ(WTK29319)相当品
● SL	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ用操作ﾕﾆｯﾄ	15A・2回路用・金属製ｶﾞｰﾄﾞﾌﾟﾚｰﾄ付 ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ(WTC5822W)相当品
◍ LK	天井付コンセント	2P15Ax1　ﾇｹ止め
□ BP	ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ	角型　ﾌﾞﾗﾝｸ
□	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ	
⊗	換気扇	別途、機械設備工事
——▨——	壁貫通処理	

注　記

1.特記なき配線は下記の通りとする。

—－——－— EM-EEF1.6-2C　　天井内隠ぺい配線

—－／／／－— EM-EEF1.6-2C+3C　　〃

—－／／／－— EM-EEF1.6-3Cx2　　〃

—[－——－]— EM-EEF1.6-2C(既設配管)　〃

---------- 既設配線　〃

2.配線立上げ、引下げ部分はPF管にてｹｰﾌﾞﾙ保護とする。

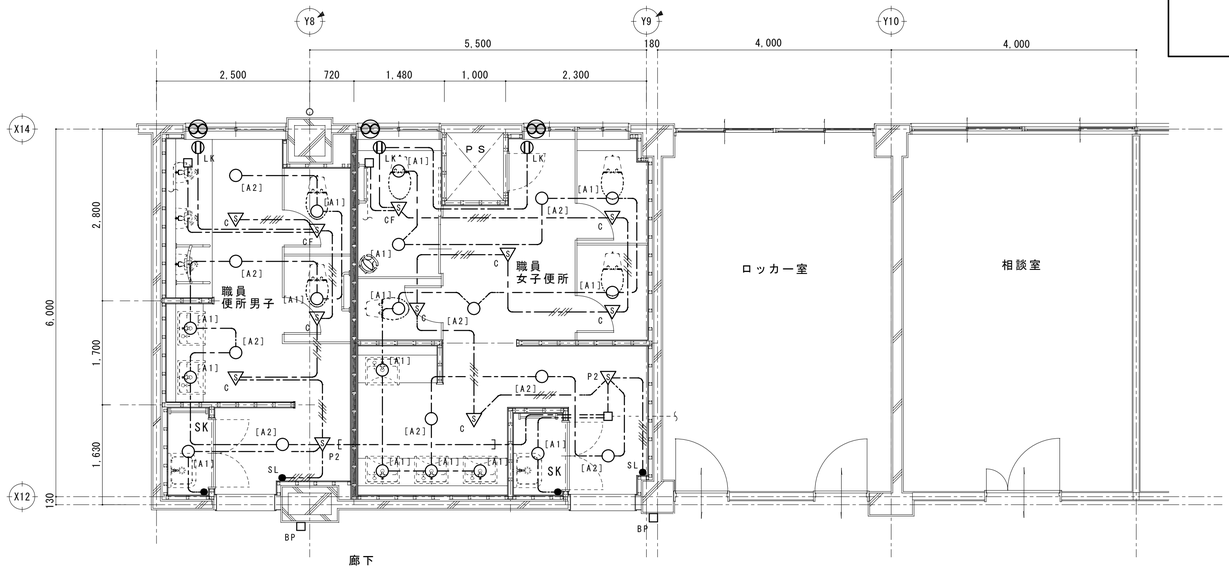

2階職員用便所　平面詳細図　1：50

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称	各階　便所 改修後　　電灯設備　平面詳細図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100
						E－02

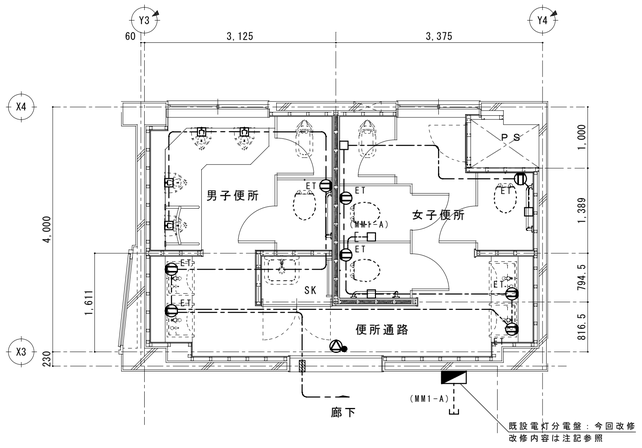

2～4階児童用便所(A)　平面詳細図　1：50

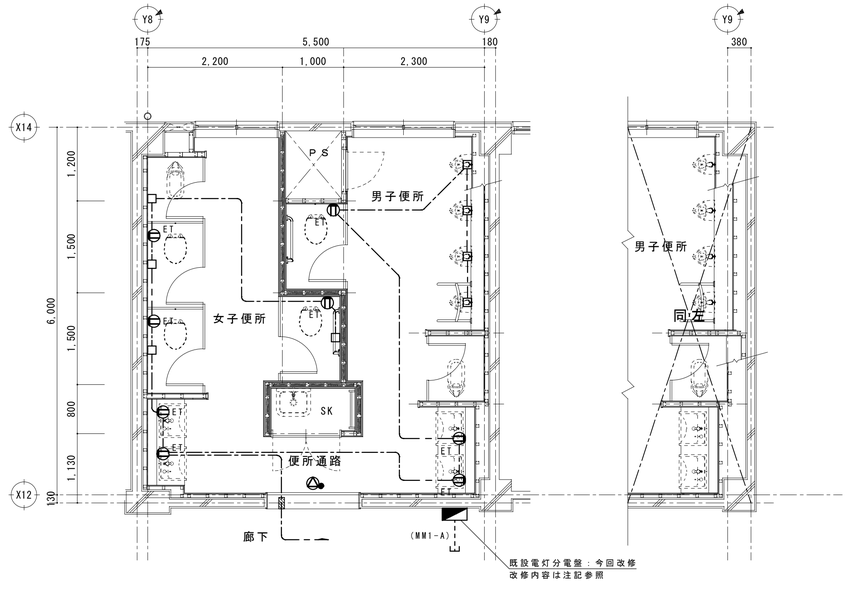

1階児童用便所(B)　平面詳細図　1：50

3，4階児童用便所(B)　平面詳細図　1：50

※児童用便所(A)　各階電灯分電盤改修内容

2階(L2-1)：既設予備(1φ2W100V)MCCB1P50AF/15AT→男子・女子便所コンセント用(1φ2W100V)ELCB2P50AF/20ATに交換
3階(L3-1)：既設予備(1φ2W100V)MCCB1P50AF/15AT→男子・女子便所コンセント用(1φ2W100V)ELCB2P50AF/20ATに交換
4階(L4-1)：既設予備(1φ2W200V)MCCB2P50AF/15AT→男子・女子便所コンセント用(1φ2W100V)ELCB2P50AF/20ATに交換
※ELCBはJIS協約形1Pﾀｲﾌﾟ

※児童用便所(B)　各階電灯分電盤改修内容

1階(L1-2)：既設予備(1φ2W100V)MCCB1P50AF/15AT→男子・女子便所コンセント用(1φ2W100V)ELCB2P50AF/20ATに交換
3階(L3-2)：既設予備(1φ2W100V)MCCB1P50AF/15AT→男子・女子便所コンセント用(1φ2W100V)ELCB2P50AF/20ATに交換
4階(L4-2)：既設予備(1φ2W100V)MCCB1P50AF/15AT→男子・女子便所コンセント用(1φ2W100V)ELCB2P50AF/20ATに交換
※ELCBはJIS協約形1Pﾀｲﾌﾟ

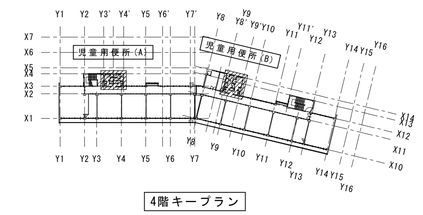

4階キープラン

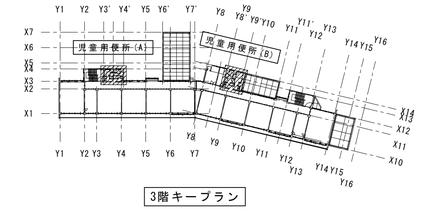

3階キープラン

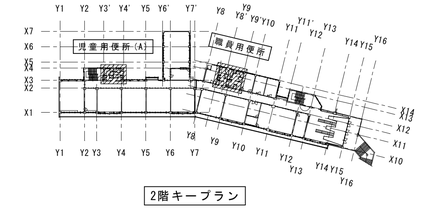

2階キープラン

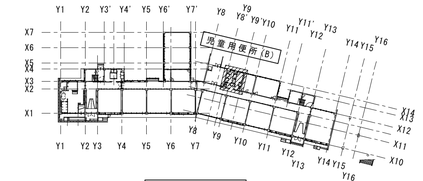

1階キープラン

凡　例

記　号	名　称	備　考
	電灯分電盤	既設
S	開閉器箱(一般形)	ELCB2P30AF/20ATx3
ET	壁付コンセント	2P15Ax1 接地端子付
	天井埋込形スピーカ(ATT付)	既設再使用　1W SC6Hi-1V3
	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ	
(MM1-A)	一種金属線び付属品(ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ)	A形
(MM1-B)	一種金属線び付属品(ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ)	B形
	壁貫通処理	
(MM1-A)	ｹｰﾌﾞﾙ保護管	一種金属線び　A形
(MM1-B)	ｹｰﾌﾞﾙ保護管	一種金属線び　B形

注　記

1.特記なき配線は下記の通りとする。
－－－－－－ EM-EEF2.0-3C(1C7-ｽ)　天井内隠ぺい配線
2.配線立上げ、引下げ部分はPF管にてｹｰﾌﾞﾙ保護とする。

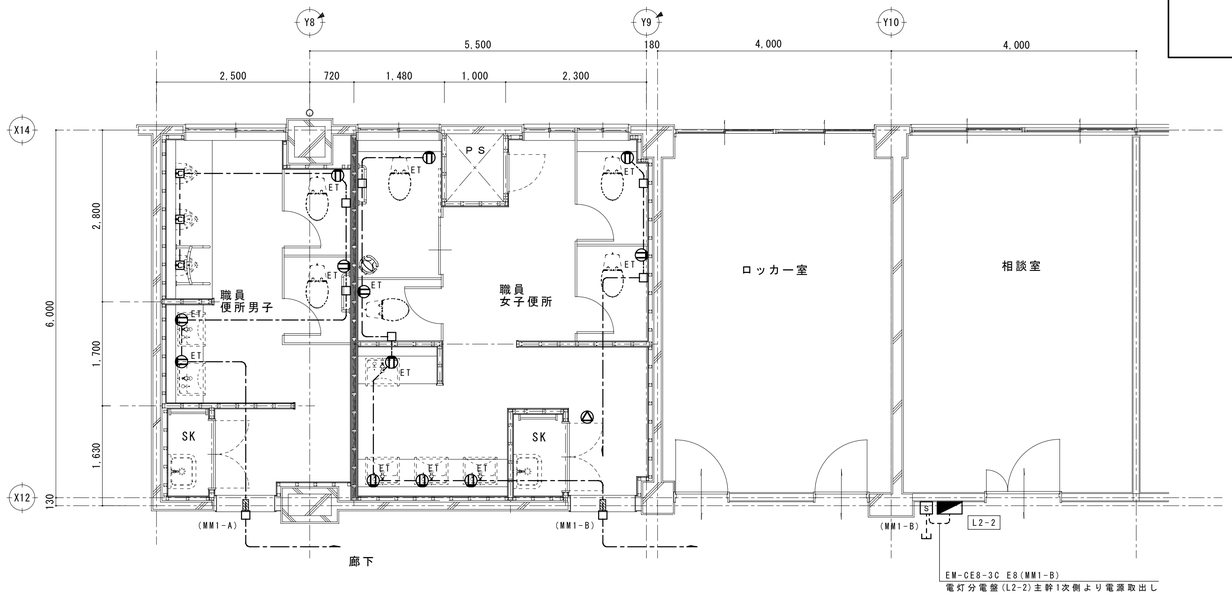

2階職員用便所　平面詳細図　1：50

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	
				各階　便所 改修後　ｺﾝｾﾝﾄ・拡声設備　平面詳細図	A1 1:50 A3 1:100	E－03

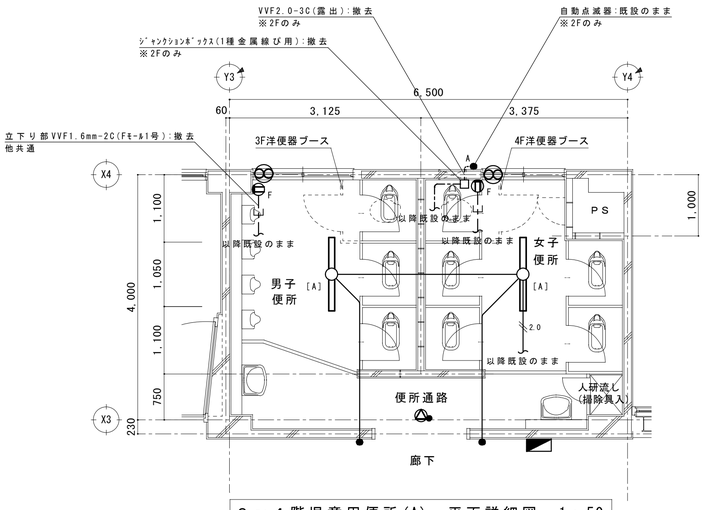

2～4階児童用便所(A)　平面詳細図　1：50

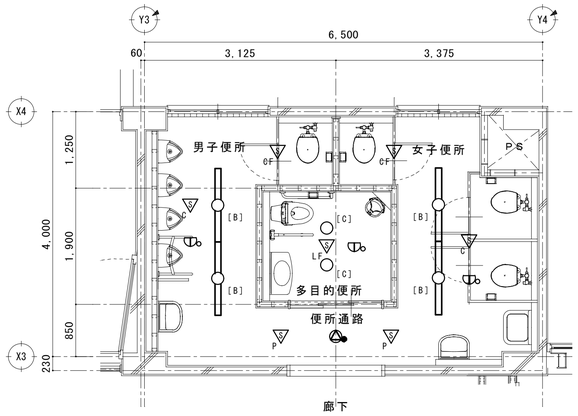

1階児童用便所(A)　平面詳細図　1：50

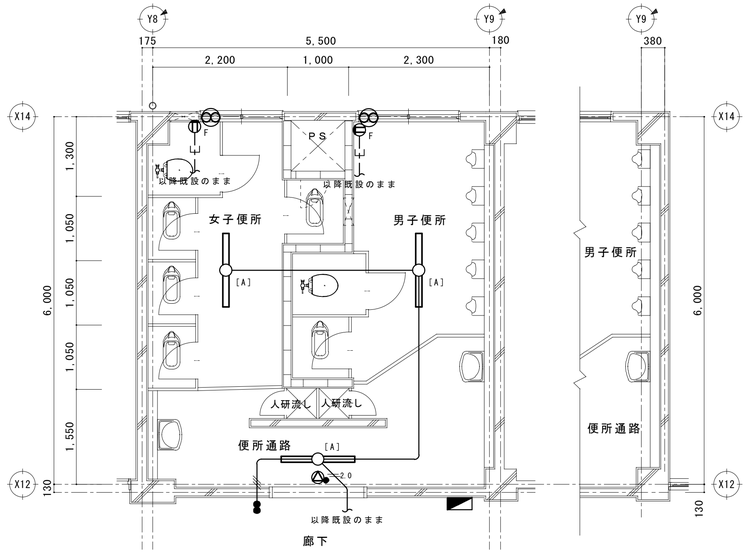

1階児童用便所(B)　平面詳細図　1：50

3，4階児童用便所(B)　平面詳細図　1：50

凡　例

記　号	名　称	備　考	工事区分
	電灯分電盤		今回改修
[A]	蛍光灯　天井付	富士形 FL40Wx1 旧FSS4-401相当	撤去
[B]	蛍光灯　天井付	埋込下面開放 FHF32Wx1 FRS17-321-PK	取外し、再取付
[C]	蛍光灯　天井付	埋込形 FHT32Wx1 FRS21-H321-PX	取外し、再取付
	タンブラスイッチ	1P10Ax1	撤去
	タンブラスイッチ	1P10Ax2	撤去
	タンブラスイッチ	1P10Ax3	撤去
P	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ(親器)		取外し、再取付
C	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ(子器)		取外し、再取付
CF	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ(子器)	換気扇接続端子付き	取外し、再取付
LF	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ	照明・換気扇連動用	取外し、再取付
F	露出コンセント	2P15Ax1 F用	撤去
	天井埋込形スピーカ(ATT付)	1W SC6Hi-1V3	取外し、再取付
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	特種　防水	取外し、再取付
	換気扇		別途、機械設備工事

注　記

1.特記なき配管配線は、下記の通りとする。

2.0 IV2.0×2(19)　隠ぺい		電線のみ撤去(配管は残置)
2.0 IV2.0×3(19)　〃		〃
IV1.6×2(19)　〃		〃
IV1.6×3(19)　〃		〃
IV1.6×4(25)　〃		〃

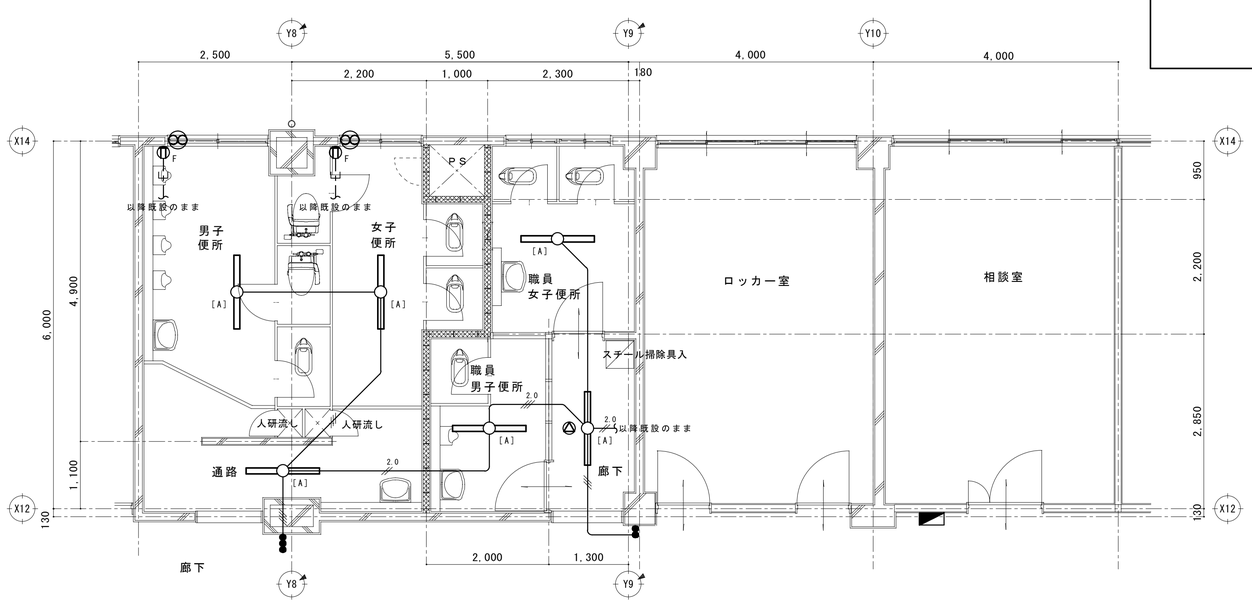

2階職員用便所　平面詳細図　1：50

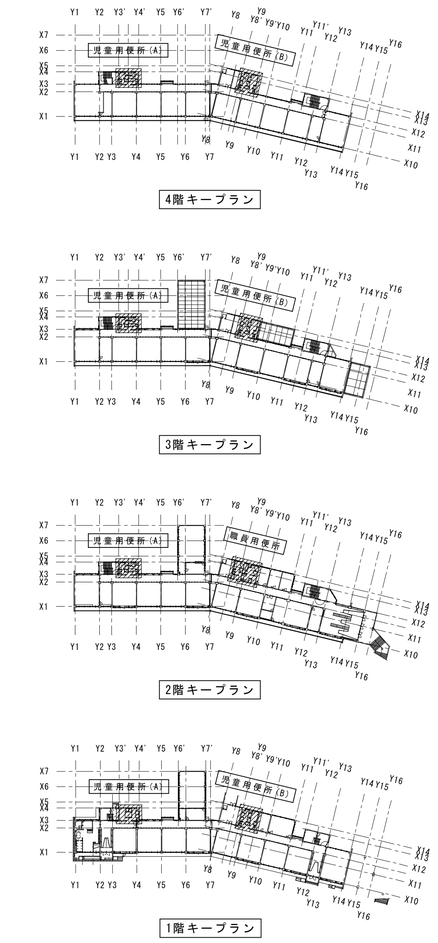

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	
				各階　便所 改修前　電気設備　平面詳細図	A1 1:50 A3 1:100	E－04

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　　ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事

2　工事場所　　埼玉県工事場所：ふじみ野市元福岡３丁目１５番２号

3　工　期　　契約締結日 から 平成２６年１０月３１日まで

※監督員及び学校と日程調整の上行うこと。

4　建物概要

建物名称		構造	階数	延面積 ㎡	消防法施行令別表第一	備考
①	普通教室棟（便所）	RC造	4階	933.15	7項	

5　工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 ①	②	③	④	⑤	屋外
○ 空気調和設備						
● 換気設備	一式					
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
● 衛生器具設備	一式					
● 給水設備	一式					
● 排水設備	一式					一式
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
○ 厨房機器設備						
○ ガス設備						
○ プールろ過設備						

6　指定部分　※無　　・有

対象部分：

7　工事範囲　図示のとおり

8　設備概要（○印を付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空調方式・主熱源	・空気調和　・ダクト方式　・パッケージ方式 ・ファンコイルユニット・ダクト併用方式・ ・電気　・都市ガス　・液化石油ガス　・灯油　・その他（　　）
自動制御方式	・電気式　　・電子式　　・デジタル式
給水方式	（１）上水　　・水道直結方式　　⊙高置タンク方式　　・加圧給水方式　　・簡易水道 （２）中水　　・高置タンク方式　　・加圧給水方式　　・
排水方式	建物内　汚水、雑排水（○分流　・合流） 建物外　（１）汚水　（○自然流下　・ポンプ圧送　・　　） 放流先　⊙直放流下水管　・し尿浄化槽　・ （２）雑排水（○自然流下　・ポンプ圧送　・　　） 放流先　⊙直放流下水管　・し尿浄化槽　・
給湯方式 主熱源	・中央給湯　　・局所給湯 ・電気　・都市ガス　・液化石油ガス　・灯油　・その他（　　）
消防用設備等の種別	・屋内消火栓設備　・スプリンクラー設備　・パッケージ型消火設備　・屋外消火栓設備 ・連結送水管　・連結散水設備　・フード等
ガスの種別	・都市ガス（種類　　発熱量　　ＭＪ／Ｎｍ　供給者名　　） ・液化石油ガス
埼玉県環境配慮方針の適用項目（１２）（該当項目数：　）	・有害物質の放散量が少ない材料の使用（２－４－②）　・発生材の再資源化を推進（３－１－⑥） ・フロン等の回収、破壊を行う（４－１－①）　・代替フロンの使用抑制（４－１－②）　・新冷媒の採用（４－１－③） ・太陽熱利用システムの導入（５－１－②）　・高効率機器の採用（５－２－②）　・ゾーニングの工夫（５－３－①） ・外気冷房制御の導入（５－３－②）　・搬送動力の低減（５－３－③）　・ヒートポンプの採用（５－３－④） ・熱回収システムの導入（５－３－⑤）　・コージェネレーションの導入（５－４－①）　・節水機器の採用（６－１－①） ・雨水利用（６-１-③）　・排水再利用（６-１-④）　・アスコン廃材の再利用（６-３-②）　・再生骨材の採用（６-３-③）

9　電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（最新版）により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書（最新版）による。

Ⅱ　工事仕様

1　共通仕様

現場説明書（現場説明に対する質問回答書を含む。）、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（最新版）（以下「特別仕様書」という。）による。

2　特記仕様

（１）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（２）特記事項のうち選択する事項は、⊙印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。

章	項目	特記事項
●一般共通事項特記事項	① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。 なお、原則として、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿から選定し、名称、製造所及び発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受ける。 給水設備及び給湯設備に使用する機材は、厚生労働省令１３８号「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」に適合するものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材は使用しないこと。
	② 電気保安技術者	・置く　※置かない
	③ 技能士の適用	※配管施工（配管工事）　・建築板金施工（風道制作及び取付け）　・熱絶縁施工（保温工事） ・冷凍空気調和機器施工（チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付及び整備）
	④ 機材の検査及び試験 施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね３ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。ただし、検査項目は次による。 大腸菌群数、ＰＨ値、結合残留塩素、臭気、濁度、色度、外観、ＢＯＤ、ＣＯＤ ・その他試験内容

⑤ 監督員事務所　　本工事で　・設ける（規模　　）
※設けない
他工事で　・設ける（・建築工事　・電気設備工事）
⊙設けない

⑥ 官公署その他への届出手続等　　工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は請負者が代行し遅滞なく行う。又、この為の費用は請負者負担とする。

⑦ 工事用電力・水等　　本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて請負者の負担とする。

8　工事用仮設物　　すべて請負者の負担とし、構内につくることが　※できる　・できない

9　足場・さんばし類　　※別契約の関係請負者が定着したものは無償で使用できる。　・本工事とする。

⑩ 残土処分　　埋の戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。⊙構外搬出適切処理する。

⑪ 埋め戻し土・盛土　　※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）　・山砂の類

⑫ 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用　　契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替して　※使用できる。　・使用できない。

⑬ 発生材の処理等　　⊙引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。（構外搬出処理費は　※本工事　・別途）
（１）引渡しを要するもの（　　）
（２）買取処分をするもの（　　）
（３）再生資源化を図るもの（・硬質塩化ビニル管　・　　）
（４）特別管理産業廃棄物（　　）

⑭ 容量等の表示　　（１）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。
（２）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

⑮ 配管　　（１）地中埋設配管（排水管を除く）
１）地中埋設標（コンクリート製）　※要（図示の箇所）　・不要
２）地中埋設鋲（キャッツアイ）　※要（舗装部の分岐、曲部）・不要
２）埋設表示テープ（２倍折込み）　※要　・不要

●一般共通事項特記事項（続き）

16　耐震措置　　設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」及び「建築設備耐震・施工指針（建設省住宅局建築指導課）１９９７年版」による
（１）設計用水平地震力
機器の重量（ｋｇｆ）に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
重要機器、重要水槽とは下記に示すものをいう。
重要機器
（消火設備　　）
重要水槽類
（　　）
（２）設計用垂直地震力
設計用水平地震力の１／２とし水平地震力と同時に働くものとする。
設計用基準水平震度

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設（・甲類・乙類） 重要機器・水槽	・特定の施設（・甲類・乙類） 一般機器・水槽	※一般の施設（乙類） 重要機器・水槽	※一般の施設（乙類） 一般機器・水槽
上層階、屋上及び塔屋	２．０ （２．０） ＜２．０＞	１．５ （２．０） ＜１．５＞	１．５ （２．０） ＜１．５＞	１．０ （１．５） ＜１．０＞
中間階	１．５ （１．５） ＜１．５＞	１．０ （１．５） ＜１．０＞	１．０ （１．５） ＜１．０＞	０．６ （１．０） ＜０．６＞
地下階、一階	１．０ （１．０） ＜１．５＞	０．６ （１．０） ＜１．０＞	０．６ （１．０） ＜１．０＞	０．４ （０．６） ＜０．６＞

注）１．（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
２．＜　＞内の数値は水槽類に適用する。
３．上層階の定義は次による。
２～６階建て以下の場合は最上階、７～９階建ての場合は上層２階、１０～１２階建ての場合は上層３階、１３階建て以上の場合は上層４階

17　防露保温工事　　標準仕様書第２編によるほか下記による。
空気調和設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出（一般居室、廊下）	a・(ハ)・V
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・V
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	c・(ロ)・V
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・(ハ)・V
蒸気管	屋内露出（一般居室、廊下）	A・(イ)・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅱ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D2・(ロ)・Ⅱ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・(イ)・Ⅱ
冷水・冷温水管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A・(ハ)・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	C1・(イ)・Ⅲ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D2・(ハ)・Ⅲ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・(ハ)・Ⅲ
温水管（膨張管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅰ
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D2・(ロ)・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・(イ)・Ⅰ

（注）１．冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部　・綿布＋塗装　※保温化粧カバー（※樹脂製　・亜鉛メッキ鋼板製　・ＳＵＳ製）
屋外露出部　※ＳＵＳラッキング
・保温化粧カバー（※樹脂製　・亜鉛メッキ鋼板製　・ＳＵＳ製）
２．施工種別Ｂの材料及び施工順序４、５に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
３．機器類の保温材の種別は、（※グラスウール保温材　・ロックウール保温材）とする。

17　防露保温工事　　標準仕様書第２編３．１．４によるほか下記による。
ダクトの保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・(イ)・ⅨX
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	I・(イ)・ⅨX
	屋内隠ぺい、ＤＳ内	I・(ロ)・ⅨX
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	K3・(イ)・ⅨX
円形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・(イ)・ⅨX
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N・(イ)・ⅨX
	屋内隠ぺい、ＤＳ内	N・(ロ)・ⅨX
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	P3・(イ)・ⅨX
消音内貼り	サプライチャンバー	M・(ロ)・ⅨX
	消音チャンバー・消音エルボ	L・(ロ)・ⅨX

給排水衛生設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a・(ハ)・V
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・V
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	c2・(ロ)・V
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	d1・(ハ)・V
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房内の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・(ハ)・V
排水及び通気管	屋内露出（一般居室、廊下）	－
	機械室、書庫、倉庫	－
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	c2・(ロ)・V
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・(ハ)・V
給湯管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	a・(イ)・I
	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・I
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	c2・(ロ)・I
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	d2・(ロ)・I
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房内の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・(イ)・I

（注）１．消火、排水及び通気管のうち見えかかり部は塗装を施す。
２．排水管の管種が耐火二層管の場合は、保温を要しない。
３．施工種別ｂの材料及び施工順序３、４に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
４．機器類の保温材の種別は、（※グラスウール保温材　・ロックウール保温材）とする。
５．消火管屋外露出部保温仕様　e3・(ハ)・V
６．給水管・ドレン管の屋内露出(a-(ハ)・V)の綿布に代えて、樹脂製保温外装仕上げ材を使用できる。

ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてＦ☆☆☆☆とする。

18　防凍保温　　屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、冷温水管、温水管、弁類を含む。）は下記仕様により防凍保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを呼び径２５mm以下のものは３０mm、呼び径３２mm以上のものは４０mmとし、それ以外は上記表に従い施工する。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。それ以外は上記表に従い施工する。

19　塗装　　下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫　・
下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出　※多湿箇所　屋内露出（※見えかかり部　・　　）

20　電線　　表示なき電線は、６００Ｖエコマテリアルケーブルとする。ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

21　はつり　　既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

22　管の埋設深さ　　（１）公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
（２）構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで６００mmとする。

23　既設管分岐・接続　　既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。

24　一体形タンク　　一体形タンクについての標準図（機材31、32、35、36）は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。

25　天井仕上げ区分　　（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

26　他工事との取合区分　　スリーブ、箱入れその他他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。

27　施工図等の取扱い　　施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

28　保険　　請負者は工事目的物、工事材料について引渡し日まで、これを組立保険等にかけて、その写しを監督員に提出しなければならない。

29　配管識別　　配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。

30　工事カルテ作成・登録　　請負代金が５００万円以上のときは、本工事受注時、変更時及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に承諾を受けた後、（財）日本建設情報総合センターに登録するとともに登録結果を監督員に報告する。
ただし、２,５００万円未満については受注時のみとする。

31　その他　　（１）完成図書の電子納品運用ガイドライン　　※適用する　・適用しない
（２）調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。

整理番号		設計年月日	工事名称	縮尺	
			ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		Ｍ－０１
			図面名称 機械設備工事特記仕様書（１）	NON	

●改修一般事項（付加事項）

1 共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
2 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 （1）内部足場 ※ 脚立足場 ・ （2）外部足場 ・A種（ゴンドラ） ※C種（枠組足場） ・D種（短管足場） ※枠組み足場の設置に際しては、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うものとする。
3 既存部分養生・既存家具等養生	（1）関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による。） （2）本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・合板 ・
4 備品等の移動	・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
5 仮設間仕切り	（1）関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による。） （2）本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※A種 単管下地全面シート張り ・
6 撤去後機材の扱い	（1）改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は原則区分による。 （2）撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
7 支持金物の再使用	（1）インサート金物 ・再使用できる ※新品 （2）形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品
8 あと施工ｱﾝｶｰの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、種別、使用箇所及び使用用途は、監督員の承諾を受ける。
9 フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収して下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。
10 総 合 調 整	※全体再調整 ・改修部及び影響部のみ調整
11 そ の 他	

○空気調和設備

1 設計温湿度	

	外気		屋内 一般系統					
	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）
夏 期	36.7℃	51.5％	26.0℃	成り行き	℃	％	℃	％
冬 期	0.8℃	40.2％	19.0℃	成り行き	℃	％	℃	％

2 総合試運転調整	※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温湿度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない
3 煙 道	（1）鉄板厚 （※3．2mm ・4．5mm ） （2）ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない （3）ばいじん量測定口 ※設ける（測定口は80Φとする）・設けない
4 煙 突	※別途 ・本工事
5 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分）・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分）
6 円形ダクト	※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・耐火二層換気管（大臣認定品）
7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンバーの分岐ダクト
8 チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 （3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。
9 ダンパー	（1）防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）定格入力DC24V、0．7A以下 （2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）
10 配管材料	（1）冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管（白）・ （2）冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管（白）・ （3）冷媒管 ※断熱材被覆銅管 （保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上） （5）ドレン管 ※配管用炭素鋼鋼管（白）⊙ 硬質塩化ビニール管VP （6）油管 ※配管用炭素鋼鋼管（黒）・ （7）蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管（黒）・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Sch40 （8）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ・ ※配管用炭素鋼鋼管（白）・
11 弁 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。
12 温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続形空気調和機のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入ダクト及びレタンチャンバー ※冷温水ヘッダー（往）及び各還り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・
13 圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷温水ヘッダー（往）及び各還り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・
14 瞬間流量計	瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。
15 油面制御装置	制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。
16 絶縁フランジ	取付部は下記による。 ※鋼管と銅管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
17 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書第3編1．7．5及び1．7．6によるほか下記による。 （1）圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 （2）冷媒 HFC（R407C 又は R410A ） （3）グリーン調達法で掲げる成績係数を満たす機器とする。

●換気設備

1 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ※ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分）・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分）
2 円形ダクト	※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・耐火二層換気管（大臣認定品）
3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト
4 チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 （3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。
5 ダンパー	（1）防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）定格入力DC24V、0．7A以下 （2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）
6 シールのいる排気ダクト	（1）排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管（VU）（防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管）を使用できる。 ※厨房、浴室（シャワー室、脱衣室を含む） ・ （2）水抜き管は（※厨房、浴室 ・ ）の排気ダクトには設ける
7 保 温	下記のダクトの保温を行う。 ・全熱交換気用の隠ぺい部ダクト（仕様N・（ロ）・Ⅸとし範囲は図示による） ※（ ・ ）用の隠蔽ぺい部ダクト（仕様はh・（イ）・Ⅶとし範囲は図示による）
8 試運転調整	風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない

○排煙設備

1 ダ ク ト	※亜鉛鉄板 ・
2 排煙口の形式	※天井取付（・スリット形 ※スイング形） ・壁取付 （・スリット形 ・スイング形） ※ワイヤー式 ・電気式（遠隔操作 ・不要 ・要）
3 排煙口手動開放装置（開放及び復旧方式）	
4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準じる。

○自動制御

1 中央監視制御装置	・有り ※無し
2 中央監視制御装置の構成・機能	図示による
3 エコケーブルの使用	図示による

●衛生器具設備

① 小便器用節水装置	※個別感知フラッシュ方式（※埋込 ・露出） ・集合感知洗浄システム
2 バリヤフリー対応	⊙小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり（・本工事 ※別途工事） ⊙洗面器 ※自動水栓（・全部 ※一部） ・レバー式水栓（一部） ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ・鏡 ※600×800（耐食鏡） ・傾斜鏡（・照明無 ・照明付）
③ 衛生器具付属水栓	（1）器具付属止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 （2）水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。
④ 自動水栓の電源	・自己発電式 ※AC100V ・乾電池
⑤ 温水洗浄式便座	（1）使用流体は、飲料用水道水とする。 （2）加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 （3）給水方式 ※給水管直結給水 ・ポンプ加圧給水 （4）機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ※便座暖房 ・ビデ洗浄（女子用） ・温風乾燥
⑥ 大便器洗浄弁	・（4階）部分で使用する大便器洗浄弁は低圧形とする。 ・身障者用洗浄弁はくつべら式押ボタン ※リモコンFV（電気式）
⑦ 大便器耐火カバー	※設ける（ピット内は除く） ・設けない
⑧ 掃除流し	共栓付きとする。
9 排水器具用ゴム継手	※使用できる ・使用できない
10 標 記 板	大便器、小便器の洗浄水用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。
⑪ そ の 他	衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。

●給水設備

① 配管材料	配管材料は下記による。

	施工箇所	管種別
上水配管	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	⊙SGP－PD ※SUS ・HIVP
	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管）	・SGP－PD ※SUS ・HIVP
	保温をしない屋外露出部	・SGP－PD ※SUS
	地中埋設部（水道直結部分）	・HIVP ・水道配水用ポリエチレン管 ・水道用ポリエチレン管（50A以下）
	地中埋設部（一般部分）	・HIVP ・水道配水用ポリエチレン管 ・水道用ポリエチレン管（50A以下）
	その他の部分	・SGP－PB ※SUS ・HIVP
中水配管	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	・SGP－PD ※SUS ・HIVP
	湿潤シンダー内配管	・SGP－PD ※SUS ・HIVP
	保温をしない屋外露出部	・SGP－PD ※SUS
	地中埋設部（一般部分）	※HIVP ・ ・水道用ポリエチレン管 ・水道用架橋ポリエチレン管
	その他の部分	・SGP－PA ※SUS ⊙HIVP

（注）1．SUSとは、一般配管用ステンレス鋼管である。（継手：・圧縮 ・プレス ・拡管 ・溶接（60以上））

② 水 栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。
3 量 水 器	※親メーター（※貸与品 ・ ） ・子メーター（※買い取り・ ）
4 量水器桝	※水道事業者指定品 ・標準図MC形
⑤ 弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。
6 水 栓 柱	※防寒コンクリート水栓柱（1200L） ・不凍給水栓
7 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。・標準図施工4（ ・（a） ・（b） ・（c））
8 その他	

●排水設備

① 配管材料	配管材料は下記による。

	施工箇所	管種別
雑排水配管	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	※リサイクルVP ・ VP
	厨房等の温排水	※SGP（白）・
	耐火性能を要求される箇所	※SGP（白）：2時間耐火 ※耐火二層管VP（FDPS-1）：1時間耐火まで
	その他の部分	※リサイクルVP ⊙ VP
汚水配管	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	※リサイクルVP ・ VP
	耐火性能を要求される場所	※排水用タールエポ塗装鋼管：2時間耐火 ※耐火二層管VP（FDPS-1）：1時間耐火まで
	その他の部分	※リサイクルVP ⊙ VP
共通	地中埋設部	※リサイクルVU ・ リサイクルVP ・鋼形管（ゴム輪接合） ・VU ⊙VP
通気配管	耐火性能を要求される箇所	※SGP（白）：2時間耐火 ※耐火二層管VP（FDPS-1）：1時間耐火まで
	その他の部分	※リサイクルVP ⊙ VP

（注）1．リサイクルVP・VUとは、JIS認定リサイクルVP管・VU管又はRF-VP・REP-VUである。
2．雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。
3．原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。

② 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
③ 満水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※排除口付きソケット ・満水試験用排除口ソケット
4 桝の適用	別紙桝表による。

○給湯設備

1 配管材料	・露出部 M銅管 その他 保温付被覆銅管（M銅管） ・一般配管用ステンレス鋼管
2 絶縁フランジ	取付部は下記による。 ※銅管と銅管及びこれに類する部分 ※銅管とステンレス管及びこれに類する部分
3 弁 類	（1）規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示に図示による。 （2）ステンレス管又は銅管に取付ける弁は、ねじ込み形はJIS B 2011、フランジ形はJV8-1とする。

○消火設備

1 配管材料	屋内消火栓用 一般配管※SGP（白）
2 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。・標準図施工4（ ・（a） ・（b） ・（c））

○ガス設備

1 配管材料	都市ガス ガス事業者の供給規定による。 液化石油ガス 一般配管 ・SGP（白） ※ 合成樹脂被覆鋼管 地中埋設 ※ PE管 ・
2 ガス漏れ警報遮断装置	漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。
3 液化石油ガスの供給	ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。

○厨房設備

1 厨房機器の固定	原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に取り付ける。
2 シンク用水栓	※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	機械設備工事特記仕様書（2）
				縮尺	NON
					M－02

寺尾調整池

河川区域

寺尾調整池

河川区域

河川区域

水路

屋内運動場
ＳＲＣ造２階建て

ポンプ室

プール

倉庫

渡り廊下

児童用便所(A)改修

児童用便所(B)改修
職員用便所改修

普通教室及び特別教室
ＲＣ造４階建て

普通教室及び管理室
ＲＣ造４階建て

放課後児童クラブ（１階部分）

学校用倉庫

防災倉庫

池

物置

自転車置場

動物小屋

動物小屋

グラウンド

隣地境界線

道路境界線

水路境界線（河川区域）

建築基準法室外道路 法４２条１項１号道路

法４２条１項１号道路
ふじみ野市
市道４０４号

歩道 4.520 | 道路 6.530 | 1.850 | 水路 8.410 | 道路 4.000

ふじみ野市
市道６２８号

法４２条１項１号道路

歩道 4.530 | 道路 6.530 | 1.850 | 水路 8.470 | 道路 3.780

車道中心線

工事場所：ふじみ野市元福岡３丁目１５番２号　元福小学校地内

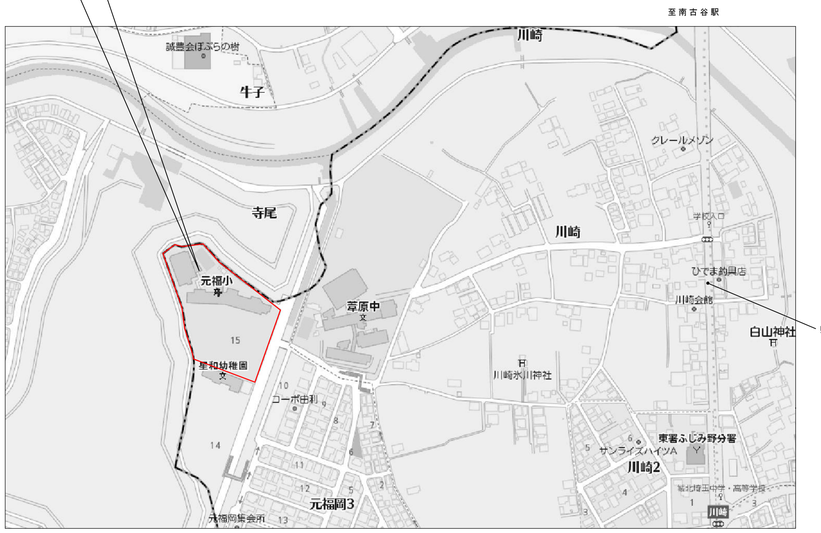

案　内　図　S＝NON

配　置　図　S＝1：300

凡例

：工事対象範囲

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	案内図・配置図
				縮尺	A1 1:300 A3 1:600
					Ｍ－０３

撤去機器表

記号	機器名称	仕様	電気容量 φ-V	電気容量 kW	電気容量 A	発停	台数	設置場所	備考
EF-1	排風機	型式：有圧扇200φ	1-100			直入	3	2～4階 児童用便所A 男子	
		風量：350m³/h							
		静圧：50Pa							
		付属品：取付枠、他標準付属品一式							
EF-2	排風機	型式：有圧扇200φ	1-100			直入	3	2～4階 児童用便所A 女子	
		風量：350m³/h							
		静圧：50Pa							
		付属品：取付枠、他標準付属品一式							
EF-3	排風機	型式：有圧扇200φ	1-100			直入	3	1・3・4階 児童用便所A 男子	
		風量：400m³/h							
		静圧：50Pa							
		付属品：取付枠、他標準付属品一式							
EF-4	排風機	型式：有圧扇200φ	1-100			直入	3	1・3・4階 児童用便所A 女子	
		風量：400m³/h							
		静圧：50Pa							
		付属品：取付枠、他標準付属品一式							
EF-5	排風機	型式：有圧扇200φ	1-100			直入	1	2階 職員用便所 男子	
		風量：400m³/h							
		静圧：50Pa							
		付属品：取付枠、他標準付属品一式							
EF-6	排風機	型式：有圧扇200φ	1-100			直入	1	2階 職員用便所 女子	
		風量：400m³/h							
		静圧：50Pa							
		付属品：取付枠、他標準付属品一式							

撤去器具表

器具名	型番（TOTO参考）	備考	1階 児童用便所B 男子	1階 児童用便所B 女子	2階 児童用便所A 男子	2階 児童用便所A 女子	2階 職員用便所 男子	2階 職員用便所 女子	3階 児童用便所A 男子	3階 児童用便所A 女子	3階 児童用便所B 男子	3階 児童用便所B 女子	4階 児童用便所A 男子	4階 児童用便所A 女子	4階 児童用便所B 男子	4階 児童用便所B 女子	合計
和風大便器	FV撤去、耐火カバー、便器は建築工事にて撤去		1	4	3	5	2	4	2	5	1	4	3	4	1	4	43
洋風大便器			1	1					1		1	1		1	1	1	8
洋風大便器	温水便座						1	1									2
小便器	FV		5		4		5		4		5		4		5		32
洗面器			1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
単水栓			1	1		1	1	1		1	1	1		1	1	1	11
紙巻器			2	5	3	5	3	5	3	5	2	5	3	5	2	5	53

新設機器表

記号	機器名称	仕様	電気容量 φ-V	電気容量 kW	電気容量 A	発停	台数	設置場所	備考
EF-1	排風機	型式：有圧扇250φ	1-100	35W		直入	3	2～4階 児童用便所A 男子	EFG-25KSB-W
		風量：350m³/h							(三菱電機)
		静圧：30Pa							
		付属品：ウェザーカバー(SuS製)、スイッチ、他標準付属品一式							
EF-2	排風機	型式：有圧扇250φ	1-100	35W		直入	3	2～4階 児童用便所A 女子	EFG-25KSB-W
		風量：350m³/h							(三菱電機)
		静圧：30Pa							
		付属品：ウェザーカバー(SuS製)、スイッチ、他標準付属品一式							
EF-3	排風機	型式：有圧扇250φ	1-100	35W		直入	3	1・3・4階 児童用便所B 男子	EFG-25KSB-W
		風量：400m³/h							(三菱電機)
		静圧：30Pa							
		付属品：ウェザーカバー(SuS製)、スイッチ、他標準付属品一式							
EF-4	排風機	型式：有圧扇250φ	1-100	35W		直入	3	1・3・4階 児童用便所B 女子	EFG-25KSB-W
		風量：400m³/h							(三菱電機)
		静圧：30Pa							
		付属品：ウェザーカバー(SuS製)、スイッチ、他標準付属品一式							
EF-5	排風機	型式：有圧扇250φ	1-100	35W		直入	1	2階 職員用便所 男子	EFG-25KSB-W
		風量：500m³/h							(三菱電機)
		静圧：30Pa							
		付属品：ウェザーカバー(SuS製)、スイッチ、他標準付属品一式							
EF-6	排風機	型式：有圧扇250φ	1-100	35W		直入	2	2階 職員用便所 女子	EFG-25KSB-W
		風量：350m³/h							(三菱電機)
		静圧：30Pa							
		付属品：ウェザーカバー(SuS製)、スイッチ、他標準付属品一式							

新設器具表

器具名	型番（TOTO参考）	備考	1階 児童用便所B 男子	1階 児童用便所B 女子	2階 児童用便所A 男子	2階 児童用便所A 女子	2階 職員用便所 男子	2階 職員用便所 女子	3階 児童用便所A 男子	3階 児童用便所A 女子	3階 児童用便所B 男子	3階 児童用便所B 女子	4階 児童用便所A 男子	4階 児童用便所A 女子	4階 児童用便所B 男子	4階 児童用便所B 女子	合計
和風大便器	C755VU, TV550R, TSF290B, HGS755V		1		1				1		1		1		1		6
和風大便器(擬音装置付)	C755VU, TV550R, TSF290B, HGS755V, YES400R	AC100V		1		1				1		1		1		1	6
洋風大便器	CS140, TV550R, TSF75L, TCF116	AC100V	1		1				1		1		1		1		6
洋風大便器(擬音装置付)	CS140, TV550R, TSF75L, TCF116, YES400R	AC100V		3		3				3		3		3		3	18
洋風大便器(男女兼用)	C480N, TEF70C1N, TCF5502EAH (床給水方式)	AC100V					2	2									4
洋風大便器(男女兼用)	C480N, TEF70SN, TCF5502EAH (壁給水方式)	AC100V						2									2
小便器	UFS800C	AC100V	4		4		3		4		4		4		4		27
洗面器	L350CM, TEN41A, TLC4A1, T6PM1, TS127AMN	AC100V	2	2	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	30
掃除流し	SK22A, TK22, T23AE20, T37SEP		1		1		1	1	1		1		1		1		9
紙巻器(一連)	YH117		2	4	2	4			2	4	2	4	2	4	2	4	36
紙巻器(二連)	YH701						2	4									6

※洗面器・手洗器カウンターは、建築工事とする。

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	衛生・換気設備 改修前・改修後 機器表・器具表
				縮尺	NON
					M－04

改修前　改修後

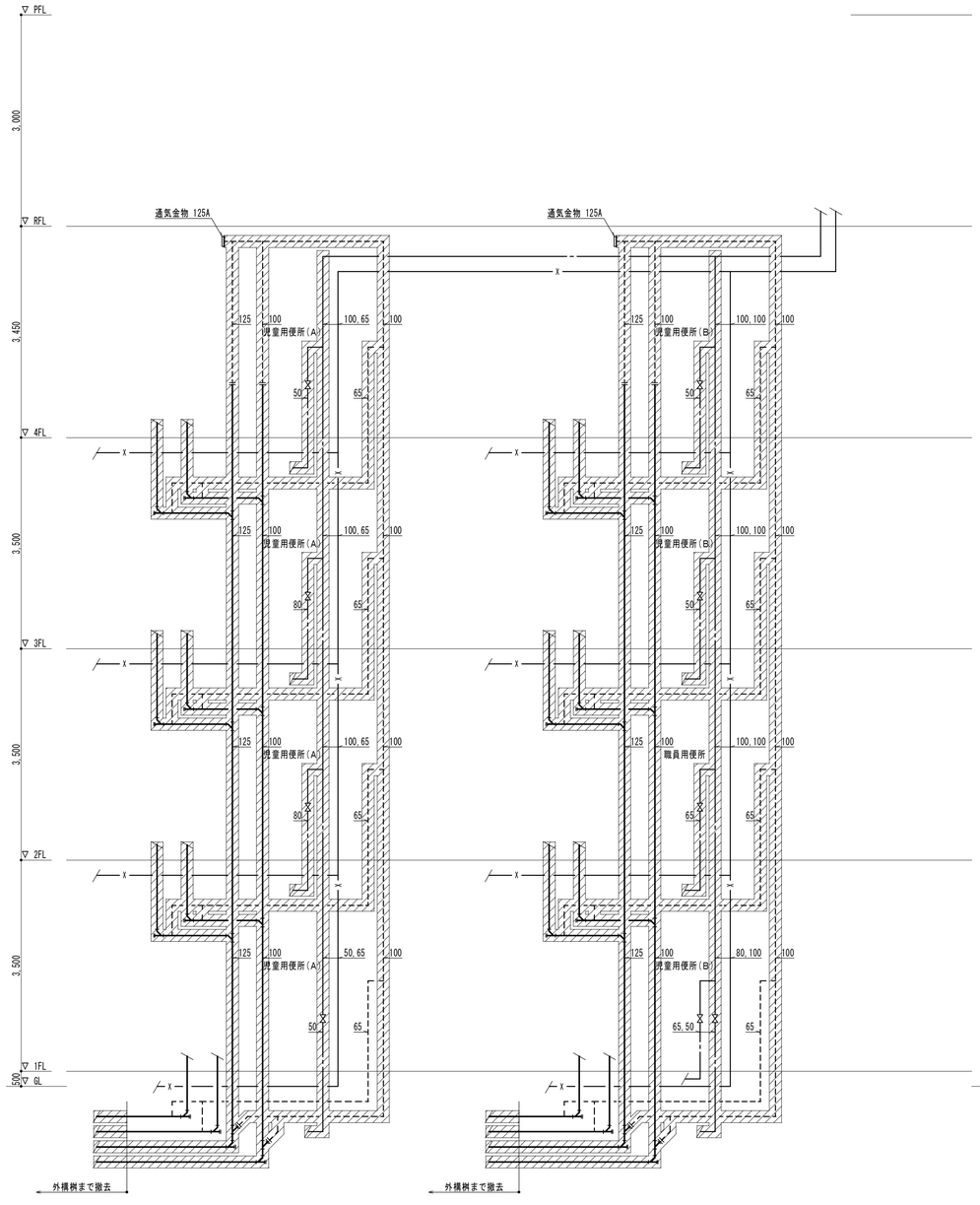

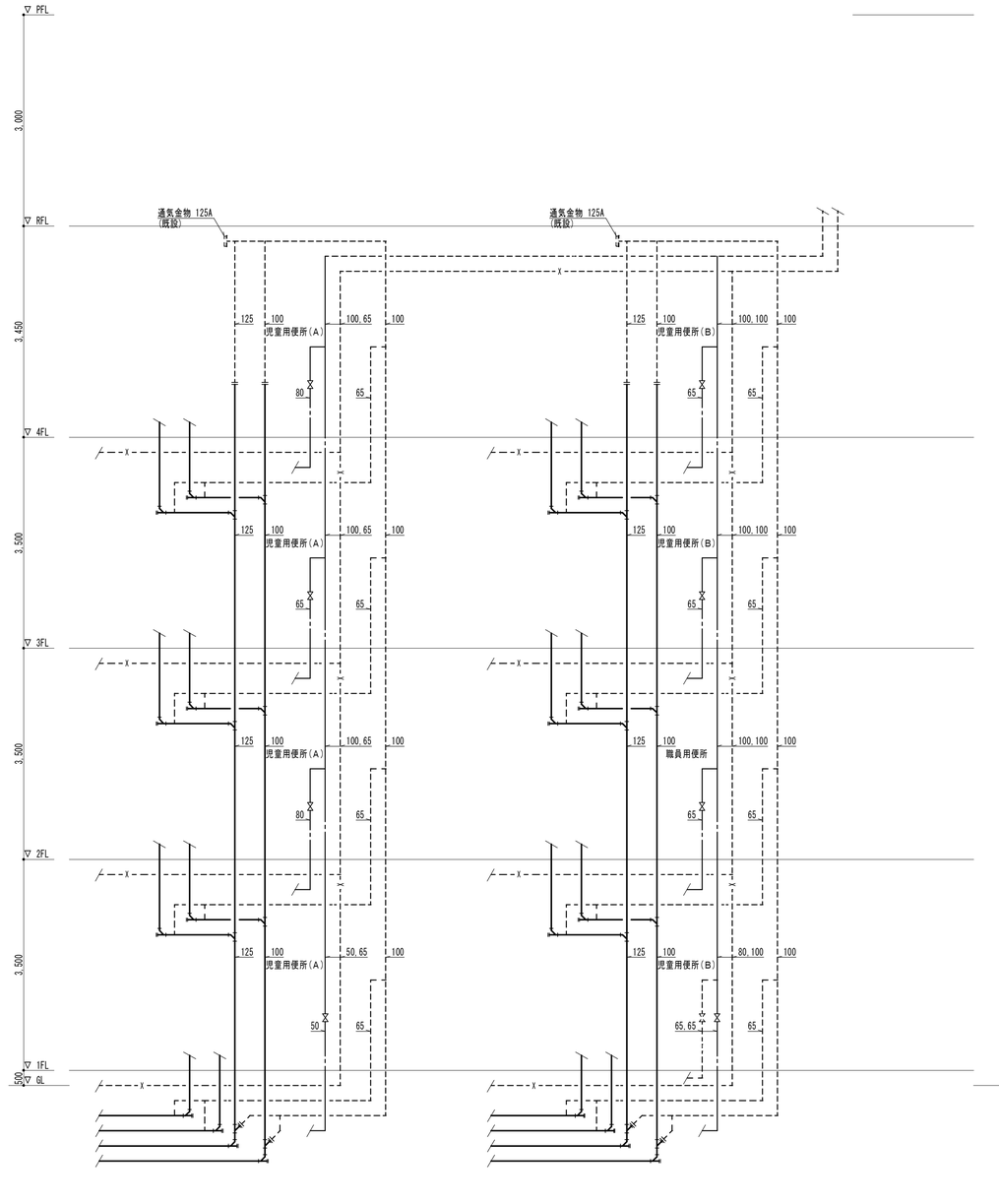

－注　記－

・▨ 配管撤去範囲を示す。

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	衛生設備　改修前・改修後　系統図
				縮尺	NON
					Ｍ－０５

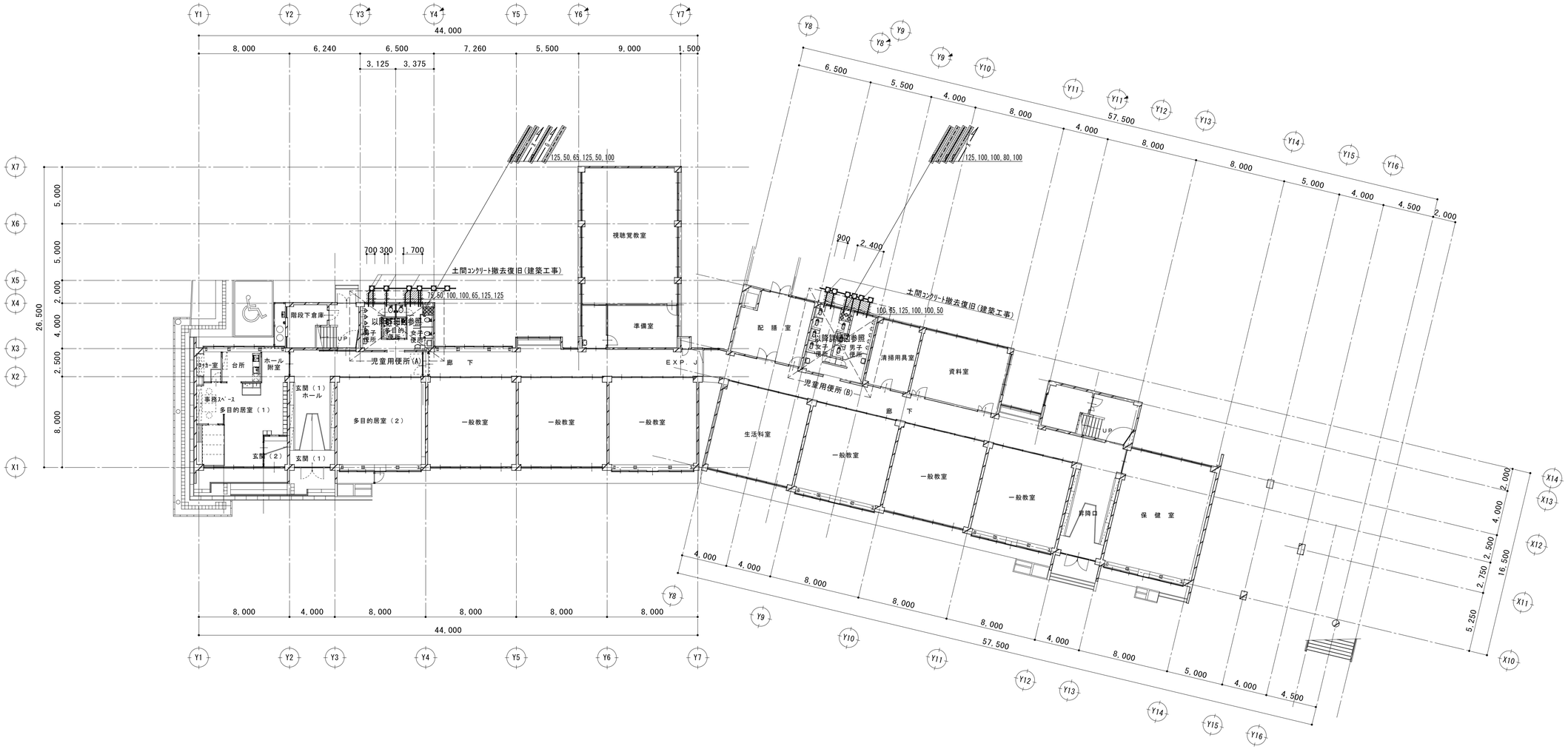

土間コンクリート金ゴテ撤去復旧
D10@150撤去復旧(差筋アンカー)
1,000
150 150
120
150
砕石C-40 撤去復旧(設備工事)

土間コンクリート撤去復旧詳細図 1：30

－注 記－

・▨ 配管撤去範囲を示す。

凡例

既存土間コンクリートカッター入れ

土間コンクリート撤去新設 W1.0×総延長6.00m

1,000

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	M－06
				衛生設備 改修前 1階平面図	A1 1:200 A3 1:400	

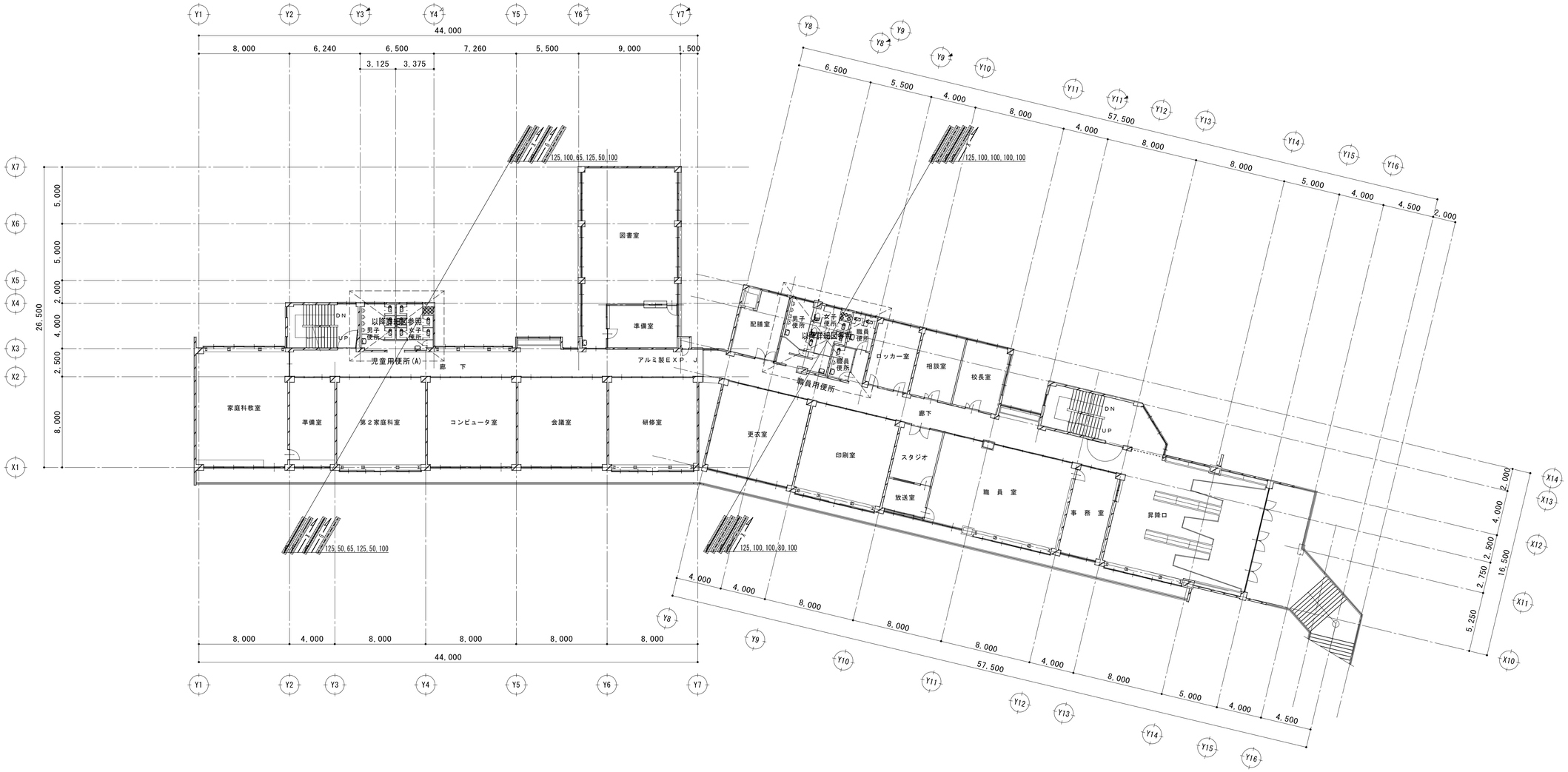

－注　記－

・▨ 配管撤去範囲を示す。

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－07
				図面名称 衛生設備　改修前　２階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400

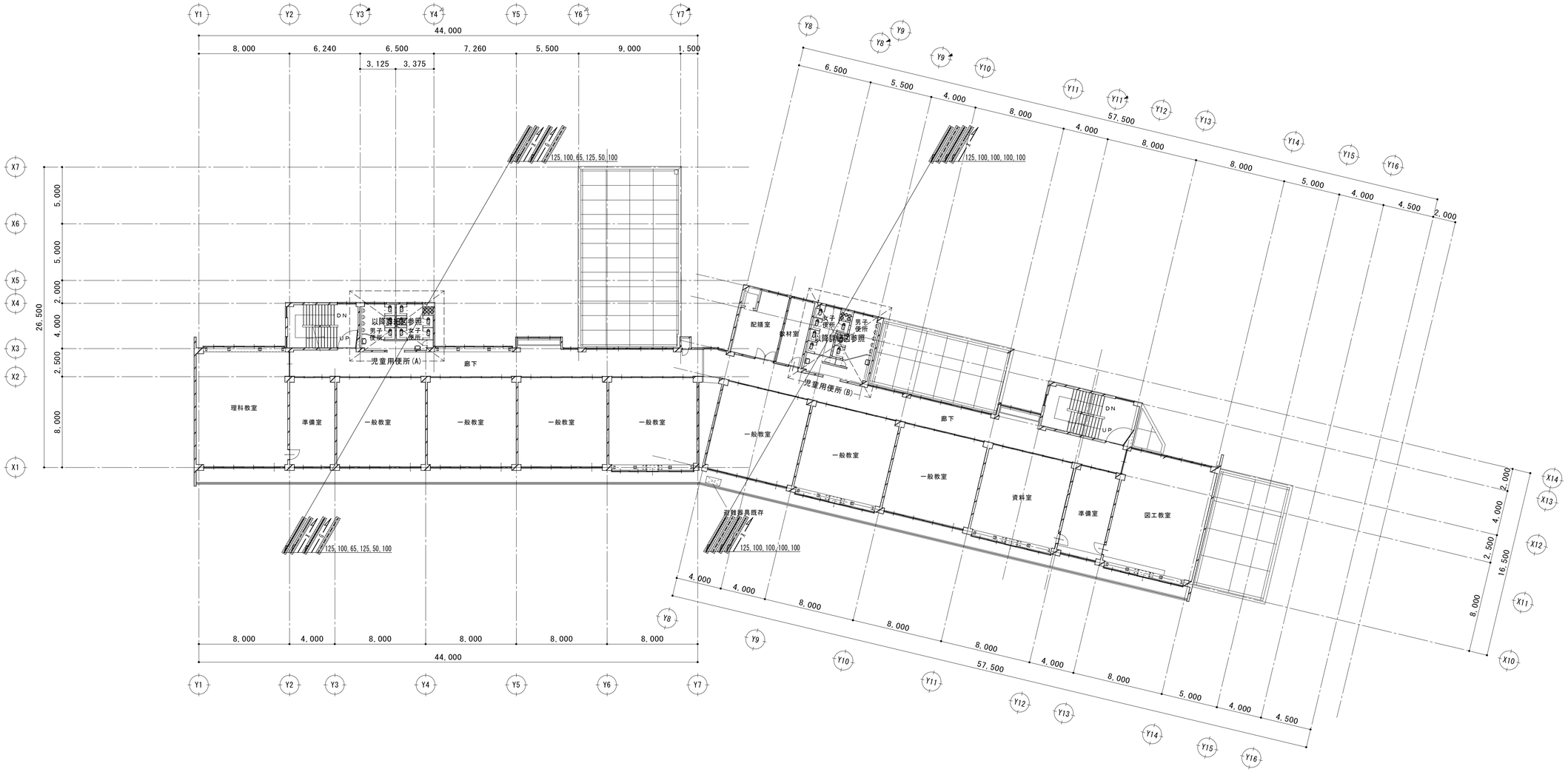

－注　記－

・▨ 配管撤去範囲を示す。

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－０８
				図面名称 衛生設備　改修前　３階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400

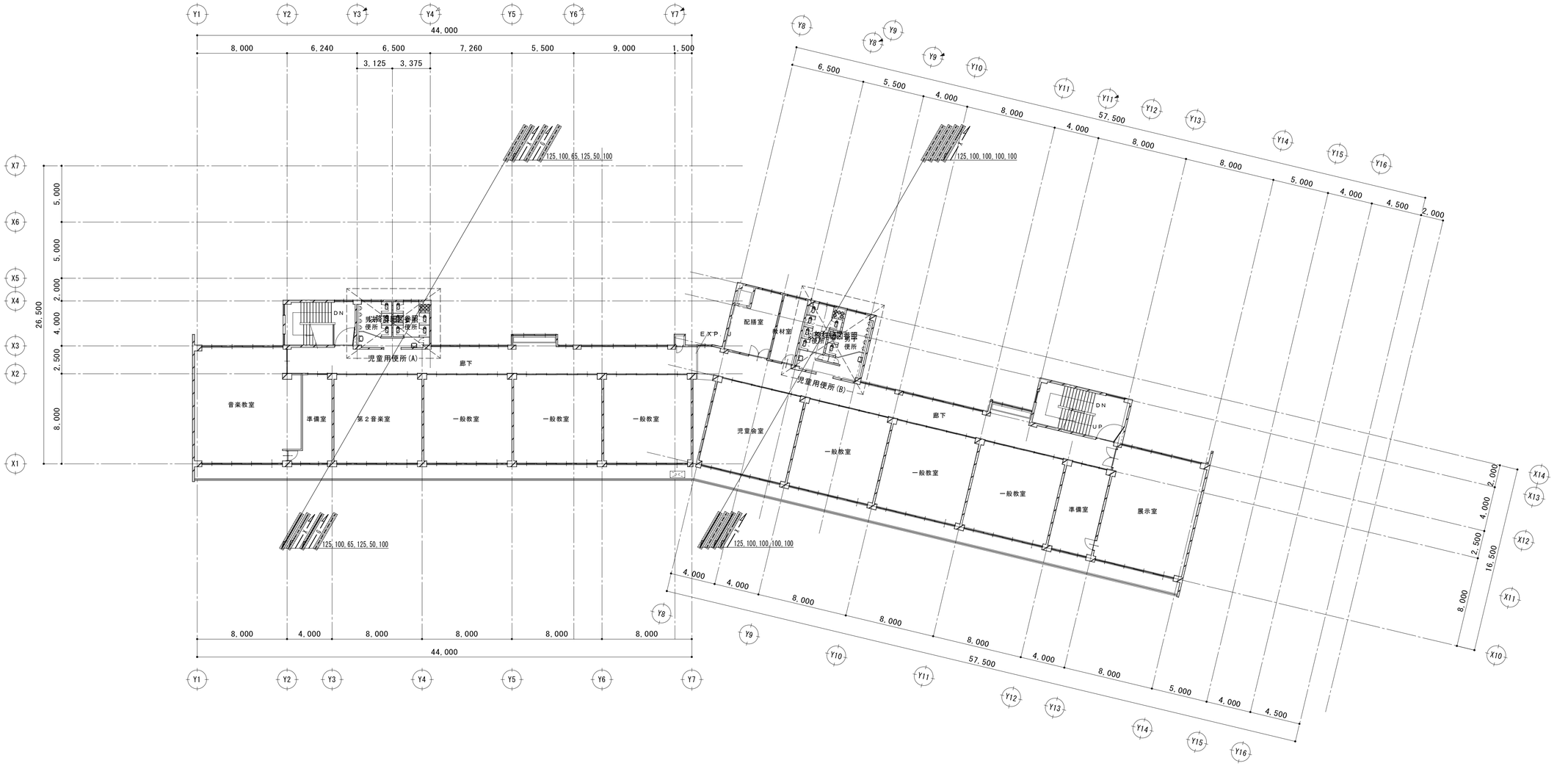

－注　記－

・▨ 配管撤去範囲を示す。

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－０９
				図面名称 衛生設備　改修前　４階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400

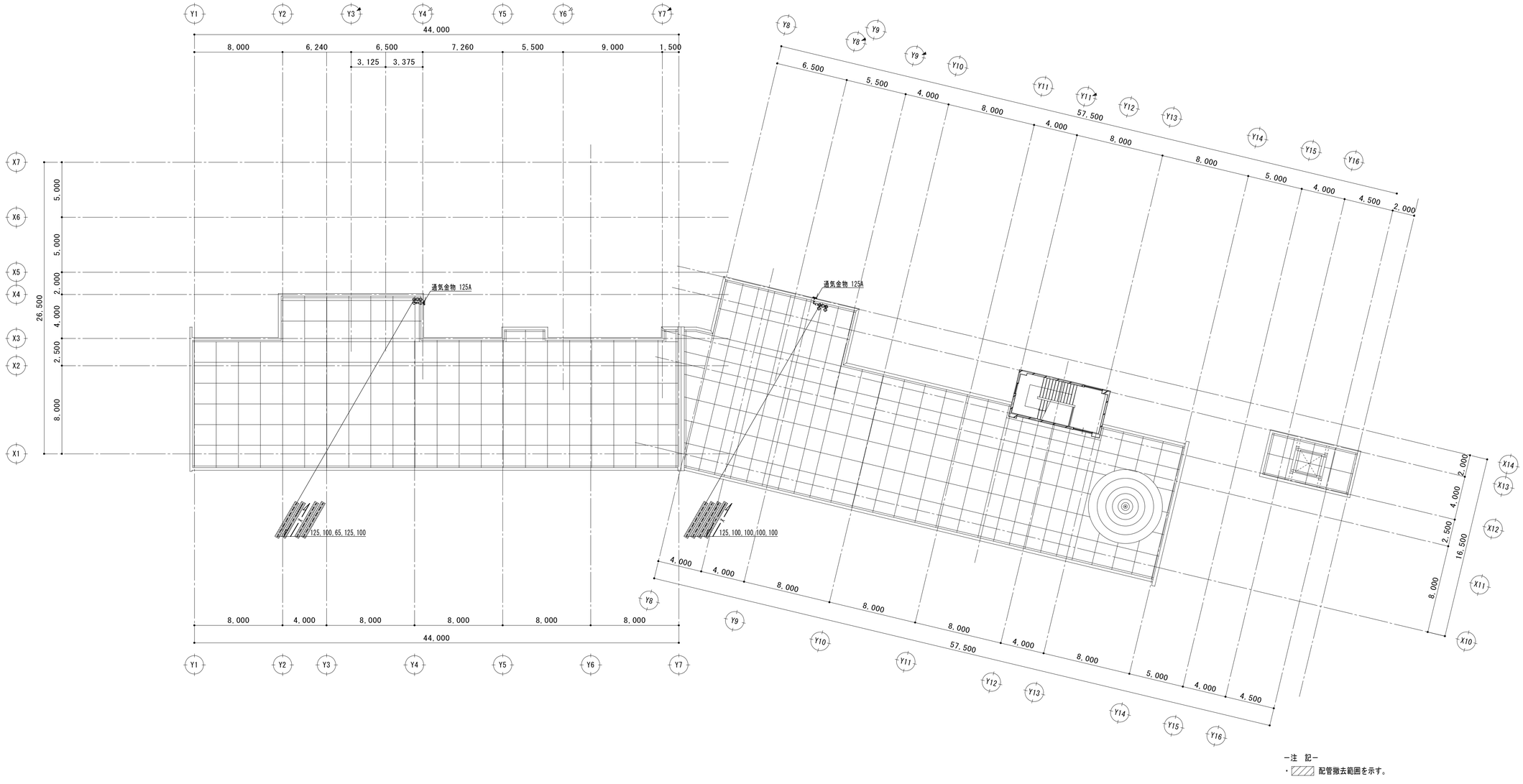

－注　記－

・▨ 配管撤去範囲を示す。

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－１０
				図面名称 衛生設備　改修前　R階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400

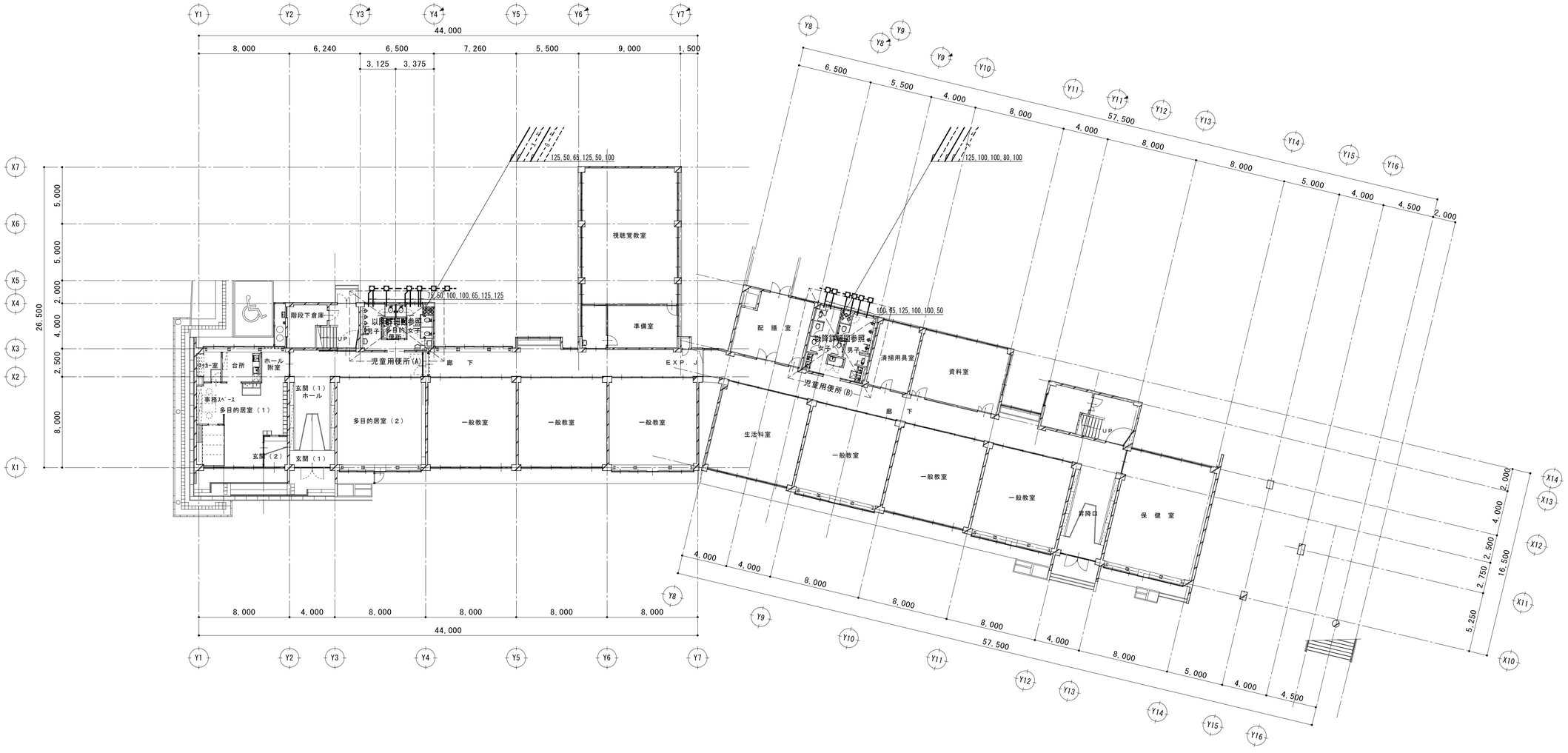

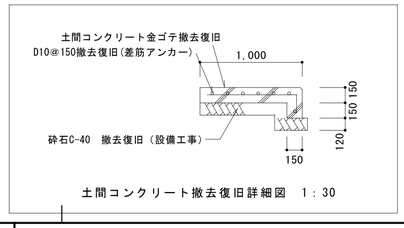

土間コンクリート撤去復旧詳細図 1：30

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	
				衛生設備 改修後 1階平面図	A1 1:200 A3 1:400	M－11

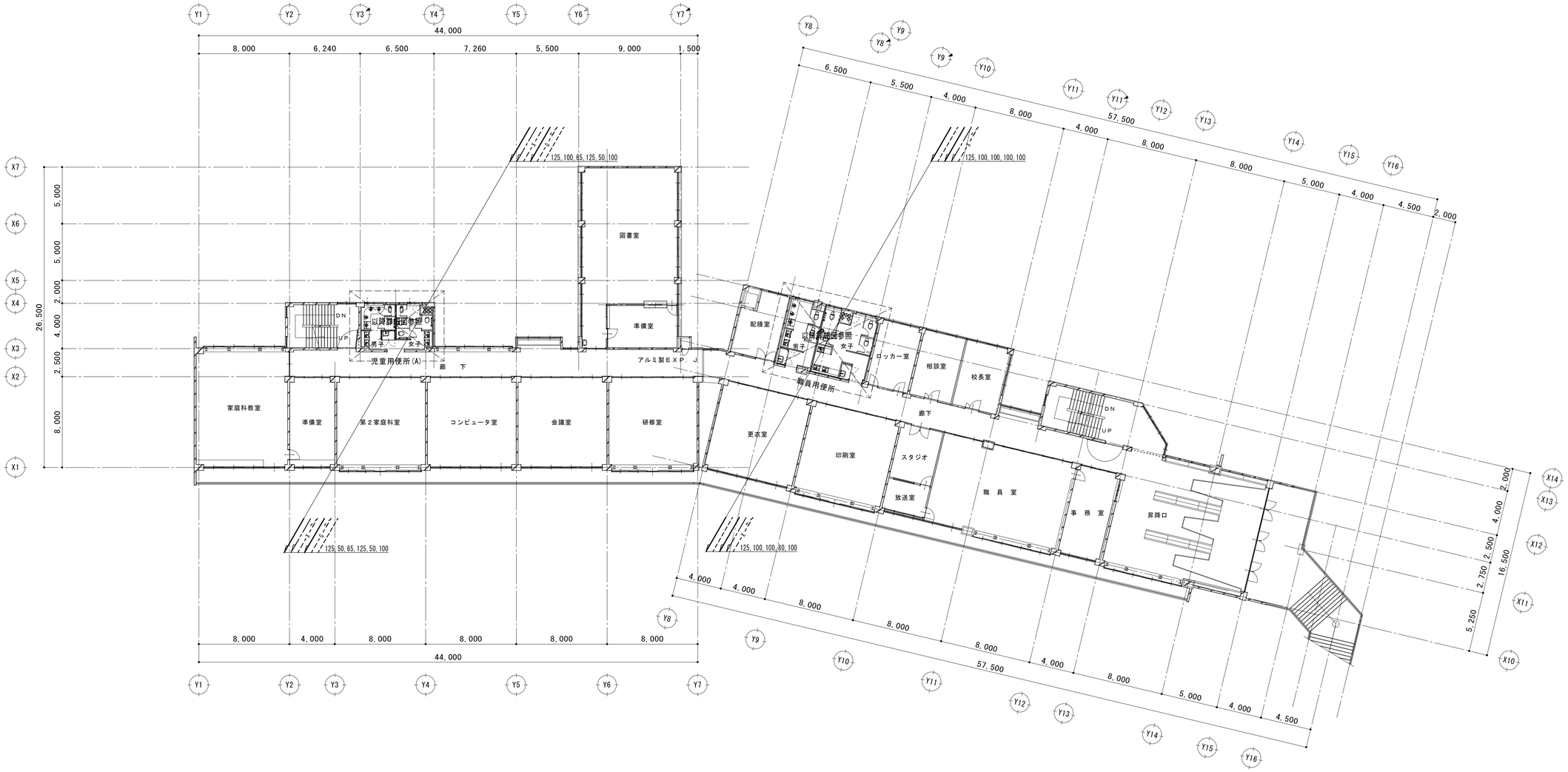

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	衛生設備　改修後　２階平面図
				縮尺	A1 1:200 A3 1:400
					Ｍ－１２

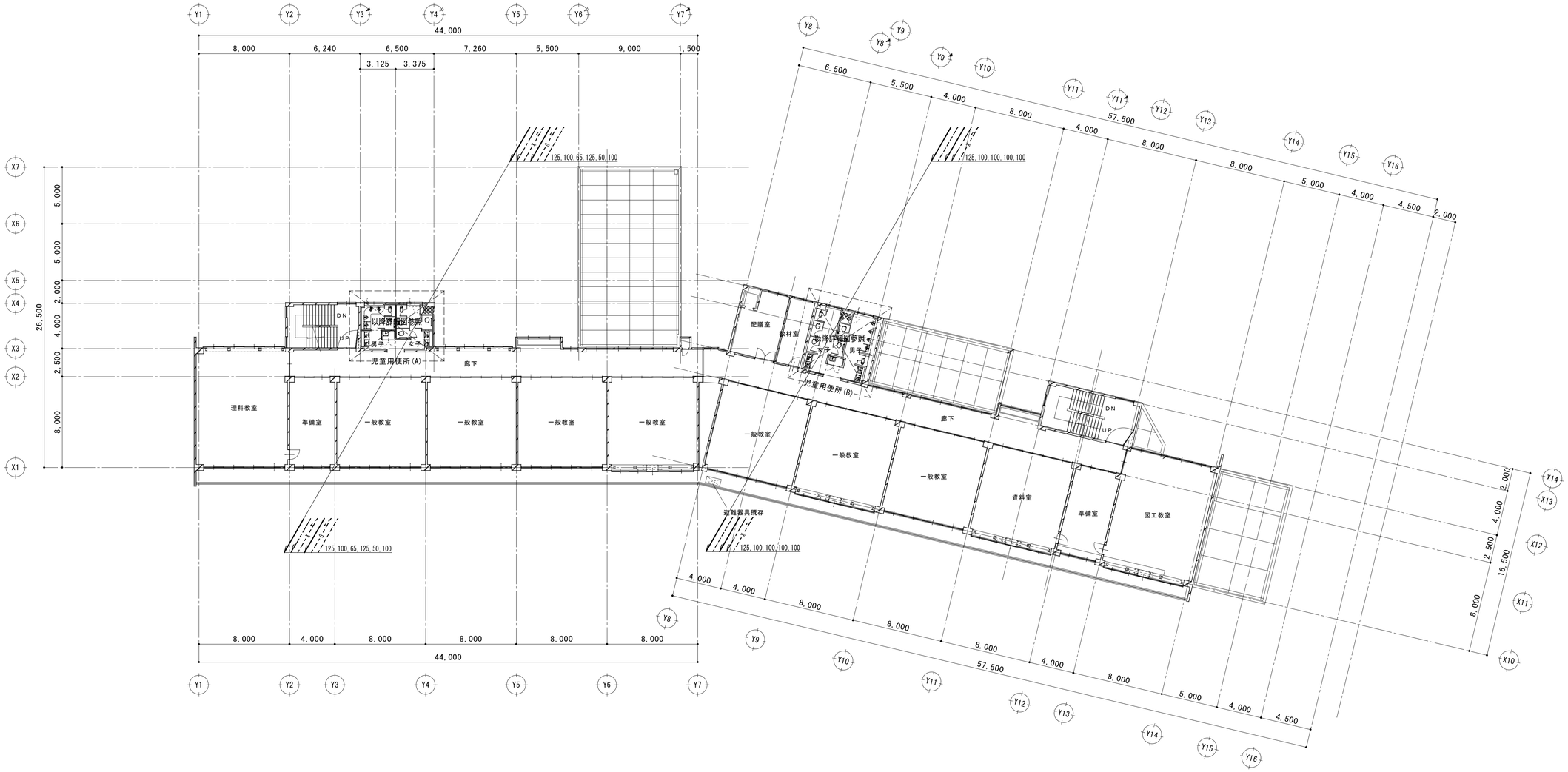

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称 衛生設備　改修後　３階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400
					M－１３

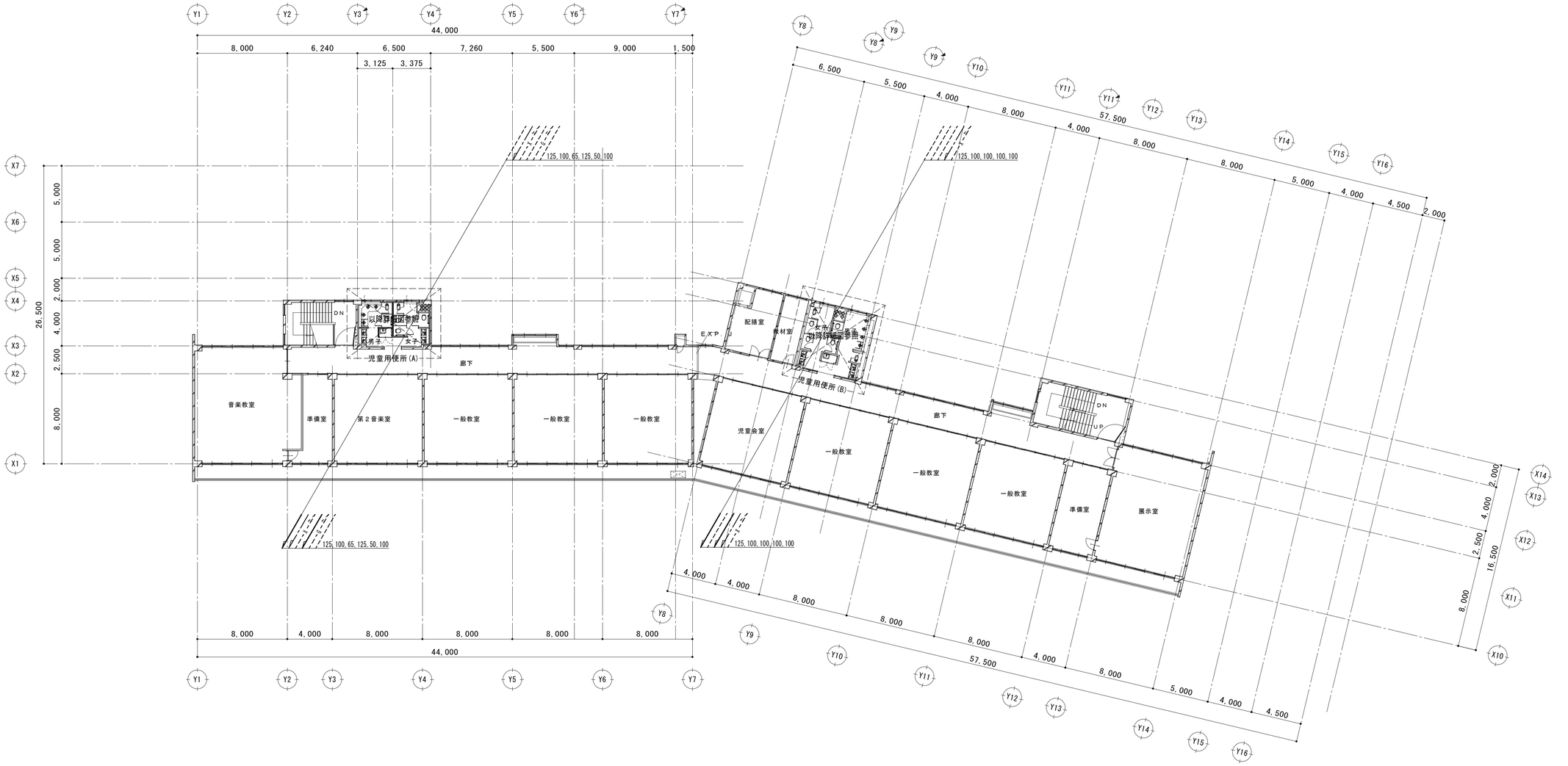

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－１４
				図面名称 衛生設備　改修後　４階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400

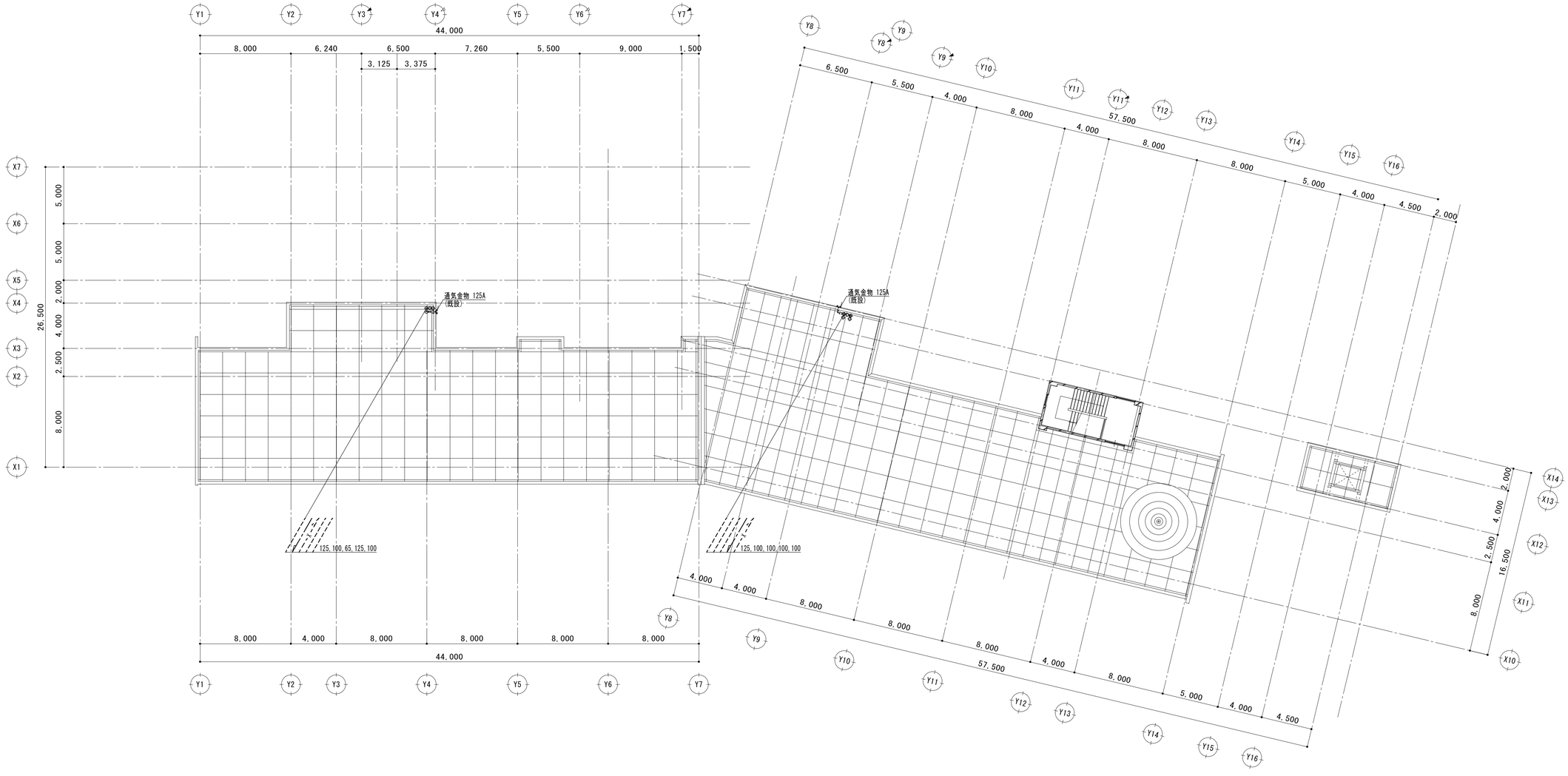

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	
				図面名称 衛生設備　改修後　R階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400
					M－１５

改修前　改修後

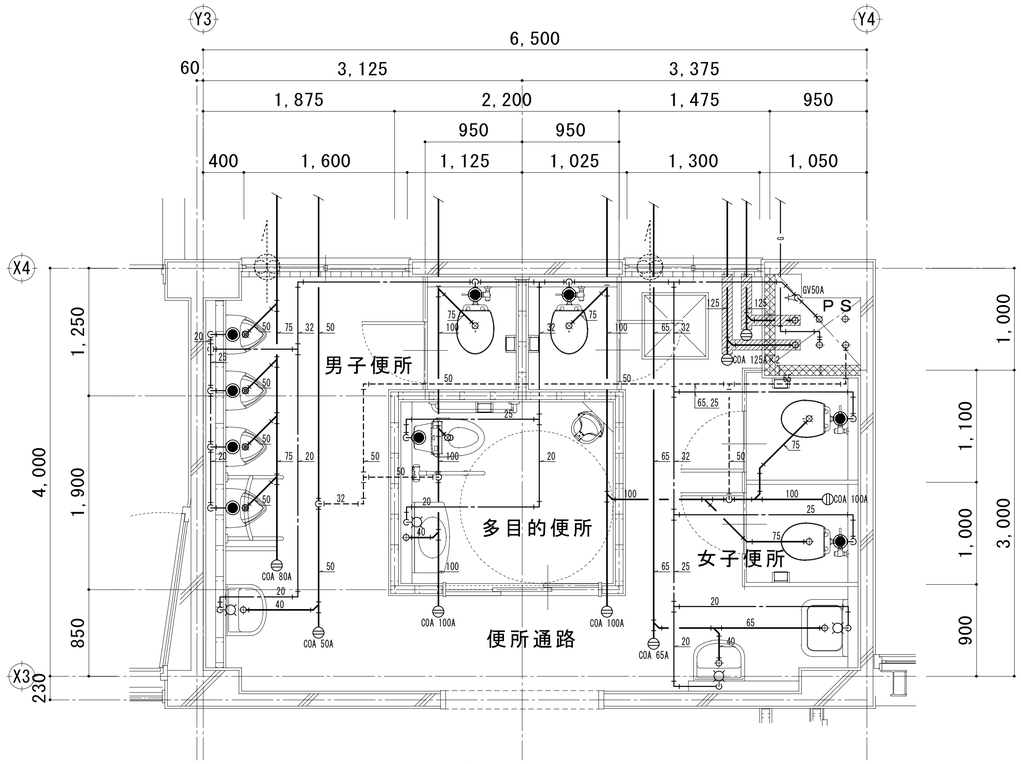

－注　記－

・▨ 配管撤去範囲を示す。

１階平面詳細図

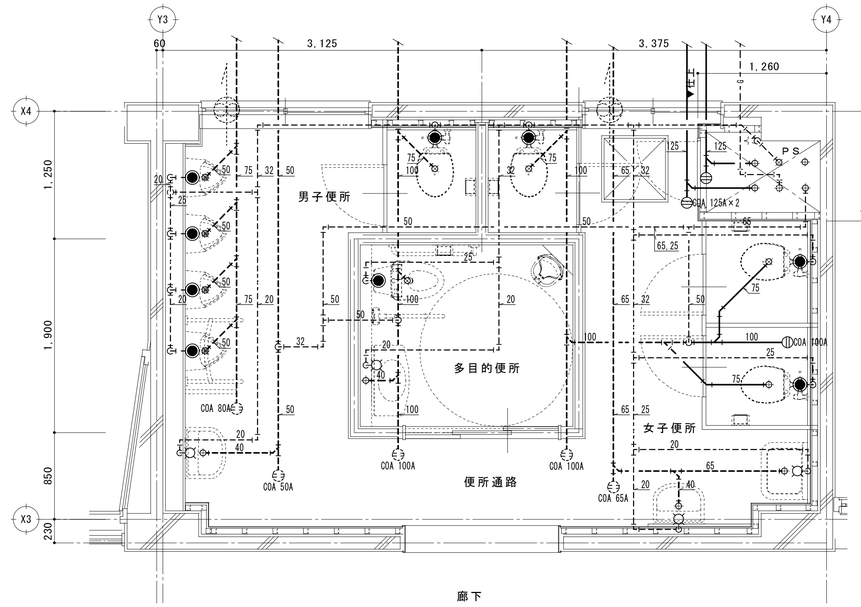

１階平面詳細図

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－１６
				図面名称 衛生設備　改修前・改修後　１階児童用便所（Ａ）	縮尺 A1 1:30 A3 1:60

改修前　改修後

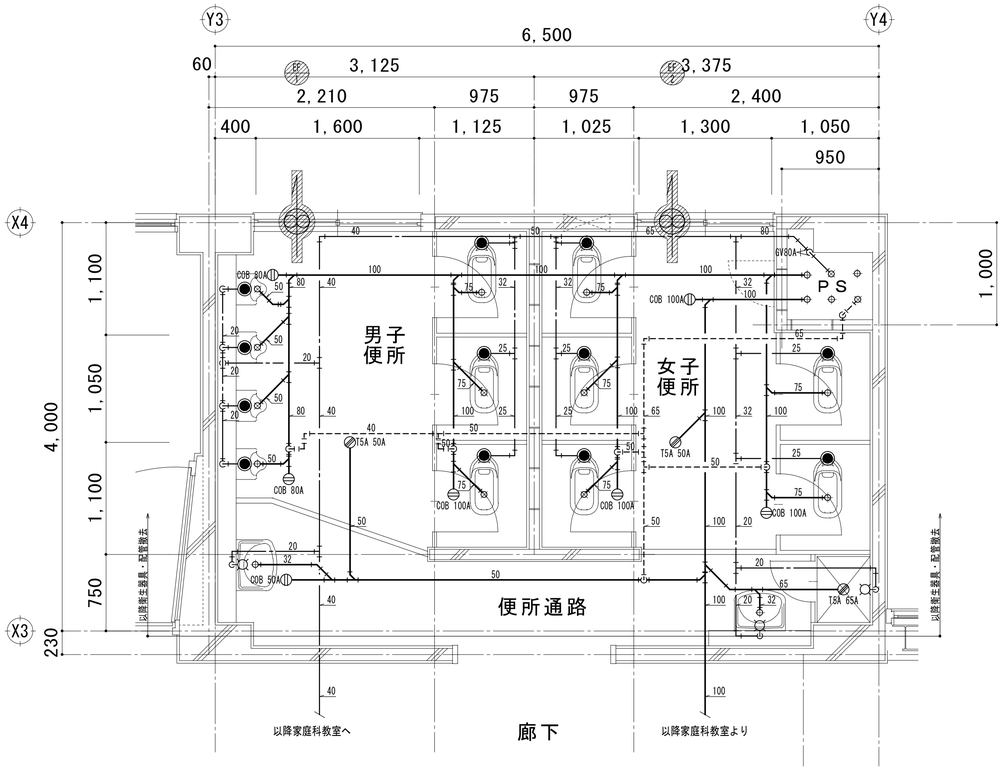

2階平面詳細図

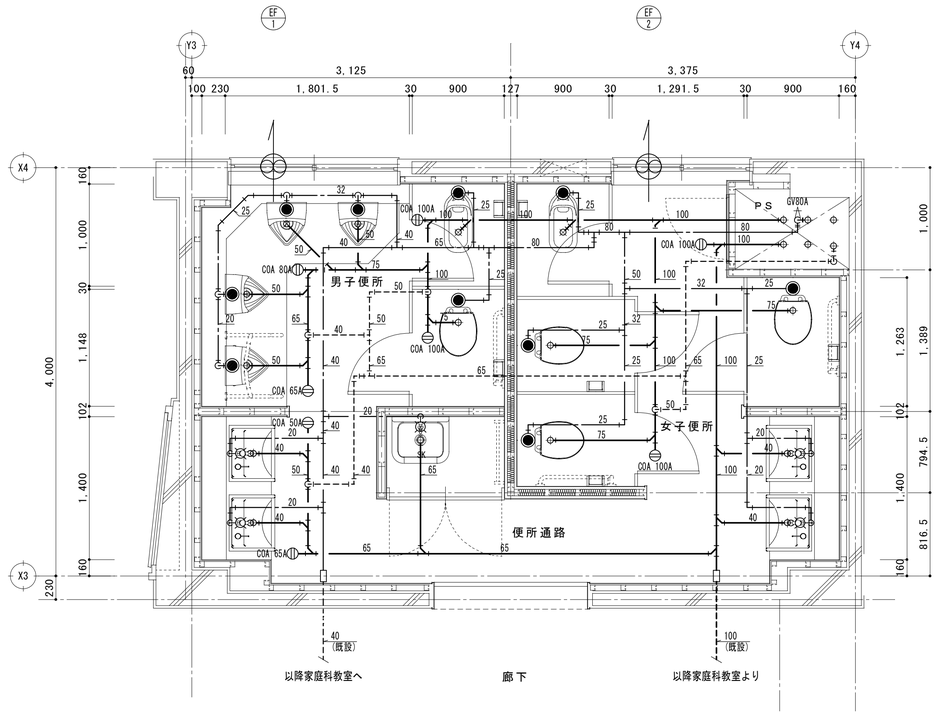

2階平面詳細図

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－17
				図面名称 衛生設備　改修前・改修後　2階児童用便所（A）	縮尺 A1 1:30 A3 1:60

改修前　改修後

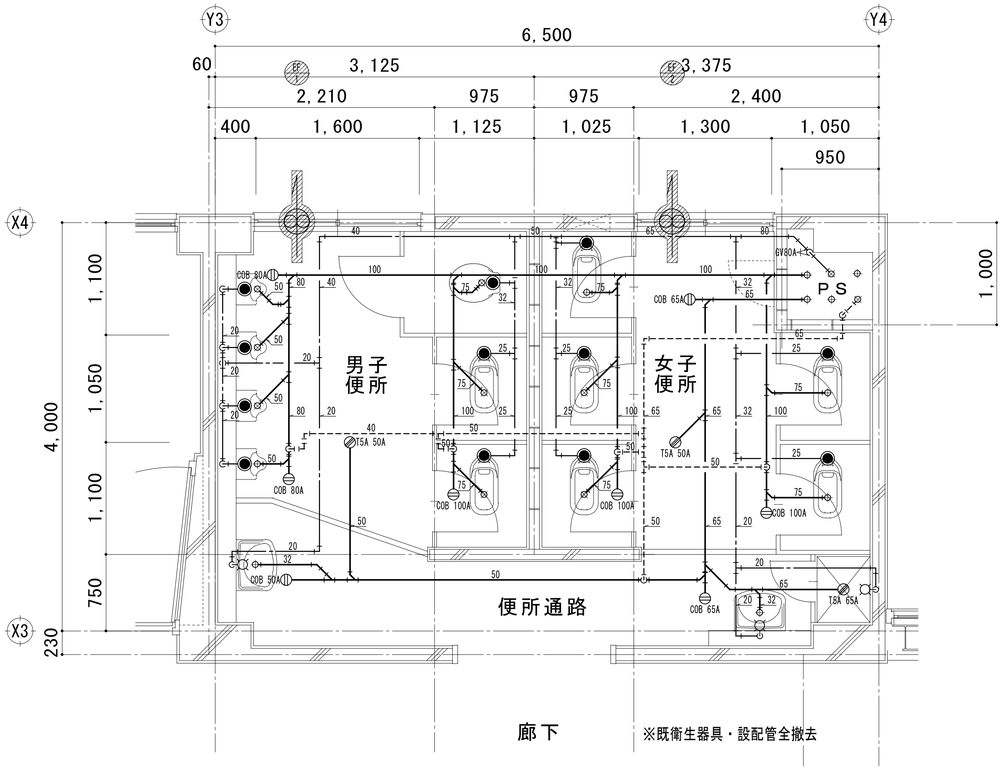

廊下　※既衛生器具・設配管全撤去

３階平面詳細図

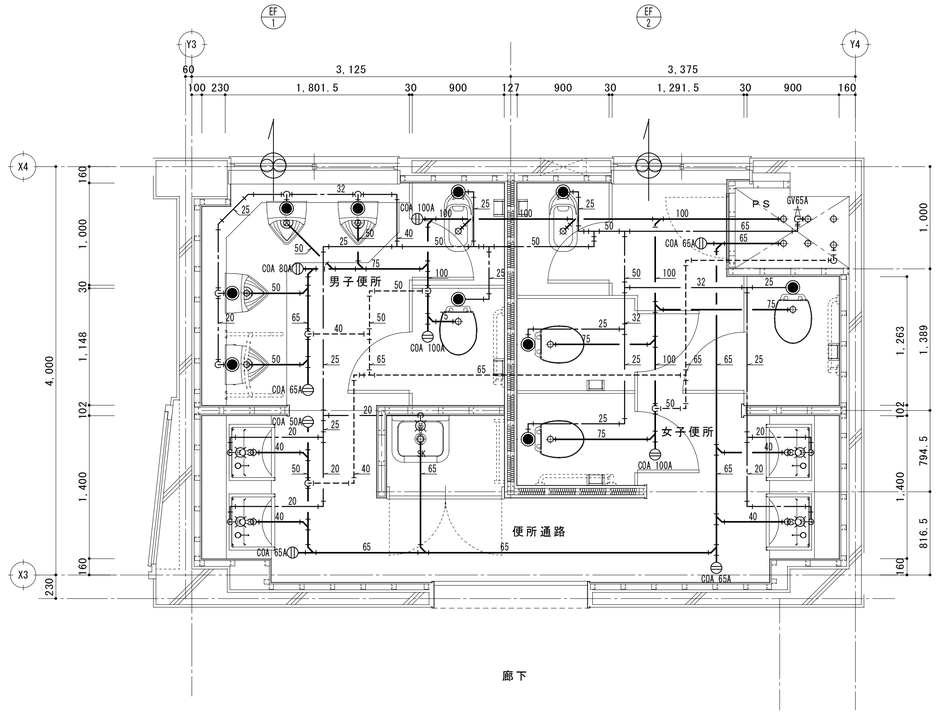

廊下

３階平面詳細図

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－１８
				図面名称 衛生設備　改修後・改修後　３階児童用便所（Ａ） 縮尺 A1 1:30 A3 1:60	

改修前　改修後

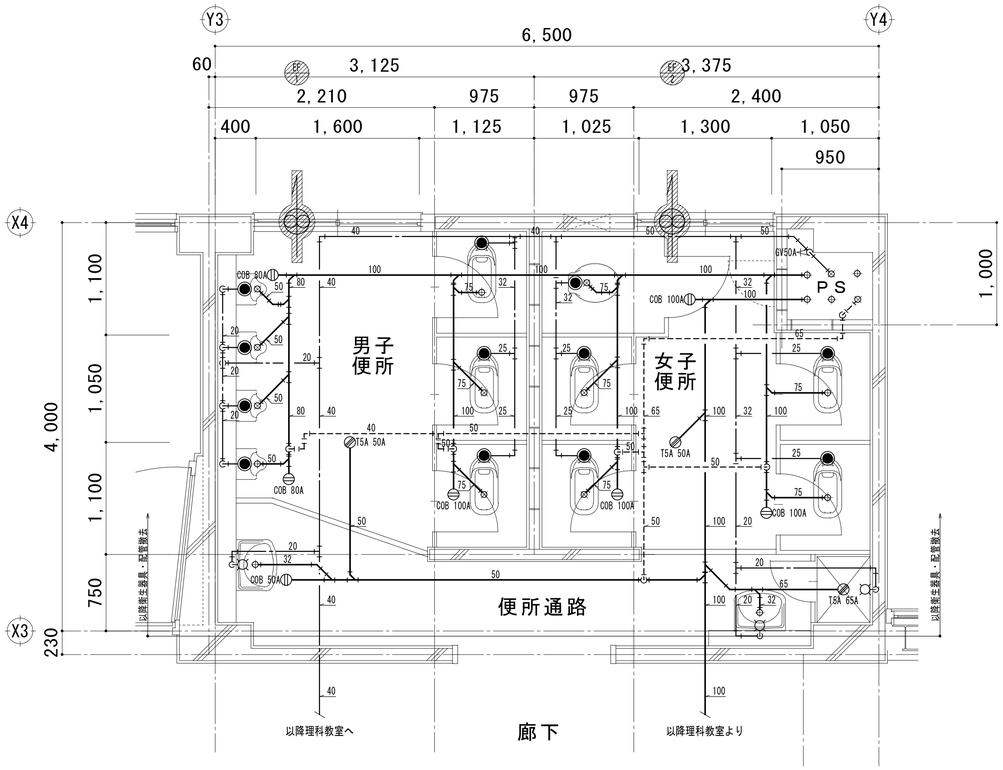

4 階 平 面 詳 細 図

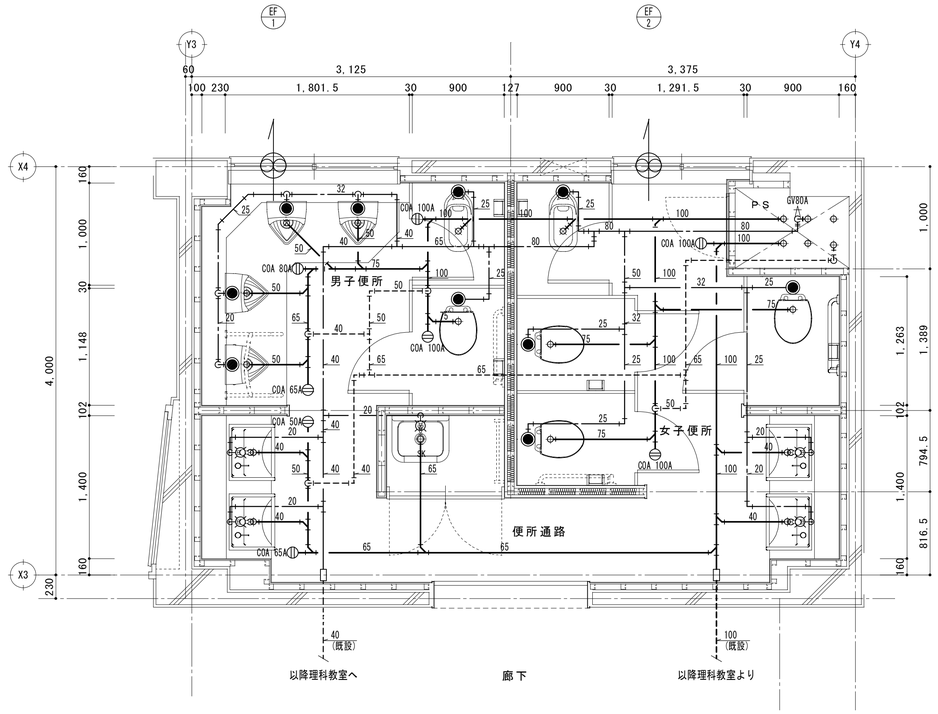

4 階 平 面 詳 細 図

整理番号			設計年月日	工事名称	ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事
				図面名称	衛生設備　改修前・改修後　4階児童用便所（A）
				縮尺	A1 1:30 A3 1:60
					M－19

改修前　改修後

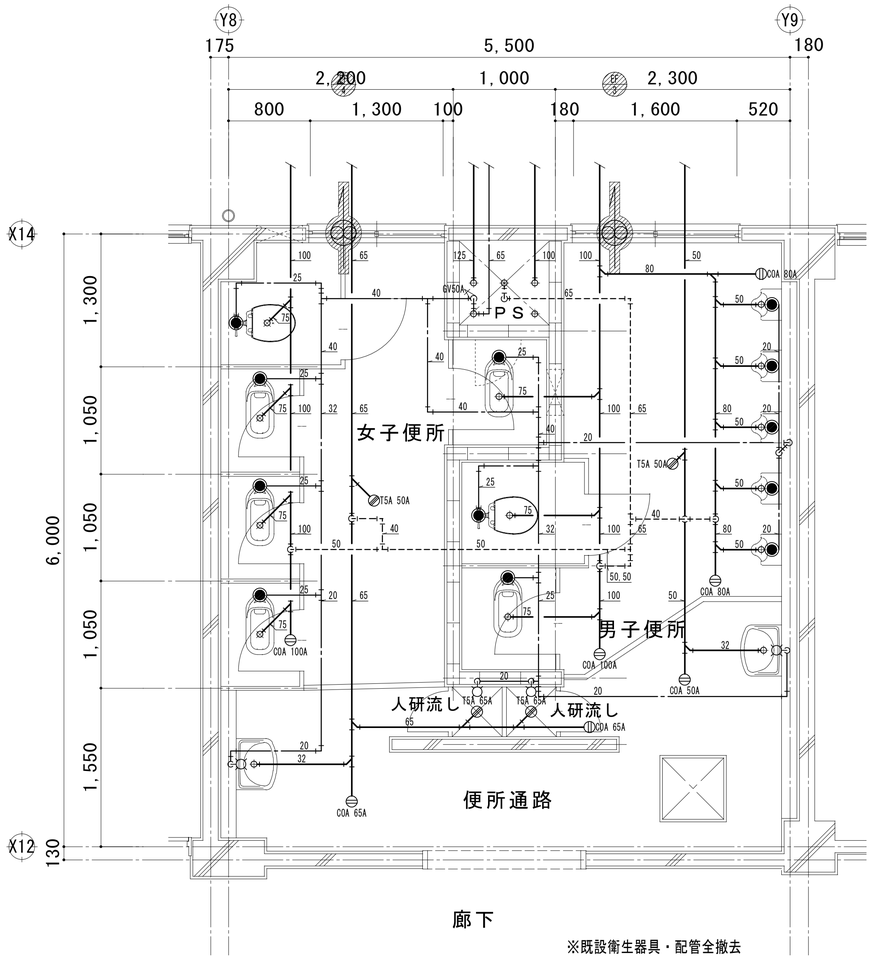

※既設衛生器具・配管全撤去

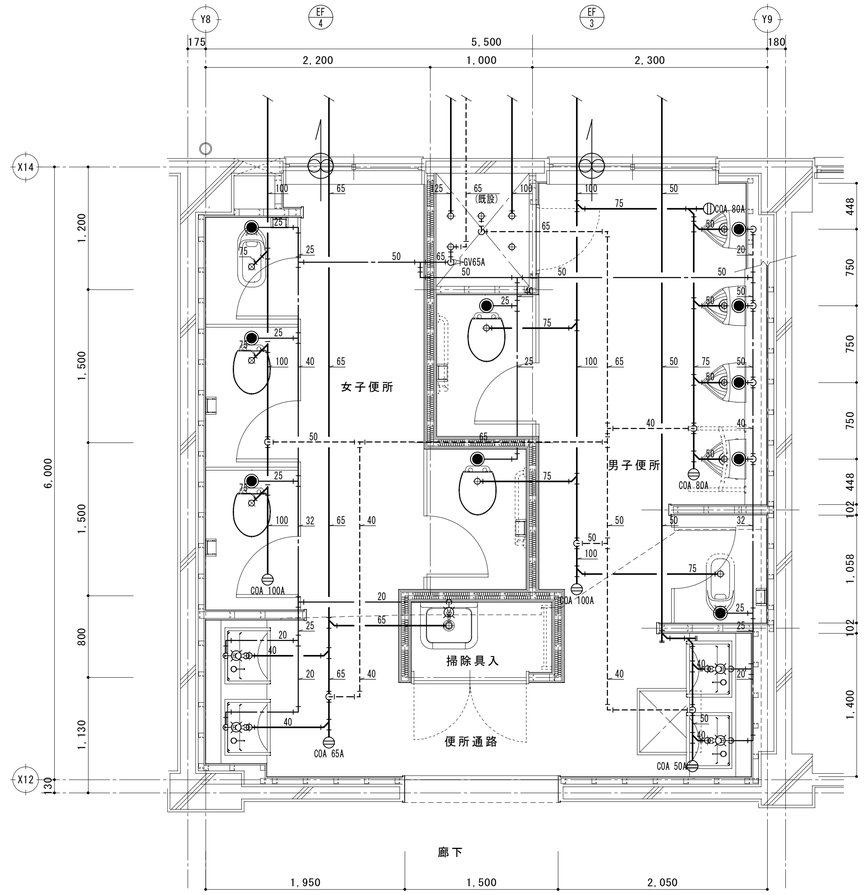

整理番号			設計年月日	工事名称		
				ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事		
				図面名称	縮尺	M－２０
				衛生設備　改修前　改修後　１階児童用便所（Ｂ）	A1 1:30 A3 1:60	

改修前　改修後

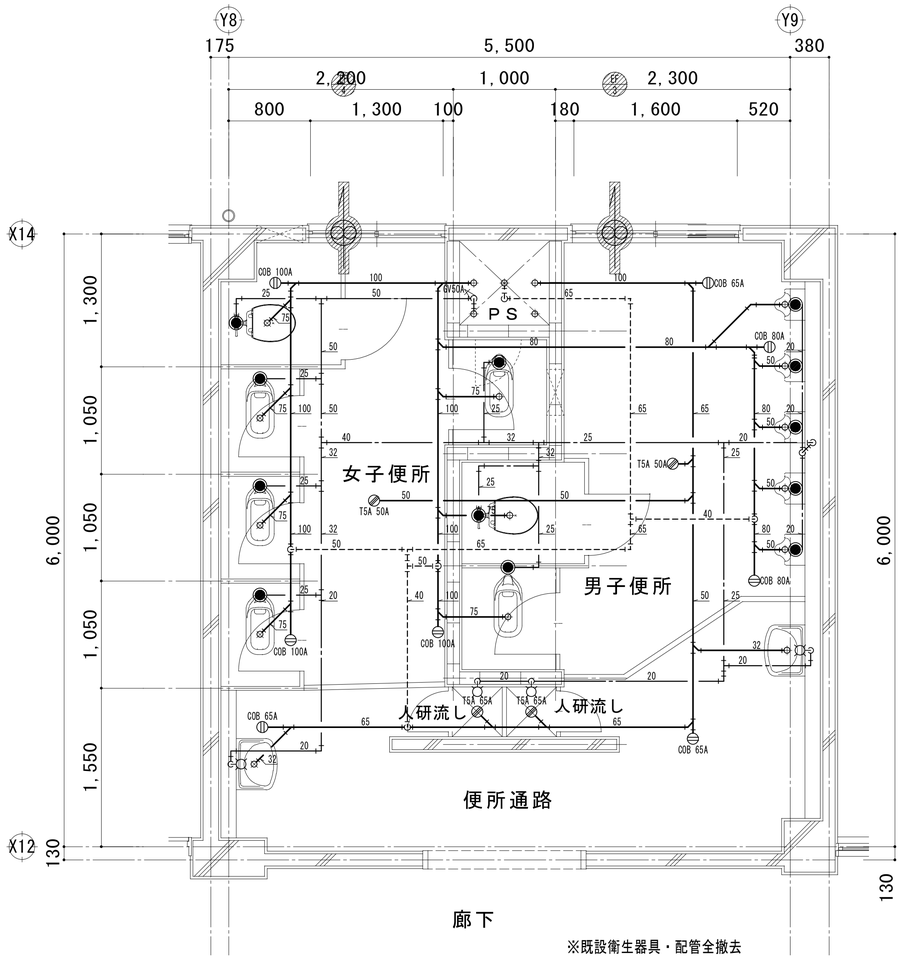

※既設衛生器具・配管全撤去

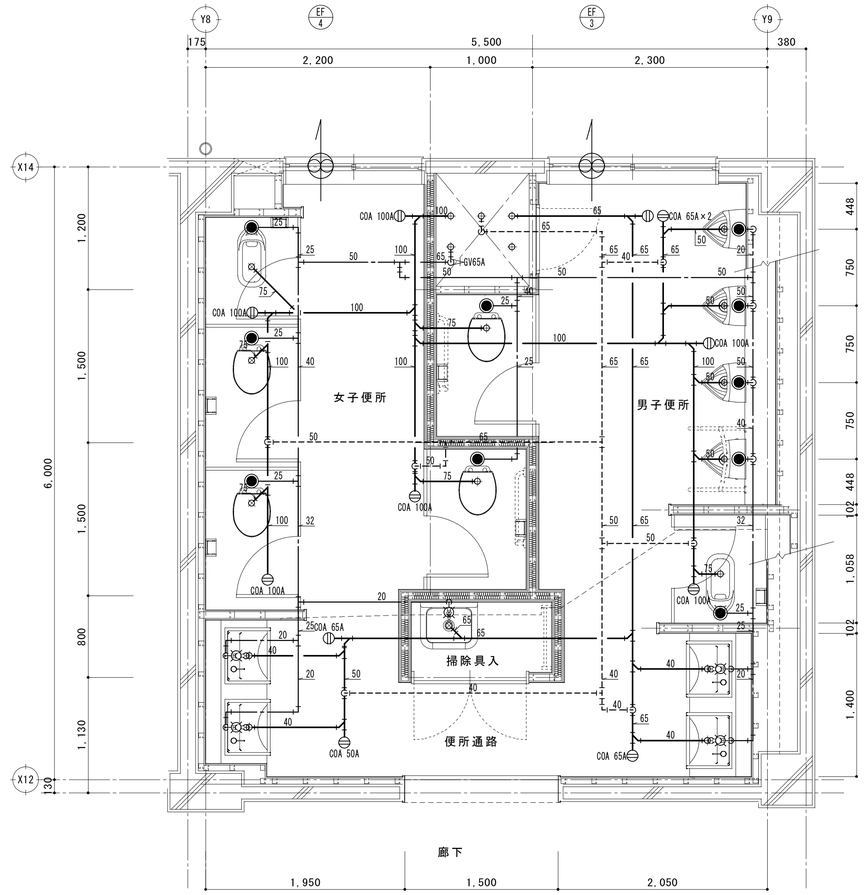

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－２１
				図面名称 衛生設備　改修前　改修後　３、４階児童用便所（Ｂ）	縮尺 A1 1:30 A3 1:60

改修前　改修後

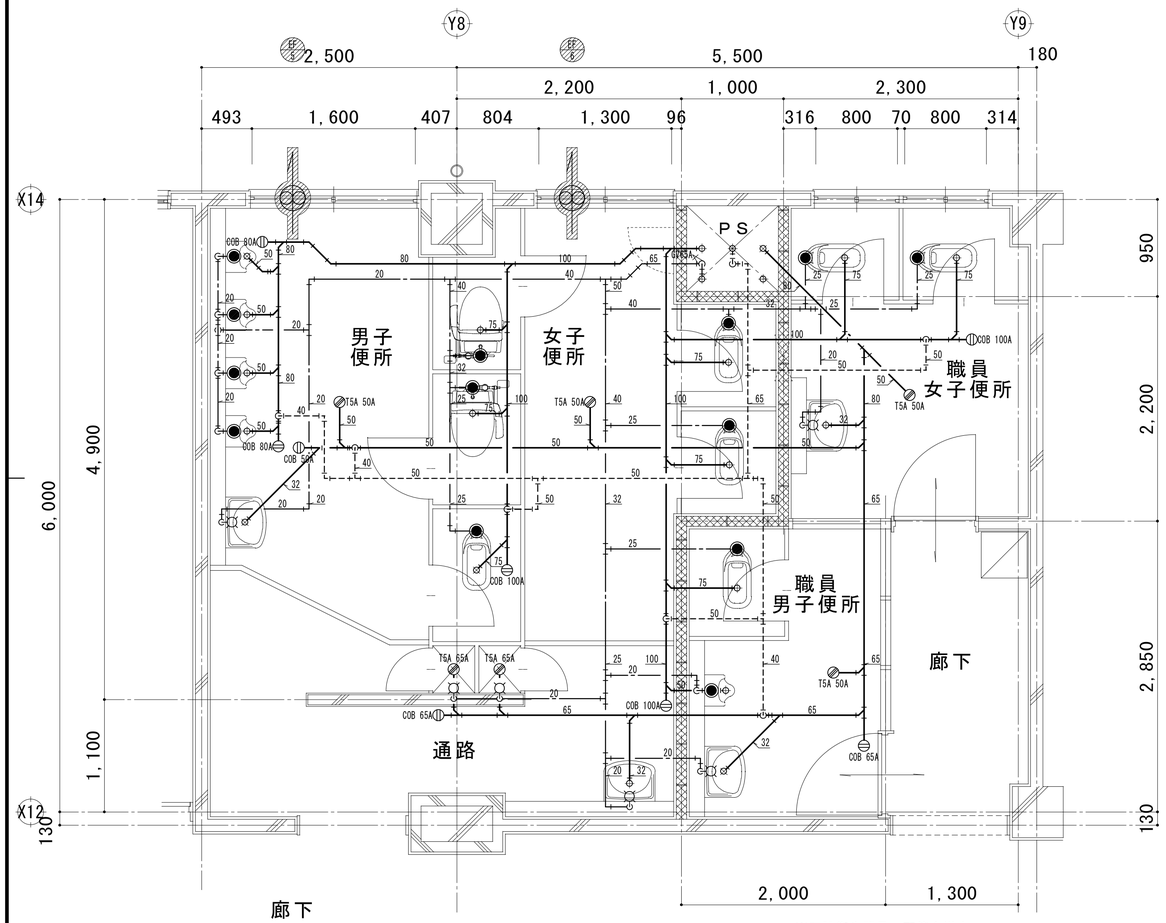

※既設衛生器具・配管全撤去

整理番号			設計年月日	工事名称 ふじみ野市立元福小学校トイレ改修工事	M－２２
				図面名称 衛生設備　改修前・改修後　２階職員用便所	縮尺 A1 1:30 A3 1:60